

令和7（2025）年度 とちぎ未来創造プラン プロジェクト評価シート

総合政策部

〇とちぎ未来創造プラン プロジェクト評価シート 目次

戦略	プロジェクト	ページNo.
重点戦略1 人材育成 戦略	1 とちぎの未来を担う人材育成プロジェクト	3
	2 笑顔輝く子ども・子育て支援プロジェクト	11
	3 スポーツ推進、歴史・文化芸術振興プロジェクト	19
重点戦略2 産業成長 戦略	1 とちぎの明日を創る産業成長プロジェクト	26
	2 活力ある農林業実現プロジェクト	35
	3 観光立県躍進プロジェクト	42
	4 国際戦略推進プロジェクト	46
重点戦略3 健康長寿・共 生戦略	1 人生100年健康いきいきプロジェクト	51
	2 生涯安心医療・介護プロジェクト	58
	3 多様な人材活躍推進プロジェクト	67
	4 誰一人取り残さない地域共生社会づくりプロジェクト	75

戦略	プロジェクト	ページNo.
重点戦略4 安全・安心 戦略	1 危機対応力強化プロジェクト	82
	2 県土強靱化プロジェクト	89
	3 暮らしの安全・安心向上プロジェクト	94
重点戦略5 地域・環境 戦略	1 ふるさとの魅力向上プロジェクト	101
	2 暮らしやすい「まち」づくりプロジェクト	106
	3 環境にやさしい持続可能な地域づくりプロジェクト	112
	4 未来技術を活用した新しいとちぎづくりプロジェクト	118

「とちぎ未来創造プラン」プロジェクト評価シート

担当部：教育委員会事務局・総括マネージャー：大岡 史昭

重点戦略	1 人材育成戦略	プロジェクト	1 とちぎの未来を担う人材育成プロジェクト										
目 標	子どもたち一人ひとりの夢や希望の実現に向け、「確かな学力」、「豊かな人間性」、「ふるさとを愛する心」を育み、地域等と連携しながら、とちぎの未来を担う人材を育成します。	重点的 取組	<table><tr><td>1</td><td>確かな学力と豊かな人間性、ふるさとを愛する心の育成</td></tr><tr><td>2</td><td>一人ひとりの可能性を伸ばす教育の推進</td></tr><tr><td>3</td><td>地域等との連携・協働などによる特色ある学校教育の推進</td></tr><tr><td>4</td><td>新たな時代に対応した学びの推進と学校指導体制の整備</td></tr><tr><td>5</td><td>デジタル化に対応した資質・能力の育成</td></tr></table>	1	確かな学力と豊かな人間性、ふるさとを愛する心の育成	2	一人ひとりの可能性を伸ばす教育の推進	3	地域等との連携・協働などによる特色ある学校教育の推進	4	新たな時代に対応した学びの推進と学校指導体制の整備	5	デジタル化に対応した資質・能力の育成
1	確かな学力と豊かな人間性、ふるさとを愛する心の育成												
2	一人ひとりの可能性を伸ばす教育の推進												
3	地域等との連携・協働などによる特色ある学校教育の推進												
4	新たな時代に対応した学びの推進と学校指導体制の整備												
5	デジタル化に対応した資質・能力の育成												

1 総合評価

やや遅れ 	成果指標「全国学力・学習状況調査の各教科の標準化得点の平均値」は、ここ数年、全国平均（100.0）と同程度の値でほぼ横ばいであり、昨年度は小学校・中学校ともに各教科の標準化得点の平均値が全国平均に届いたが、目安値を上回るには至らなかった。取組指標については、3つの指標で目安値を上回った。 R6年度は、学識経験者や児童生徒、保護者等から意見を頂き、「特別支援教育の充実に向けた方針」の決定、「栃木県立夜間中学設置基本計画」の策定、「栃木県不登校総合対策の方向性」を取りまとめたほか、10月に行われた全国産業教育フェア栃木大会では、本県を含めた産業学科の高校生が全国から集まり、日頃の教育活動の成果や産業教育の魅力を発信した。これらの成果の一方で、成果指標のほか目安値を下回る指標があることから、総合評価は「やや遅れ」と判断した。
--	--

2 成果指標の状況

①全国学力・学習状況調査の各教科の標準化得点※の平均値 ※各年度の全国（公立）の平均正答数が100となるように標準化した得点 出典：文部科学省「全国学力・学習状況調査」		基準値 R 1 (2019)	R 2 (2020)	R 3 (2021)	R 4 (2022)	R 5 (2023)	R 6 (2024)	目標値 R 7 (2025)	全国学力・学習状況調査の 各教科の標準化得点の平均値
	目安値		全国平均 (100.0) を上回る	全国平均 (100.0) を上回る	全国平均 (100.0) を上回る	全国平均 (100.0) を上回る	全国平均 (100.0) を上回る	全国平均 (100.0) を上回る	
	実績値	(小6) 国語・算数 99.5 (中3) 国語・数学 ・英語 99.7	実施せず	(小6) 国語・算数 100.0 (中3) 国語・数学 100.0	(小6) 国語・算 数・理科 99.7 (中3) 国語・数 学・理科 99.7	(小6) 国語・算数 100.0 (中3) 国語・数 学・英語 99.3	(小6) 国語・算数 100.0 (中3) 国語・数学 100.0		
	達成見込	—	—	C	C	C	C		
要因分析等	・ H26 年度から行っている学力向上に向けた「とちぎっ子学力アッププロジェクト」による県全体の継続的な取組により、昨年度は中学校においても各教科の標準化得点の平均値が全国平均（100.0）に達した。								

※達成見込 A：達成見込が80%以上 B：達成見込が50%以上～80%未満 C：達成見込が50%未満 —：実績がない等のため評価ができないもの

3 取組指標の状況

①全国学力・学習状況調査の「自分にはよいところがあると思う」と答える児童生徒の割合（小6・中3） 出典：文部科学省「全国学力・学習状況調査」		基準値 R 1 (2019)	R 2 (2020)	R 3 (2021)	R 4 (2022)	R 5 (2023)	R 6 (2024)	目標値 R 7 (2025)	全国学力・学習状況調査の「自分にはよいところがあると思う」と答える児童生徒の割合
	目安値		基準値より上昇を目指す					100	
	実績値	(小6) 83.1% (中3) 78.4%	実施せず	(小6) 79.2% (中3) 78.9%	(小6) 81.5% (中3) 80.9%	(小6) 85.4% (中3) 82.5%	(小6) 85.1% (中3) 85.6%		
	達成見込		—	B	B	A	A		
要因分析等	・授業や学校行事などがコロナ禍前の状況に戻り、年度当初から他者とかかわる協働的な活動が実施されたことにより、自分自身を認める自尊感情が高まり、自己肯定感の向上につながる機会が増えたものとする。								
②小・中・高等学校の校内研修において、特別支援教育に関する内容を実施した学校の割合 出典：特別支援教育体制整備状況調査		基準値 R 1 (2019)	R 2 (2020)	R 3 (2021)	R 4 (2022)	R 5 (2023)	R 6 (2024)	目標値 R 7 (2025)	小・中・高等学校の校内研修において特別支援教育に関する内容を実施した学校の割合
	目安値	92.1 (%)	基準値より上昇を目指す					100	
	実績値		実施せず	90.4	実施せず	93.2	100.0		
	達成見込		—	C	—	A	A		
要因分析等	・R 5から上昇し目標値を達成した。校内研修で活用できる研修動画の作成及びオンデマンド配信を行い、管理職研修において研修動画の効果的な活用について周知したことが、全ての公立小・中・高等学校(等)の校内研修において特別支援教育に関する研修が実施されたことにつながったものとする。								
③生徒一人一人が主体的に学ぶことのできるキャリア教育※を推進している高等学校の割合 ※インターンシップ、校外学習等 出典：栃木県教育委員会集計		基準値 R 1 (2019)	R 2 (2020)	R 3 (2021)	R 4 (2022)	R 5 (2023)	R 6 (2024)	目標値 R 7 (2025)	生徒一人一人が主体的に学ぶことのできるキャリア教育を推進している高等学校の割合
	目安値	57.6 (%)	61.0	66.1	74.6	83.1	91.5	100	
	実績値		25.4	43.1	63.8	69.0	93.1		
	達成見込		C	C	C	C	A		
要因分析等	・キャリア教育・進路指導協議会等においてキャリア教育の在り方について周知したことにより、生徒が主体的に自らの将来について考え、選択できるようなキャリア教育の実践の増加につながったものとする。								

④地域と連携協働した学習※を実施している県立高校の数☆ ※地域の課題解決・ブランド商品開発等の取組 出典：栃木県教育委員会集計		基準値 R 1 (2019)	R 2 (2020)	R 3 (2021)	R 4 (2022)	R 5 (2023)	R 6 (2024)	目標値 R 7 (2025)	地域と連携協働した学習を実施している県立高校の数
	目安値	37 (校)	42	47	60	64	68	68	
	実績値		27	26	30	30	55		
	達成見込		C	C	C	C	B		
要因分析等	・全国産業教育フェアにおける事業発表会や、STEAM 教育事業における探究フォーラムの実施などにより、学校や教員に対して、地域と連携協働した取組の啓発を図ったことから、実施校数が増加したと考えられる。								
⑤ICT活用指導力チェックリストの「授業にICTを活用して指導する能力」に関する設問において、「できる」又は「ややできる」と回答した教員の割合 出典：文部科学省「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」		基準値 R 1 (2019)	R 2 (2020)	R 3 (2021)	R 4 (2022)	R 5 (2023)	R 6 (2024)	目標値 R 7 (2025)	ICT活用指導力チェックリストの「授業にICTを活用して指導する能力」に関する設問において、「できる」又は「ややできる」と回答した教員の割合
	目安値	72.0 (%)	前年度より上昇を目指す	→	90.0	前年度より上昇を目指す	→	100	
	実績値		71.8	75.7	77.9	78.0			
	達成見込		C	A	C	C			
要因分析等	・ICT活用に関する研修の実施や実践事例の情報共有等により、授業でICTを活用できると回答した教員の割合は5年間で向上している。一方で、従来の指導方法からの転換に不安を抱える教員も存在しており、そのことが学校間や教員間格差につながっていて大幅な上昇には至っていない。								

☆は、とちぎ創生15戦略（第2期）においてKPIとして位置付けられている指標

※達成見込 A：達成見込が80%以上 B：達成見込が50%以上～80%未満 C：達成見込が50%未満 —：実績がない等のため評価ができないもの

4 主な取組成果

- ①とちぎっ子学力アッププロジェクト」の推進により、各学校においては、各種学力調査結果等から自校の強みと課題を見だし、組織的に学力向上改善プランや学力向上改善レポートを作成し、課題解決を図る「検証改善サイクル」の構築・運用が図られてきた。また、学力向上コーディネーターの派遣及び学力向上推進リーダーの配置により、学校全体での組織的な授業改善が進み、多くの教科で県の平均正答率が全国の平均正答率と同程度となっている。
- ②R5年度末に提出された「特別支援教育の在り方に関する検討会」報告書や特別支援学校保護者との意見交換会の結果等を踏まえ、R6年8月に、共生社会の実現に向け、障害のある幼児児童生徒が主体的に学び、自信を育みながら周囲の人々と相互に支え合う関係を築くことができるよう、きめ細かな指導・支援の充実や、家庭、教育及び福祉等の連携の強化を図る16項目の取組を盛り込んだ「特別支援教育の充実に向けた方針」を決定した。
- ③県立夜間中学のR8年4月開校を目指し、有識者による意見交換会やパブリック・コメントを経て、R6年11月に「栃木県立夜間中学設置基本計画」を策定するとともに、校名についても一般公募を行い「栃木県立とちぎ学びの夢学園」に決定した。また、とちぎ学びの夢学園について周知を図るため、県内3か所で説明会を実施し、延べ91名の参加があった。
- ④不登校に関する大規模調査（対象：児童生徒、保護者、教員）の結果や「不登校総合対策検討委員会」における外部有識者の意見を踏まえ、不登校に関する本県の課題を整理するとともに、今後の方向性として「栃木県不登校総合対策の方向性」をとりまとめた。また、希望する市町に対して、学校内の空き教室等を活用して学習指導や教育相談を行う支援員の配置に要する経費を助成し、不登校児童生徒への支援の充実を図った。
- ⑤全国産業教育フェア栃木大会では、本県を含めた産業学科の高校生が全国から集まり、地元企業と連携して開発した商品や生産した農産物の販売をはじめ、様々な体験コーナー、学習成果の発表会、作品展示やコンテストなどを通して、日頃の教育活動の成果や産業教育の魅力を発信した。
- ⑥R6年1月に策定した「第三期県立高等学校再編基本計画」及び「第三期県立高等学校再編前期実行計画」に基づき、3学級特例校とした益子芳星高校に多様な学びに重点を置く単位制を導入したほか、令和9年度に開校する中等教育学校、未来共創型専門高校、総合学科高校、フレックス・ハイスクールの新校設立準備委員会を設置し、校名案やスクール・ポリシー等を検討するなど、魅力と活力ある新校となるよう開校に向けた準備を行った。

<関連指標>

- ・R6年度とちぎっ子学習状況調査の「検証改善サイクル」に関する学校質問調査結果において、肯定的な回答が、小学校・中学校ともに80%を超えている。
- ・R6年度全国学力・学習状況調査

栃木県（全国）	小6国語	68（67.7）
	小6算数	62（63.4）
	中3国語	59（58.1）
	中3数学	53（52.5）
- ・本県不登校児童生徒の割合（文部科学省調査）

小	R3	1.2%	R5	2.1%
中	R3	6.0%	R5	7.9%
高	R3	1.6%	R5	2.1%
- ・県内大学・短大への進学者割合

〔目標値〕	上昇を目指す
〔基準値〕	H30：28.0%
〔実績値〕	R元：28.5%
	R2：27.3%
	R3：27.8%
	R4：27.8%
	R5：28.5%
- ・県内大学生・短大生の県内就職率

〔目標値〕	R6：50.0%
〔基準値〕	H30：45.3%
〔実績値〕	R元：46.3%
	R2：44.5%
	R3：47.2%
	R4：44.8%
	R5：44.6%

- ⑦教育ＣＤＯが、各学校や自治体が抱える課題の解決に向けて専門的な知見から助言・提案を行い、環境整備や授業改善に関する支援を行った。また、県教育委員会や総合教育センターが作成した資料を研修で活用することにより、授業改善に向けた取組を進めている。さらに、ＧＩＧＡスクール運営支援センターによるＩＣＴ活用支援に加え、ＩＣＴを活用した授業改善の実践事例を県の研究発表大会等で発信することや、県と全市町が参加する会議において、「１人１台端末の利活用に係る計画」について協議や情報交換を行うことで、全県的な教育ＤＸの推進を図った。
- ⑧Ｒ４年３月に策定した「学校における働き方改革推進プラン（第２期）」に基づき、教員の長時間勤務の是正に向け、適正な勤務時間管理や外部人材の活用、校長研修による意識改革及び働き方改革のモデル校への伴走支援等に取り組んできたことで、教職員の時間外在校等時間の減少が見られ、業務の効率化に取り組むなど学校及び教職員の働き方に変化が現れた。
- ⑨１９８８年の開館から３７年が経過している子ども総合科学館について、Ｒ７年１０月のリニューアルに向け、Ｒ６年１月から大規模改修に着手し、令和６年度末までに長寿命化工事、特定天井工事、省エネ改修工事、ロケット塗装工事や第３駐車場舗装修繕工事等が完了し、現在、屋内施設において展示等工事を着実に進めている。

5 課題

重点的取組	取組の見直しを行うべき課題・新たに立案すべき課題
1 確かな学力と豊かな人間性、ふるさとを愛する心の育成	＜新たな学力向上に向けた取組の推進＞ ・「全国平均を上回る」という成果指標を達成できていない状況が続いている。このような状況を改善するためには、児童生徒の習熟度に応じて、これまで以上に寄り添った支援が必要である。そこで、年間複数回のチェックにより児童生徒の学習状況を即座に把握し、教師の授業改善につなげる「C B Tを活用した学力定着プログラム」を令和8年度から実施する。 ＜貧困など家庭環境等に課題を抱えた児童生徒への支援＞ ・地区S Vは、S S Wとしての活動に加えて、経験の浅いS S Wに対する困難な事案への対応等に係る助言や市町S S Wとの情報交換等を実施するため、現状の配置時間(3日／週、6時間／1日)の中でS S W及び地区S Vとしての活動を十分に実施することが困難であり、児童生徒及び保護者へのきめ細かな支援を十分に実施することができない。
2 一人ひとりの可能性を伸ばす教育の推進	＜不登校総合対策の充実＞ ・不登校児童生徒が年々増加傾向にあり、既存の支援機関だけでは十分に対応することが困難になってきている。また、教育支援センターや病院、民間施設、スクールカウンセラー等の専門機関等からの支援を十分に受けられていない不登校児童生徒や保護者が一定数おり、多様化・複雑化する個々の状況やニーズに対応するためにも重層的な支援体制の構築が求められている。未然防止の観点から、誰もが安心して過ごせる学校づくりを推進するとともに、早期発見・早期対応の観点から、教育支援センターや民間施設、スクールカウンセラー等の専門機関と連携した相談体制の充実も求められている。 ＜S T E A M教育など教科等横断的な学びの推進＞ ・A IやI o Tなどの急速な技術の進展により社会が激しく変化し、多様な課題が生じている今日においては、これまでの文系・理系といった枠にとらわれず、各教科等の学びを基盤としつつ、様々な情報を活用しながらそれを統合し、課題の発見・解決や社会的な価値の創造に結びつけていく資質・能力の育成が求められている。 ＜インクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の一層の推進＞ ・全ての教員が、子どもの理解を深め、一人一人の子どもに応じた適切な指導と必要な支援を行うことができるよう、教員の特別支援教育に関する理解促進と実践的な指導力の更なる向上を図ることが必要である。 ・引継ぎが必要とされる子どもに対し、次の学校段階及び就労先への支援情報の引継ぎや、家庭や保健、医療、福祉、労働等の業務を行う関係機関との連携等により、切れ目ない一貫した支援体制の構築が必要である。

3 地域等との連携・協働などによる特色ある学校教育の推進	＜魅力と活力ある学校づくりの推進＞ ・グローバル化やデジタル化の進展、今後も続く生徒数の減少など、高校教育を取り巻く社会環境の急激な変化に対応するため、魅力と活力ある学校づくりを推進する必要がある。 ・地域と連携協働した学習の実施を推進してきたが、地元企業等とのつながりの機会が多い職業系専門高校に比べ、普通科高校での実施率が低い傾向にあるため、普通科高校に対してより一層の推進が必要である。
4 新たな時代に対応した学びの推進と学校指導体制の整備 5 デジタル化に対応した資質・能力の育成	＜教育のＤＸの推進による教育の質の向上＞ ・教育ＤＸ推進研究校に指定された学校などではＩＣＴの活用が進み、一部の学校においては、研究校の実践事例を参考にした取組が見られるようになってきたが、全県的な活用が進んでいるとは言えない。教育データを更に利活用した学びの実現に向けた取組が必要となる。

「とちぎ未来創造プラン」プロジェクト評価シート

担当部：保健福祉部・総括マネージャー：野中 延寿

重点戦略	1 人材育成戦略	プロジェクト	2 笑顔輝く子ども・子育て支援プロジェクト
目 標	結婚、妊娠・出産、子育ての希望をかなえるため、家庭や保育所、学校等に加え、社会全体で子どもたちを育てる環境づくりを推進します。	重点的 取組	1 結婚支援の充実 2 妊娠・出産、子育て支援の充実 3 貧困や虐待などの問題からすべての子どもを守り、支援する環境づくり

1 総合評価

概ね 順調 	成果指標「婚姻率」は、未婚化・晩婚化に伴い目安値を下回ったものの、「保育所等待機児童数」は、施設整備の促進により地域の実情に応じて受入枠が拡大したことなどに伴い概ね減少傾向にある。 とちぎ結婚支援センターによる会員登録に向けた取組や、妊娠期から母親の状態やニーズの把握を行う体制の推進、保育所等の新設による地域の実情に応じた利用定員枠の拡大、里親委託の推進の取組等、子どもたちを育てる環境づくりを推進した結果、取組指標は概ね順調に推移している。 各指標に基づく総合評価は「概ね順調」と判断したが、合計特殊出生率は依然として低下傾向にあるなど、想定以上のスピードで少子化が進んでおり、県のみならず社会全体でも大きな課題となっている。 県では「栃木県こども未来推進本部」を中心に全庁一丸となって、結婚、妊娠・出産、子育ての各ライフステージに応じた切れ目ない支援を積極的に展開しているが、課題に対する対応が十分と言える状況にはまだなく、なお強い危機感を持って対策を行うことが必要である。 ・合計特殊出生率： 1.32（R2）→ 1.31（R3）→ 1.24（R4）→ 1.19（R5）→ 1.15（R6）
---	--

2 成果指標の状況

①婚姻率☆ (人口千人対)		基準値 H30 (2018)	R 1 (2019)	R 2 (2020)	R 3 (2021)	R 4 (2022)	R 5 (2023)	R 6 (2024)	目標値 R 7 (2025)
	目安値	4.3	上昇を 目指す						
	実績値		4.5	3.9	3.8	3.8	3.6	3.6	
	達成見込		A	C	C	C	C	C	
	全国順位		16 位	25 位	18 位	14 位	17 位	17 位	
要因分析等	・未婚化・晩婚化により、全国的に減少傾向にある。 (全国：R 1 : 4.8→R 2 : 4.3→R 3 : 4.1→R 4 : 4.1→R 5 : 3.9→R 6 : 4.0)								

婚姻率

年度	実績値	目安値
H30	4.3	
R1	4.5	4.3
R2	3.9	4.3
R3	3.8	4.3
R4	3.8	4.3
R5	3.6	4.3
R6	3.6	4.3
R7		4.3

②保育所等待機児童数 (10月 1 日時点) ☆		基準値 R 1 (2019)	R 2 (2020)	R 3 (2021)	R 4 (2022)	R 5 (2023)	R 6 (2024)	目標値 R 7 (2025)	
目安値	169	123	89	61	36	0	0		
実績値	(人)	74	42	35	17	24			
達成見込		A	A	A	A	A			
全国順位	17 位	14 位							
要因分析等	・依然として年度中途の低年齢児（0～2歳児）の受入が厳しい状況にあるが、認定こども園等の施設整備の促進により、地域の実情に応じ受入枠が拡大したこと等から、待機児童数は概ね減少傾向にあると考えられる。								

保育所等待機児童数

年度	実績値	目安値
R1	169	
R2	74	123
R3	42	89
R4	35	61
R5	17	36
R6	24	0
R7		0

☆は、とちぎ創生15戦略（第2期）においてKPIとして位置付けられている指標

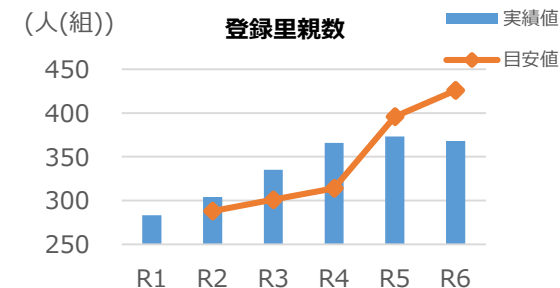
※達成見込 A：達成見込が80%以上 B：達成見込が50%以上～80%未満 C：達成見込が50%未満 —：実績がない等のため評価ができないもの

3 取組指標の状況

①とちぎ結婚支援センターの会員数（累計）☆ 出典：とちぎ結婚支援センター集計（1月～12月）		基準値 R 1 (2019)	R 2 (2020)	R 3 (2021)	R 4 (2022)	R 5 (2023)	R 6 (2024)	目標値 R 7 (2025)	(人) とちぎ結婚支援センターの会員数 (累計) <table><thead><tr><th>年度</th><th>実績値</th><th>目安値</th></tr></thead><tbody><tr><td>R1</td><td>3,538</td><td>3,538</td></tr><tr><td>R2</td><td>4,173</td><td>4,360</td></tr><tr><td>R3</td><td>5,041</td><td>5,190</td></tr><tr><td>R4</td><td>5,763</td><td>6,020</td></tr><tr><td>R5</td><td>6,419</td><td>6,850</td></tr><tr><td>R6</td><td>7,188</td><td>7,680</td></tr><tr><td>R7</td><td></td><td>8,510</td></tr></tbody></table>	年度	実績値	目安値	R1	3,538	3,538	R2	4,173	4,360	R3	5,041	5,190	R4	5,763	6,020	R5	6,419	6,850	R6	7,188	7,680	R7		8,510
	年度	実績値	目安値																														
	R1	3,538	3,538																														
	R2	4,173	4,360																														
R3	5,041	5,190																															
R4	5,763	6,020																															
R5	6,419	6,850																															
R6	7,188	7,680																															
R7		8,510																															
目安値	3,538 (人)	4,360	5,190	6,020	6,850	7,680	8,510																										
実績値		4,173	5,041	5,763	6,419	7,188																											
達成見込		B	A	A	A	A																											
要因分析等	・ 婚活力診断テストを導入するなど、機能の充実・強化を図ったことなどにより、入会申込者の一定の確保が図られている。																																

②保育所等利用定員数 (4月1日時点) 出典：厚生労働省「新子育て安心プラン実施計画」		基準値 R 1 (2019)	R 2 (2020)	R 3 (2021)	R 4 (2022)	R 5 (2023)	R 6 (2024)	目標値 R 7 (2025)	(人) 保育所等利用定員数	年度	実績値	目安値		----	--------	--------		R1	43,951	43,951		R2	44,965	44,915		R3	45,692	45,937		R4	46,159	46,957		R5	46,273	47,105		R6	45,872	47,202		R7	45,755	47,178						
目安値	43,951 (人)	44,915	45,937	46,957	47,105	47,202	47,178																																											
実績値		44,965	45,692	46,159	46,273	45,872	45,755																																											
達成見込		A	A	B	B	B	B																																											
要因分析等	・ 待機児童数及び利用申込者数の減少に伴い、定員減とする保育所の数が増加し、結果として利用定員数が減少した。																																																	
③妊娠・出産について満足している者の割合☆ 出典：厚生労働省「子ども家庭局母子保健課調査」※栃木県分		基準値 H30 (2018)	R 1 (2019)	R 2 (2020)	R 3 (2021)	R 4 (2022)	R 5 (2023)	R 6 (2024)	目標値 R 7 (2025)	(%) 妊娠・出産について満足している者の割合	年度	実績値	目安値		-----	------	------		H30	87.6	87.6		R1	89.2	87.0		R2	88.2	88.0		R3	89.5	89.0		R4	89.3	90.0		R5	88.7	91.0		R6		92.0		R7		93.0	
目安値	87.6 (%)	87.0	88.0	89.0	90.0	91.0	92.0	93.0																																										
実績値		89.2	88.2	89.5	89.3	88.7																																												
達成見込		A	A	A	B	C																																												
要因分析等	・ 「ようこそ赤ちゃん！支え愛（あい）事業」等により、市町や医療機関、県内企業などの関係機関間の連携を図っているが、晩産化に伴う母子等への支援ニーズの高まりなどにより、満足している者の割合が伸び悩んでいる。																																																	

④登録里親数		基準値 R 1 (2019)	R 2 (2020)	R 3 (2021)	R 4 (2022)	R 5 (2023)	目標値 R 6 (2024)
	目安値	283	288	301	314	396	426
	実績値	(人(組))	304	335	366	373	368
	達成見込		A	A	A	B	B
出典：福祉行政報告例							
要因分析等	・ R 3 年 10 月に開設した「栃木フォosteringセンター」による普及啓発活動等の結果、里親制度に対する社会的理解が進み、新たな申請はあったものの、高齢等を理由とする辞退件数の増加により目安値に届かなかった。						



☆は、とちぎ創生15戦略（第2期）においてKPIとして位置付けられている指標

※達成見込	A：達成見込が80%以上	B：達成見込が50%以上～80%未満	C：達成見込が50%未満	ー：実績がない等のため評価ができないもの
-------	--------------	--------------------	--------------	----------------------

4 主な取組成果

- ①とちぎ結婚支援センターにおいて、会員のマッチング機能の強化に向けて、AIによるおすすり候補者の自動配信機能を実装するとともに、結婚後の生活がイメージできるプロフィール項目を追加するなどのシステム改修を行った。また、婚活力診断テストを導入し、R7.3末までに会員471名の利用があった。
- ②とちぎ結婚支援コンシェルジュによる企業間交流イベントを市町と共催で6回開催し、154名が参加し、43組のプレ交際が成立した。また、ライトキューブ宇都宮にておいて大規模婚活イベントを実施し260人が参加したほか、地域資源を活用した婚活バスツアー等を6回開催し、合計203人が参加し、59組のプレ交際が成立した。
- ③若者の意見を取り入れながらライフデザイン冊子を作成し、高校や大学に周知したほか、ライフデザイン情報サイト「とちぎライフデザイン」を公開した。また、結婚等について自分なりの選択を考えるきっかけとなるようライフデザイン講座を計5回（3高校・2大学）実施し、262名が受講した。
- ④ようこそ赤ちゃん！支え愛（あい）事業等により、圏域ごとのネットワーク会議や市町・医療機関等関係者向け研修会等を実施し支援体制整備に努めた。
- ⑤保育所や認定こども園等の新設、増改築等の促進により、地域の実情に応じ利用定員の拡大を図るとともに、保育の魅力発信や再就職支援などによる保育人材の確保及び保育DXの推進による保育の質の確保・向上に取り組み、保育所等待機児童数（R6.10.1時点）は概ね減少傾向にある。
・R2年度：74人 → R3年度：42人 → R4年度：35人 → R5年度：17人 → R6年度：24人
- ⑥子育て世帯における幼児期の子育てに係る経済的負担の軽減を図るため、R6年10月から保育料免除の対象を第2子まで拡大した。
- ⑦児童相談所において、職員の増員を行い、児童相談の体制を強化するとともに、市町における体制強化等を図るため、児童相談所における実務研修員の受入れやこども家庭センター等の設置運営に係る助言などを行った。
- ⑧里親等委託を推進するため、R3年度に開設した「栃木フォスタリングセンター」を中心に、里親制度の普及啓発や里親のリクルート、研修・トレーニング、委託後の養育支援等の一連の里親養育支援を包括的に実施した。
- ⑨ヤングケアラーフェスティバルの開催等によるヤングケアラーに係る普及啓発や、こども食堂サポートセンターの設置等により、困難等を抱えたこどもや家庭等への支援を実施した。
- ⑩性に関する専門医等派遣事業を県立学校44校で実施した（令和6・7年度2年間で対象の全県立学校（84校）において実施）。また、専門医を講師とした動画教材を作成し、すべての県立・私立学校へ周知することで、妊娠・出産に関する保健教育の充実を図った。

<関連指標>

- ・とちぎ結婚支援センター関係の数値
 - ・登録会員数 1,918名（R.7.3末現在）
 - ・お引き合わせ件数 1,702組（R6年度）
 - ・プレ交際成立件数 862組（〃）
 - ・本交際成立件数 149組（〃）
 - ・会員同士の成婚数 58組（〃）
※58組成婚は過去最高
- ・こども家庭センターを設置している市町数
25市町（R7.4.1現在）
- ※R6.4～子ども家庭総合支援拠点・子育て世代包括支援センターから移行

・保育所等申込児童数

	R4	R5	R6	前年比
4/1	41,043	40,455	40,083	99.1%
10/1	44,610	43,823	43,988	100.4%
年度中の増	3,567	3,368	3,905	—

- ・放課後児童クラブ待機児童数
76人（R6.5時点）

5 課題

重点的取組	取組の見直しを行うべき課題・新たに立案すべき課題
1 結婚支援の充実	＜とちぎ結婚支援センターを中核とした出会いの機会の最大化及びとちぎ結婚サポーター制度の創設による更なる気運醸成＞ ・とちぎ結婚支援センターのマッチング機能等を最大限活用し、更なる出会いの機会の創出や成婚数の増加を図るため、女性の会員登録を後押しする取組を継続して実施するなど、女性会員数を増加させていく必要がある。 ・結婚支援についての情報が行き届くよう、また、結婚に向けた行動の後押しとなるよう、結婚支援情報等を身近な方に伝達する「とちぎ結婚サポーター」制度を創設し、とちぎ結婚応援カード（とちマリ）等との連携を図りながら、サポーターの登録数1万人を目指すことで、結婚を応援する社会的気運のより一層の醸成に取り組む必要がある。 ＜若者の結婚に向けた経済的不安の軽減＞ ・結婚への主なハードルの1つに、結婚に対する経済的な不安があり、晩婚化が進む要因となっていると考えられるため、特に収入の低い若年層に対する経済的不安を軽減するための取組が必要である。

2 妊娠・出産、子育て支援の充実	＜社会のニーズを的確に捉えたきめ細かな少子化対策の更なる推進＞ ・少子化が深刻さを増す中、子育て世帯の負担軽減を図りながら、子育てについて前向きに受け止めてもらえるよう、引き続き、子育ての喜びを県内に訴求していくことが必要である。 - また、少子化対策アドバイザーの専門的知見に基づく助言や提案を踏まえつつ、中長期的な視点に立ち、県内の実情や特性に応じた施策展開が必要である。 ・晩産化に伴う不妊・不育症や早産等のリスクを低減するためには、思春期から、将来の健やかな妊娠・出産を考えながら健康づくり等に取り組む重要性が増していることから、市町と連携し、普及促進に向けた対策に取り組む必要がある。 ・保育士不足は、子育て世帯の安心感の向上や子育て環境の充実等に大きな影響を与えることから、保育士不足への対応や保育士業務の負担軽減を図るため、引き続き保育人材確保対策に取り組む必要がある。 ＜精神疾患を合併する妊産婦への支援体制の強化＞ ・妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援の推進における課題について、引き続き、産後のメンタルヘルスへの対応に向け、栃木県母子保健運営協議会での課題共有や各種研修による人材育成を実施し、支援体制を強化する必要がある。 ＜要支援妊婦・特定妊婦等への支援の充実＞ ・全市町で設置されたこども家庭センターについて、各児童相談所に市町支援を担当する職員を配置し、研修会や定期的な会議、巡回相談を行うなど、引き続き、母子保健と児童福祉の連携強化を図る必要がある。 - また、特に支援等を必要とする妊婦等に対しては、R6年4月施行の改正児童福祉法により妊産婦等生活援助事業が都道府県等の業務として位置づけられたことから、関係機関との連携により、生活支援等の充実を図る必要がある。
3 貧困や虐待などの問題からすべての子どもを守り、支援する環境づくり	＜こどもまんなか社会の実現に向けたこどもへの支援＞ こどもまんなか社会の実現に向け、積極的にこども施策に関してこどもの意見を反映しながら、こどもの居場所の更なる充実、こどもの権利擁護の推進等を図っていく必要がある。 ① こども施策に関するこどもの意見反映 「こどもモニター事業」など様々な手法により、引き続き、こどもや子育て当事者等の意見を聴取し、施策への反映に努めていく必要がある。 ② こどもの居場所の更なる充実 市町の取組などにより、県内のこども食堂は増加傾向にあるが、貧困対策や地域・多世代交流の拠点としてこども食堂への期待は大きくなっていることから、引き続き支援する必要がある。 また、要支援児童等に対する支援を行う“こどもの居場所”について、一層の充実を図る取組が必要である。 ③ こどもの権利擁護の推進 こども家庭庁の基本方針や児童福祉法の改正等を踏まえ、社会的養護等に係るこどもの権利擁護の取組を推進する必要がある。

	<社会的養育の推進> ・ 本県における新たな里親登録件数は十分とは言えず、里親委託率も全国平均より低い状況にあることから、引き続き関係団体と連携した里親支援体制の充実強化等による里親等委託の推進を図っていく必要がある。 ・ 家庭養育優先の原則のもと、多様かつ複合的な困難を抱える家庭等に対して切れ目なく、きめ細かに支援していくため、児童家庭支援センターの設置促進や、市町職員を対象とした研修の実施等を通じて、市町と連携したこども家庭支援の充実を図っていく必要がある。 ・ 児童虐待対応件数の増加等を踏まえ、ＤＸを活用した児童相談所の業務効率化や、体系的な専門研修の実施等により、児童相談所の相談体制の強化を図る必要がある。 また、宇都宮市児童相談所の設置方針を踏まえ、継続的な意見交換や研修派遣の受入れ等により、宇都宮市の児童相談所設置に向け技術的支援を行うとともに、宇都宮市児童相談所設置後の県児童相談所のあり方について検討を行う必要がある。
--	--

「とちぎ未来創造プラン」プロジェクト評価シート

担当部：生活文化スポーツ部・総括マネージャー：柏崎 純一

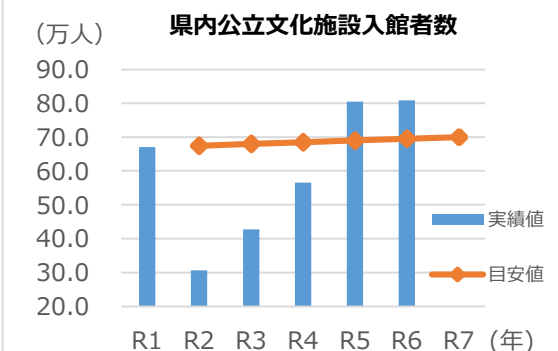
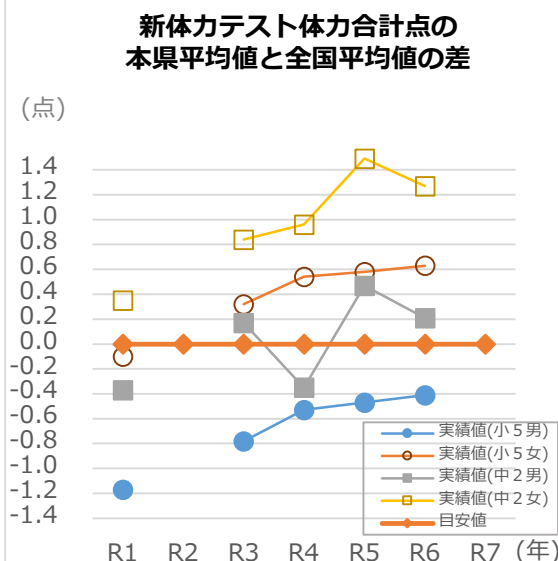
重点戦略	1 人材育成戦略	プロジェクト	3 スポーツ推進、歴史・文化芸術振興プロジェクト						
目 標	子どもの体力向上を図るとともに、いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会の開催を契機として、すべての県民が生涯を通してスポーツを「する」、「みる」、「支える」ことができる環境づくりや、スポーツを支える人材の育成を推進します。 また、県民の歴史・文化への理解を促進し、誰もが文化芸術に親しみ、主体的に取り組むことができる環境づくりを推進します。	重点的 取組	<table><tr><td>1</td><td>子どもの体力向上やスポーツによる健やかな体づくり</td></tr><tr><td>2</td><td>いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会を通じた人づくり</td></tr><tr><td>3</td><td>とちぎの歴史や文化芸術を通じて地域を支える人づくり</td></tr></table>	1	子どもの体力向上やスポーツによる健やかな体づくり	2	いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会を通じた人づくり	3	とちぎの歴史や文化芸術を通じて地域を支える人づくり
1	子どもの体力向上やスポーツによる健やかな体づくり								
2	いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会を通じた人づくり								
3	とちぎの歴史や文化芸術を通じて地域を支える人づくり								

1 総合評価

概ね 順調 	成果指標について、「新体力テスト体力合計点の本県平均値と全国平均値の差」は、昨年度に引き続き小5女子及び中2男女で全国平均を上回った。小5男子は全国平均を下回っているものの、昨年度調査と比較すると全国との差が縮まった。また、「県内公立文化施設入館者数」は、各施設における展示・公演等が好調であったことから大幅に目安値を上回った。 取組指標について、「成人の週1日以上スポーツ活動実施率」は、県内プロスポーツチームの活躍などによるスポーツへの関心や健康志向の高まりもあり、昨年度実績値を上回ったものの目安値を下回った。また、「歴史・文化芸術に関するホームページへの年間アクセス件数」は、特集ページの充実やSNS等での積極的な周知を図った結果、目安値を上回った。 取組成果について、「栃木県スポーツコミッション」の活動や第20回栃木県障害者スポーツ大会の開催などを勘案し、総合評価は「概ね順調」に進捗していると判断した。
--	---

2 成果指標の状況

①新体力テスト体力合計点の本県平均値と全国平均値の差		基準値 R 1 (2019)	R 2 (2020)	R 3 (2021)	R 4 (2022)	R 5 (2023)	R 6 (2024)	目標値 R 7 (2025)
	目安値		全国平均値を上回る	全国平均値を上回る	全国平均値を上回る	全国平均値を上回る	全国平均値を上回る	全国平均値を上回る
	実績値	(小5) 男▲1.17点 女▲0.10点 (中2) 男▲0.37点 女 0.35点	実施せず	(小5) 男▲0.78点 女 0.32点 (中2) 男 0.17点 女 0.84点	(小5) 男▲0.53点 女 0.54点 (中2) 男▲0.35点 女 0.96点	(小5) 男▲0.47点 女 0.58点 (中2) 男 0.47点 女 1.49点	(小5) 男▲0.41点 女 0.63点 (中2) 男 0.21点 女 1.27点	
	達成見込		—	B	B	B	B	
要因分析等	・小5女子は「地域のスポーツクラブ」に、中2男子・女子は、「学校の運動部」及び「地域のクラブ活動、地域のスポーツクラブ」に入っている割合が全国平均より高いことなどから、日常的に運動時間が確保されていると考察される。							
②県内公立文化施設入館者数		基準値 R 1 (2019)	R 2 (2020)	R 3 (2021)	R 4 (2022)	R 5 (2023)	R 6 (2024)	目標値 R 7 (2025)
	目安値	67.0 (万人)	67.5	68.0	68.5	69.0	69.5	70.0
	実績値		30.6	42.7	56.5	80.5	80.8	
	達成見込		C	C	C	A	A	
要因分析等	・R 6年5月に開館した上三川町 ORIGAMI プラザでの新たな文化事業や、足利市立美術館での山姥切国広展等の市町の事業及び県総合文化センターでの歌舞伎等の公演が好調で、前年度に比べ入館者等が大きく伸びたことが要因と考えられる。							



※達成見込 A : 達成見込が 80%以上 B : 達成見込が 50%以上～80%未満 C : 達成見込が 50%未満 — : 実績がない等のため評価ができないもの

3 取組指標の状況

①成人の週1日以上 のスポーツ活動実施率		基準値 R 2 (2020)	R 3 (2021)	R 4 (2022)	R 5 (2023)	R 6 (2024)	目標値 R 7 (2025)
	目安値	53.5	55.8	58.1	60.4	62.7	65.0
	実績値	(%)	52.0	55.7	52.8	58.0	
	達成見込		C	C	C	C	C
出典：栃木県「県政世論調査」							
要因分析等	・県内プロスポーツチームの活躍などによるスポーツへの関心や健康志向の高まりもあり、昨年度を上回ったものとする。 ・年代別では、依然として20代～30代の働く世代において低い傾向が見られ、高齢者の運動習慣も伸びていない状況である。						

(%) 成人の週1日以上
のスポーツ活動実施率

年	実績値 (%)	目安値 (%)
R2	54.0	
R3	52.0	56.0
R4	56.0	58.0
R5	53.0	60.0
R6	58.0	62.0
R7	65.0	65.0

②歴史・文化芸術に 関するホームページ※ への年間アクセス件 数 ※「とちぎ文化情報ナビ」、 「いにしえの回廊」合計 アクセス数		基準値 R 1 (2019)	R 2 (2020)	R 3 (2021)	R 4 (2022)	R 5 (2023)	R 6 (2024)	目標値 R 7 (2025)
目安値		20,000	22,000	24,000	26,000	28,000	30,000	
実績値	18,968 (件)	24,749	33,341	27,505	27,277	59,114		
達成見込		A	A	A	A	A		
出典：文化振興課調べ								
要因分析等	・日光杉並木等の特集ページを組むなど、HPの内容拡充や、SNS等を用いた積極的な周知を図ったことに加え、県民との協働による「文化財応援団」などの取組により本県の文化財の価値・魅力を発信し、興味・関心の喚起を図ったことが、「いにしえの回廊」へのアクセス数(R 6 : 55,556 件-前年比 220.5%)増加等に繋がったものと考えられる。 ・また、取組指標のアクセス件数には含まれないが、R 5. 3に公開した「とちぎデジタルミュージアム“SHUGYOKU”(珠玉)」の令和6年度のアクセス件数は142,117 件(前年度比 196.6%)となっている。							

(件) 歴史・文化芸術に
関するホームページへの
年間アクセス件数

年	実績値 (件)	目安値 (件)
R1	18,968	
R2	24,749	20,000
R3	33,341	22,000
R4	27,505	24,000
R5	27,277	26,000
R6	59,114	28,000
R7		30,000

※達成見込 A : 達成見込が 80%以上 B : 達成見込が 50%以上～80%未満 C : 達成見込が 50%未満 — : 実績がない等のため評価ができないもの

4 主な取組成果

- ①児童が仲間とともに遊びを通して競い合うことができる、WEB サイト「とちぎっ子体力雷ジグひろば」について、学校や関連事業の参加者へ案内を配布するとともに、研修会や主催事業等で周知を図った。（アクセス数：67,545 件）
- ②専門的知識を持った体力向上エキスパートティーチャーを小学校に派遣した。（11 市町 122 校）
- ③「全国レクリエーション大会 2024 とちぎ」・「とちぎスポーツフェスタ」の開催（参加者計 18,977 名）により、スポーツ・レクリエーション活動の推進や活性化、県民の健康づくりの普及・啓発を行うとともに、栃木県スポーツコミッションを中核として大会・合宿の誘致活動を行った。
- ④「とちぎ未来アスリートプロジェクト」では、継続的に児童・生徒を発掘・育成した結果、佐賀国スポ大会には 4 名の修了生が栃木県代表として出場した。
- ⑤第 20 回栃木県障害者スポーツ大会を開催し、全国障害者スポーツ大会の正式競技 14 競技を全て実施した。（参加者数：3,200 名（選手団・関係者を含む））
- ⑥とちぎパラスポーツ推進センターを運営し、障害者スポーツ裾野拡大のため各種事業に取り組んだ。（スポーツスクール開催（参加者 159 名）、指導員（初級）養成講習会開催（受講者 14 名）等）
- ⑦日光杉並木植樹 400 年記念事業として、「日光杉並木映像作品コンテスト」を開催（応募数：11 作品／栃木県知事賞・U25 賞 1 作品、栃木県文化協会賞 1 作品、日光杉並木特別賞 1 作品）するとともに、記念ロゴマークを作成し、官民一体となった機運醸成に取り組んだ。
- ⑧杉並木の保護用地の公有化やワイヤー架け等の安全対策や、「日光杉並木オーナー制度」や「杉の並木守（杉並木街道保護ボランティア）」による保護活動に取り組んだ。（ロゴマーク使用申請：14 件 R 6 倒木等処理：2 本 安全対策実施：29 本）
- ⑨「栃木県立博物館文化観光拠点計画」に基づき、博物館のエントランス整備等を行い、博物館の魅力向上を図るとともに、企画乗車券の造成や自治体向けの“文化×観光”の取組を推進するセミナーの開催により、文化と観光分野の連携による地域活性化の取組推進を図った。（セミナー参加者：15 名）
- ⑩文化財所有者等に対し助成を行うとともに、資金調達・活用方法についてのセミナー等を実施した。（文化財未来継承事業費補助金（R6）：15 件、文化財活用支援補助金（R6）5 件、セミナー開催（R6）：3 回・参加者 120 名、アドバイザー派遣：5 件×5 回 計 25 回）
- ⑪歴史上・学術上価値の高い侍塚古墳において発掘調査を実施し、考古学上貴重な発見を行うとともに、調査成果の公表や現地説明会などを通して、埋蔵文化財の価値や魅力への理解促進を図った。（現地説明会 3 回・参加者計 448 人、X 投稿数：30 回・閲覧数：72391 件）

<関連指標>

- ・ R 6 年度新体力テスト体力合計点
小 5 男子 52.12（全国 52.53）
小 5 女子 54.55（全国 53.92）
中 2 男子 42.07（全国 41.86）
中 2 女子 48.64（全国 47.37）
- ・ 大会・合宿誘致実績
全国レベルの大会等の開催
R 5：10 件 ※R 5. 7 月～
R 6：19 件
スポーツ合宿
R 5：60 件・延べ約 4,881 人泊
R 6：184 件・延べ約 13,376 人泊
- ・ R 6 年度県政世論調査
日頃行っている文化芸術活動について
芸術（文学、音楽、絵画等） 38.9%
メディア芸術（映画、漫画等） 37.3%
文化（茶道、華道、書道等） 15.7%
芸能（講談、落語、浪曲等） 8.7%
地域伝統文化の保存・継承 7.3%
文化遺産の保護・活用 2.3%
伝統芸能（雅楽、能楽等） 2.2%
何も行っていない 33.2%
- ・ 指定木の詳細調査（H28～30、R6～）
調査結果に基づき安全対策を実施
対象数：3,469 本（指定木の 28.8%）
選定基準：危険度ランク 4 及び 3 のうち、家屋や道路に倒れる可能性があるもの

5 課題

重点的取組	取組の見直しを行うべき課題・新たに立案すべき課題
1 子どもの体力向上やスポーツによる健やかな体づくり	＜体力向上事業の充実＞ ・WEBサイト「とちぎっ子体力雷ジグひろば」については、学校間の活用状況に差が見られる、「とちまる体力アップ教室」については、運動が苦手な児童の参加が伸び悩んでいる等の課題がある。 ・これまで取組は「運動」に重点を置いてきたが、体力の向上は、運動習慣の形成に加え、適切な食事や質の高い休養といった健康的な生活習慣全体の改善が不可欠である。今後は、運動習慣の定着はもちろんのこと、食生活や睡眠といった生活習慣全般を見据えた取組を推進する必要がある。 ＜地域クラブ活動の推進＞ ・地域と連携を図り、地域クラブ活動の環境が整備されてきているが、運営団体の確保や指導者の確保、関係者との合意形成や施設環境整備等のため時間を要し、学校部活動の地域展開等が進んでいない市町もある。引き続き、県内公立中学校の生徒が生涯にわたってスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむ機会を確保、充実していく必要がある。 ＜地域のスポーツを支える人材育成・体制整備＞ ・総合型地域スポーツクラブをはじめとする、地域のスポーツ活動の受け皿となる団体を支えるため、コーディネート機能や人材バンクの導入、マネジメント面のサポート等運営支援を充実するとともに、講習会や認定制度等による地域のスポーツ指導者の資質を向上させる必要がある。 ＜ライフステージに応じたスポーツ環境づくり＞ ・ライフステージごとにスポーツ活動の環境等が異なることから、よりスポーツ活動への参加の機会を充実させるため、各世代のライフステージに応じたスポーツ活動等を実施できる仕組みづくりや、スポーツコンテンツの紹介・情報発信を積極的に行う必要がある。 ＜「自転車先進県とちぎ」の発展に向けた環境づくり＞ ・サイクルツーリズム経験者の76%は走行した地域をまた訪れたいと考えている（サイクリスト国勢調査2021）ことから、本県のサイクリング環境に興味を抱く層を的確に分析しながら、各レース・イベント間を連携する等、本県を継続して訪れたくなるような取組を、サイクリストのレベルに応じた形で推進していく必要がある。

② いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会を通じた人づくり	＜大規模・国際的なスポーツ大会や合宿等の誘致によるスポーツツーリズムの推進＞ ・世界的に活躍するトップレベルの選手を間近に「みる」機会の創出や、スポーツツーリズムを通じた交流人口の拡大、さらに国内外への本県スポーツの魅力発信等を効果的に行うため、経済効果も踏まえ、大規模大会や国際的な大会・合宿等の戦略的な誘致を行う必要がある。 ＜スポーツ振興と地域振興の好循環の創出＞ ・本県の豊富なプロスポーツチームの発信力等を地域づくりに生かすため、令和7年度に設置する「とちぎプロスポーツハブ」を中心に、プロスポーツチームと企業等の連携による商品開発や地域課題の解決等を促進し、スポーツと地域の連携による好循環創出につなげる必要がある。 ＜武道ツーリズムの推進＞ ・本県における武道ツーリズムの確立に向け、モデル事例を創出の上、セミナーや商談会など必要な支援を段階的に行い、武道や地域の振興・活性化につながる着実な普及を図る必要がある。 ＜栃木県スポーツコミッション構成団体の地域レベルの取組の促進＞ ・県内各所でスポーツと地域資源を掛け合わせた取組が継続的・発展的に行われるよう、特に市町を主体とした産官学連携の活性化や人材育成を図り、コミッション構成団体による地域レベルの取組を促進する必要がある。 ＜いちご一会とちぎ大会のレガシーを活かした取組＞ ・障害者の社会参加促進のため、その有効な手段である障害者スポーツの裾野を拡大していくには、選手等の発掘をはじめ、指導者やボランティアの人材養成等、障害者がスポーツに取り組める環境を構築していく必要がある。 ・全国障害者スポーツ大会に出場するための継続的な育成強化や選手、指導者、ボランティア、競技団体等のマッチングなどの体制を引き続き維持するとともに、選手の競技力向上や競技人口の確保を図る必要がある。 ・「いちご一会とちぎ大会」において、手話や要約筆記等により必要な支援を行う「情報支援スタッフ」について、大会後は意思疎通支援者として共生社会の実現に向け、有効活用していく必要がある。
③ とちぎの歴史や文化芸術を通じて地域を支える人づくり	＜文化・芸術を活かした地域活性化＞ ・文化資源の新たな魅力を創出すると共に、国内外の観光客の取り込みや県民の郷土愛醸成等を意識した本県文化の情報発信に取り組む必要がある。 ＜若者の文化・芸術活動への参加促進、若手アーティストの育成支援＞ ・10代～30代は県政世論調査で文化・芸術活動について「何も行っていない」と回答した割合が他の年代に比べて低い(30代以下23.8%、40代以上35.7%)一方、県芸術祭の応募者では30代以下が全体の10.8%にとどまるなど、活動が発表につながっていない状況があることから、若者の文化芸術活動への参加を更に促進するとともに、若手アーティストの活躍の場を広げることで、将来にわたり文化芸術活動を活性化させる必要がある。

③

とちぎの歴史や文化
芸術を通じて地域を支
える人づくり

＜貴重な文化資源の保存・活用＞

・文化観光の中核となる文化財の歴史的価値の維持や魅力の向上を図るためには、文化財の所有者が、多額の費用を要する解体修理等に適時適切に着手することができる環境を整えていく必要があるが、過疎化、少子高齢化等によって地域の伝統文化の担い手不足が深刻化するとともに費用の負担が増大し、その継承が厳しい状況にある。

＜日光杉並木の次世代への継承＞

・日光杉並木街道は、日本で唯一、国の特別史跡・特別天然記念物の二重指定を受けている貴重な文化財であるものの、生育環境の悪化等による樹勢の衰退により並木杉の数が年々減っていることに加え、地域住民の愛護意識の薄れや保護活動に携わる人員減等の問題が生じているため、植樹 400 年を契機として保護意識の醸成を図るとともに、次世代への継承に向けて杉並木の管理や活用のあり方を検討していく必要がある。

(指定木本数の推移)

年度	本数	備考
S36	16,492	日光杉並木台帳作成
S50	15,132	大正期の補植木 323 本を追加。総本数 16,815 本
H29	12,166	毎木調査後
H30	12,135	24 本倒木（台風第 24 号）
R2	12,098	17 本倒木（ダウンバースト）
R6	12,042	

「とちぎ未来創造プラン」プロジェクト評価シート

担当部：産業労働観光部・総括マネージャー：大久保 慎吾

重点戦略	2 産業成長戦略	プロジェクト	1 とちぎの明日を創る産業成長プロジェクト
目 標	本県産業の持続的な発展に向けて、次の時代の成長を担う次世代産業の創出、サービス産業やものづくり産業の更なる振興、戦略的な企業誘致及び産業人材の育成等により、本県経済の活性化を図ります。	重点的 取組	1 次世代産業の創出・育成 2 サービス産業等中小企業・小規模事業者の発展支援 3 ものづくり産業の戦略的な振興 4 企業立地・定着の促進 5 産業人材の確保・育成

1 総合評価

概ね 順調 	本県企業を取り巻く社会経済環境は、経済安全保障リスクの増大や人手不足など、引き続き厳しい状況が続いている。県内企業のDX推進や新たな成長産業の集積、女性に魅力ある雇用・産業創出など、地域経済の好循環の創出等につながる支援に継続的に取り組んでいく必要がある一方、各成果指標や取組指標は堅調に推移していることを考慮し、総合評価は「概ね順調」と判断した。
---	---

2 成果指標の状況

① 製造品出荷額等☆ 出典：総務省・経済産業省 「経済構造実態調査」 ※R2は経済センサス活動 調査を県で独自集計 （目標値の見直し(R5)に伴い、R4以降 は、R3実績値を基準値とみなす）		基準値 H29 (2017)	現状値 H30 (2018)	R 1 (2019)	R 2 (2020)	R 3 (2021)	R 4 (2022)	R 5 (2023)	目標値 R 6 (2024)
	目安値	92,333 (億円)	93,082	現状値（H30:92,111億円）を上回る			88,334	90,984	93,714
	実績値		92,111	89,664	82,353	85,761	94,783	98,895	
	達成見込			C	C	C	A	A	
	全国順位	12	12	13	12	12	14	13	
要因分析等	・自動車産業をはじめとした輸送用機械器具製造業の伸び等により、目安値を大きく超える実績及び全国順位の押し上げにつながった。								

(億円)

製造品出荷額等

— 実績値
— 目安値

年度	実績値 (億円)	目安値 (億円)
H29	92,333	
H30	93,082	
R1	92,111	92,500
R2	89,664	92,300
R3	82,353	92,300
R4	85,761	88,334
R5	94,783	90,984
R6	98,895	93,714

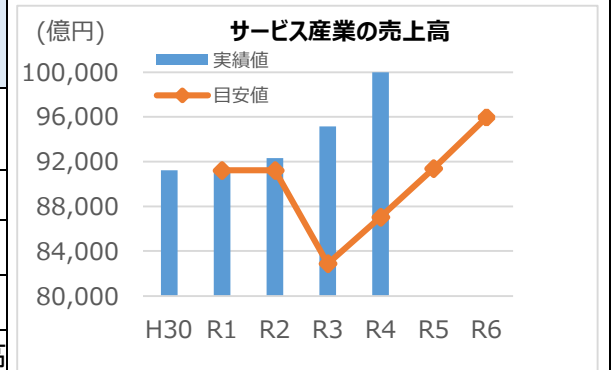
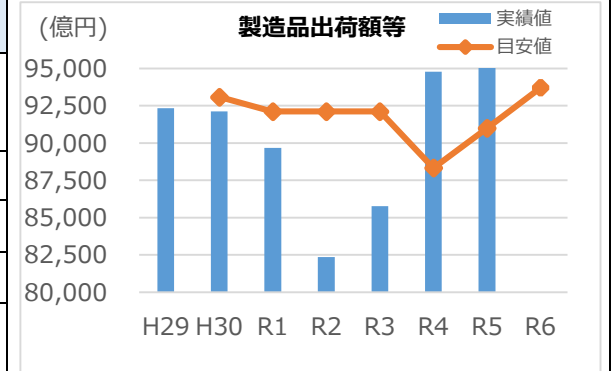
② サービス産業の売上高 出典：総務省・経済産業省 「経済構造実態調査」 ※R2は経済センサス活動 調査を県で独自集計		基準値 H30 (2018)	R 1 (2019)	R 2 (2020)	R 3 (2021)	R 4 (2022)	R 5 (2023)	目標値 R 6 (2024)	
	目安値	91,213 (億円)	基準値（H30:91,213億円）を上回る＊			82,891	87,035	91,387	95,956
	実績値		91,189	92,323	95,156	99,970			
	達成見込		C	A	A	A			
	全国順位	18	18	19	19	19			
要因分析等	・卸売・小売業の売上高が大きく伸びたこと等により、サービス産業全体の売上高は年次目安値を上回っているものの、本県の全国順位は横ばいで推移している								

(億円)

サービス産業の売上高

— 実績値
— 目安値

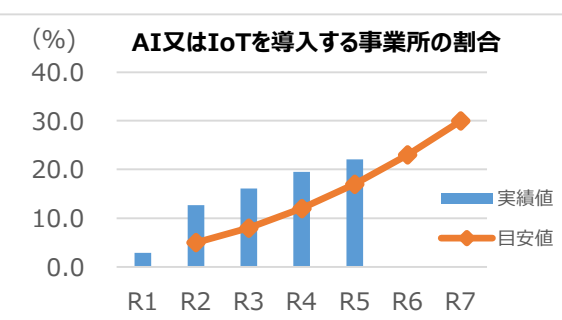
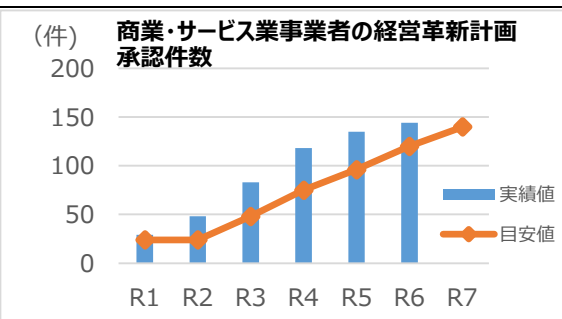
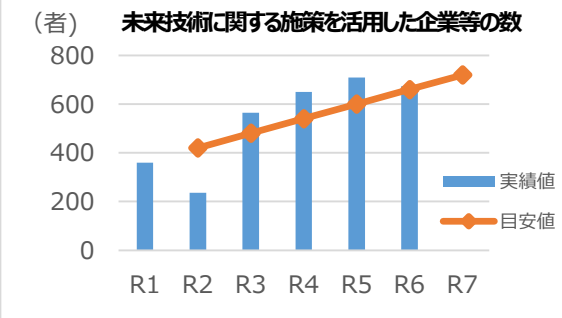
年度	実績値 (億円)	目安値 (億円)
H30	91,213	
R1	91,189	91,213
R2	92,323	91,213
R3	95,156	82,891
R4	99,970	87,035
R5		91,387
R6		95,956

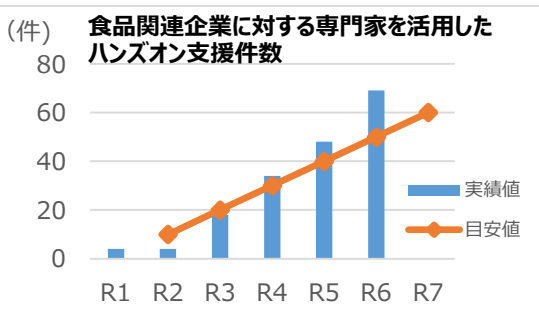


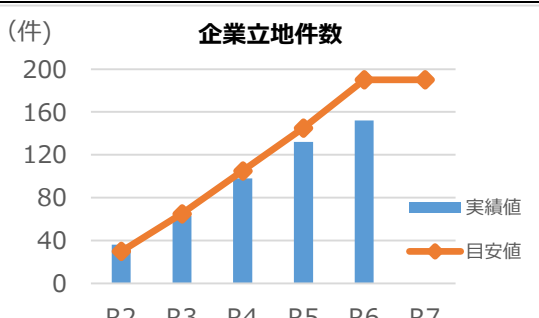
☆は、とちぎ創生15戦略（第2期）においてKPIとして位置付けられている指標

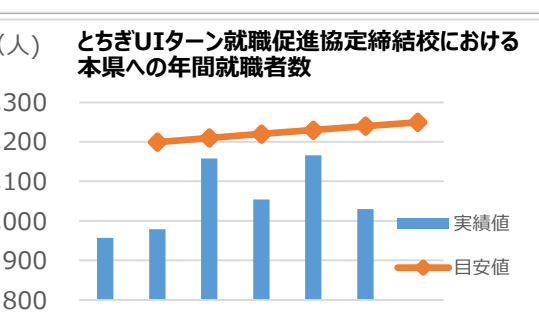
※達成見込 A：達成見込が80%以上 B：達成見込が50%以上～80%未満 C：達成見込が50%未満 —：実績がない等のため評価ができないもの

3 取組指標の状況

① AI又はIoT※を導入する事業所の割合 ※ AIで手書き書類をデータ化し、業務効率化を図る取組等 出典：栃木県産業労働観光部集計		基準値 R 1 (2019)	R 2 (2020)	R 3 (2021)	R 4 (2022)	R 5 (2023)	R 6 (2024)	目標値 R 7 (2025)		
	目安値	2.9	5.0	8.0	12.0	17.0	23.0	30.0		
	実績値	(%)	12.7	16.1	19.5	22.1				
	達成見込		A	A	A	A				
要因分析等	・業務に必要なデータの取得に向けたIoTデバイスの活用や、業務システムへAIを導入した企業が増えたことなどにより、順調に推移している。									
② 商業・サービス業事業者の経営革新計画承認件数☆ 出典：栃木県産業労働観光部集計		基準値 H26-H30 (14-18)	現状値 R 1 (2019)	R 2 (2020)	R 3 R2-R3 (20-21)	R 4 R2-R4 (20-22)	R 5 R2-R5 (20-23)	R 6 R2-R6 (20-24)	目標値 R3-R7 (21-25)	
	目安値	(累計) 110 (件)	24	24	48	72	96	120	140	
	実績値		28	49	84	118	135	144		
	達成見込		A	A	A	A	A	A		
要因分析等	・対象期間中、国施策と連動した計画（人手不足解消や生産性の向上に向けた計画）が多く出され、実績値が伸びた。									
③ 未来技術に関する施策※を活用した企業等の数 ※ IoT専門家派遣やIoT等の導入に係る補助金等 出典：栃木県産業労働観光部集計		基準値 R 1 (2019)	R 2 (2020)	R 3 (2021)	R 4 (2022)	R 5 (2023)	R 6 (2024)	目標値 R 7 (2025)		
	目安値	359	420	480	540	600	660	720		
	実績値	(者)	235	564	650	709	673			
	達成見込		C	A	A	A	A			
要因分析等	・新たに未来技術の活用促進に係るセミナー、伴走支援、研究会事業を実施したことにより、引き続き目安値を上回った。									

④食品関連企業に対する専門家を活用したハンズオン支援件数 出典：栃木県産業労働観光部集計		基準値 R 1 (2019)	R 2 (2020)	R 3 R2-R3 (20-21)	R 4 R2-R4 (20-22)	R 5 R2-R5 (20-23)	R 6 R2-R6 (20-24)	目標値 R2-R7 (20-25)	 食品関連企業に対する専門家を活用したハンズオン支援件数
	目安値	4 (件)	10	20	30	40	50	60	
	実績値		4	18	34	48	69		
	達成見込		C	A	A	A	A		
要因分析等	・ R 3 年度からハンズオン支援のメニューを増やしたこと、R 6 年度はセミナー参加者からの個別相談を課題整理・ハンズオン支援に繋げることができたため、取組数が増加した。								

⑤企業立地件数☆ 出典：経済産業省「工場立地動向調査」		基準値 H26-H30 (14-18)	現状値 H27-R1 (15-19)	R 2 (2020)	R 3 R2-3 (2021)	R 4 R2-R4 (21-22)	R 5 R2-R5 (21-23)	R 6 R2-R6 (21-24)	目標値 R3-R7 (21-25)	 企業立地件数
	目安値	(累計) 185 (件)	180	30	65	105	145	190	190	
	実績値		168	36	63	98	132	152		
	達成見込		A	A	A	A	A	A		
要因分析等	・ 本県の地理的優位性などの強みや各種優遇制度等により、R 6 年の実績値は 20 件（全国第 15 位）であり、目標値の達成に向け概ね順調である。									

⑥とちぎUIターン就職促進協定締結校における本県への年間就職者数☆ 出典：栃木県産業労働観光部集計		基準値 R 1 (2019)	R 2 (2020)	R 3 (2021)	R 4 (2022)	R 5 (2023)	R 6 (2024)	目標値 R 7 (2025)	 とちぎUIターン就職促進協定締結校における本県への年間就職者数
	目安値	957 (人)	1,200	1,210	1,220	1,230	1,240	1,250	
	実績値		979	1,158	1,054	1,166	1,043		
	達成見込		C	B	C	B	C		
要因分析等	・ 東京圏の企業は早期から学生との接点を持ち、早期選考を実施するなど、地方に比べ採用活動が活発である中、希望する業種や待遇面の良さ等から東京圏の企業を選択した学生が多いと見込まれ、目安値には至らなかった。								

☆は、とちぎ創生 15 戦略（第 2 期）において K P I として位置付けられている指標

※達成見込 A：達成見込が 80%以上 B：達成見込が 50%以上～80%未満 C：達成見込が 50%未満 —：実績がない等のため評価ができないもの

4 主な取組成果

- ① とちぎビジネス A I センターにおいて県内企業の A I 等の導入・利活用を促進、人材の育成を図った。
・企業訪問件数 1,001 件、ベンダマッチング件数 162 件、A I ・ I o T 等導入実績 33 件 ※R3~6 累計
- ② 本県が強みを有する製造業において、事務以外の業務領域での女性の就業に向け企業支援を行った。
・支援企業数 4 社、成果発表セミナー参加団体 34 者
- ③ 半導体・蓄電池関連企業の戦略的誘致のためマーケティング調査を実施し、400 社に対しメール・訪問等によりアプローチした。
- ④ スタートアップ企業の創出・規模拡大に向け、企業や起業希望者への各種伴走支援、県内外での交流イベントの実施のほか、大学等が行う起業家マインドの醸成に資する取組への補助等を行った。
・伴走支援者数：計 36 者、県内イベント参加者数：200 名以上、大学等への補助：2 機関 5 事業
- ⑤ サービス産業の風土改革、商品・サービスの変革、効果的な I T 導入をコンサルティング支援した。
・支援企業数：11 社支援
- ⑥ 伝統工芸品産業の振興に向け、デザイナー伴走型の商品開発や伝統工芸品展の開催等を実施した。
・伝統工芸士の最大値と現在値 県：187 人→175 人（6%減）全国：約 4,600 人→約 3,300 人（28%減）
- ⑦ 戦略 3 産業の重点的な支援及び未来 3 技術の開発・活用促進を図るとともに、グリーン成長産業の振興に向けた支援や、特定重要物資等に携わっている県内企業への出展支援及び研究開発助成を行った。
・脱炭素化技術実用化促進事業等による支援企業数：延べ 179 社
・経済安全保障販路開拓支援事業等に参加した企業数：延べ 26 社
- ⑧ 立地環境の発信やいいものの販売推進本部等と連携した誘致活動、補助金等による企業支援を行った。
・企業立地・魅力発信セミナー（東京・大阪）参加企業：延べ 115 社
- ⑨ U I ターン就職促進協定締結校等への情報提供や県内企業との交流会、合同企業説明会等を実施した。
・校内ガイダンスへの参加：延べ 38 回、訪問校数：延べ 240 校（協定締結校：114 校（R7. 4. 1 現在））
・学生と企業の交流会：12 回、協定校と企業の交流会：2 回、合同企業説明会：1 回
- ⑩ 企業向けインターンシップ等導入研修や希望する学生とのマッチングフェアを開催した。
・導入研修：2 回 63 社、フェア：2 回 57 社・123 人
- ⑪ とちぎ職業人材カレッジ（とちぎジョブカレ！）では、関係機関によるネットワーク会議を開催するとともに、Web サイト運営、相談窓口の設置や人材育成機関に対する助成等の取り組みを行った。
・専門学校等が外部講師を招いて実施する特別授業等への助成 4 校 6 件
- ⑫ 産業技術専門校の在職者訓練における訓練コースの充実を図った（162 コース、受講者 959 名）。

<関連指標>

- とちぎ S D G s 推進企業
登録企業数：903 者【R7. 3. 31 時点】
（目安値：900 者）
- 創業支援事業計画による創業者数
R4：483 名（目安値：475 名）
R5：453 名（目安値：500 名）
- 企業立地面積（全国順位）
R5：76ha（4 位）
R6：35ha（18 位）
- 本社機能転入企業数（帝国データバンク調べ）
R5：転入 28 社（転出 10 社）全国 5 位
R6：転入 27 社（転出 25 社）全国 16 位
- 県内企業の賃上げ状況（連合栃木 2025 春闘第 2 回集計結果）
妥結額：+15,674 円
賃上げ率：+5.28%
※従業員規模別
300 人以上 妥結額：+15,755 円
賃上げ率：+5.27%
300 人未満 妥結額：+14,661 円
賃上げ率：+5.36%

5 課題

重点的取組	取組の見直しを行うべき課題・新たに立案すべき課題
1 次世代産業の創出・育成	＜県内企業のDX推進＞ ・未来技術の1つであるAIについては、製造業やサービス産業等において新たな製品・サービスの創出や、生産性の向上につなげることができる革新的な技術であるが、企業におけるAIの導入率は世界的に35%（IBM Global AI Adoption Index 2022）に達している一方、県内におけるAI又はIoTを導入する事業所の割合は21.2%（栃木県産業労働観光部集計）となっている。 ・次世代産業の創出、未来技術の活用、企業内における経営課題の解決など、県内における産業振興に当たっては、DXの一層の加速化が重要であることから、DX機運醸成や人材育成への支援など、とちぎビジネスAIセンターを拠点とした更なる支援の強化が必要である。 ＜新たな成長産業の集積等に向けた取組＞ ・カーボンニュートラルへの対応、デジタル化の進展、経済安全保障リスクの増大等、世界情勢の変化に的確に対応し、本県経済の持続的な発展を図っていくためには、半導体や蓄電池産業など、今後大きな成長が期待される新たな産業の集積等に向けた取組を強化していく必要がある。 ・また、アニメ、ゲーム等の市場規模は国内外で成長しており、世界のコンテンツ市場規模は、石油化学産業等を上回るほど大規模な成長産業となっているが、関連企業や人材等の多くは都内に偏在している状況である。 ＜女性に魅力ある雇用や産業の創出＞ ・本県では、20歳代前半の女性が就職等を契機に東京圏に転出する状況が続いており、その影響は婚姻率や出生率にも及ぶことから、女性が求める仕事や働き方、キャリアの希望などを踏まえ、女性の雇用創出効果が高い情報通信業の誘致・振興や、本県が強みを有する製造業における女性の業務領域の拡大など、女性に魅力ある雇用や産業の創出を推進し、若年女性の転出超過の抑制や本県産業の振興へとつなげていく必要がある。
2 サービス産業等中小企業・小規模事業者の発展支援	＜中小企業・小規模事業者のより一層の成長支援＞ ・中小企業・小規模事業者については、本県企業の99.9%を占めており、従業者総数においても全体の86.2%を占めるなど、本県の雇用を支える重要な役割を担っている。 ・物価高騰や人件費増加、金利上昇など中小企業・小規模事業者を取り巻く社会経済情勢が急激に変化する中、本県中小企業・小規模事業者があらゆる困難を乗り越え、力強く未来を切り開いていけるよう、環境に左右されず、より一層の成長に向けた企業変革を支援し、地域経済の更なる発展へとつなげていく必要がある。

	＜スタートアップ企業の創出・規模拡大の推進＞ ・スタートアップ企業の創出・規模拡大に向けて、取組の方向性等を定めた「栃木県スタートアップ企業支援に関する指針」に則った支援を進めているが、指針において整理した課題に加え、現状では新たな課題も生じてきている。 ・新しい分野を切り開くために必要な創造力やチャレンジ精神などの起業家マインド不足への対応として、より若い時期から起業家マインドを育成し、起業を考える人材の裾野を拡げる必要がある。 ・年に１回県内で大規模イベントを開催し、交流の場の創出に取り組んでいるところであるが、県内のスタートアップ企業の創出・育成に係る機運の醸成をより一層促進するため、単発のイベント開催に留まらず、継続して交流の機会を創出する必要がある。 ・県内のスタートアップ企業は資金調達に苦慮している傾向がみられるほか、創業後も経営状況が厳しい企業もあり、資金調達はスタートアップ企業の創業・規模拡大において大きな課題となっている。国の「スタートアップ育成５か年計画」においても、支援の大きな柱の一つとして「スタートアップのための資金供給の強化と出口戦略の多様化」が掲げられており、施策の一つとして、官民ファンド等の出資機能の強化を図ることとしている。 ＜地場産業の振興＞ ・日本酒や伝統工芸品をはじめとする地場産業は需要の低下や後継者の不足等の課題を抱えているものの、地域の風土・歴史に育まれた画一的ではない魅力を備え、郷土愛の醸成や観光誘客にも資する地域資源であることから、ブランド力の強化、知名度向上、後継者の育成支援等により振興を図っていく必要がある。
③ ものづくり産業の戦略的な振興	＜新たな産業の育成＞ ・県内企業の製造品出荷額は堅調に推移しているものの、不安定な国際情勢やカーボンニュートラルの実現、少子高齢化等の産業を取り巻く環境の変化により、新たな課題への対応が必要である。また、自治体間の競争も激しくなっており、本県でも、今後成長が見込まれる産業の育成やイノベーションの創出により、県内企業の持続的な成長に向けた支援が必要となる。 ＜適正価格での流通促進及びブランド価値創出による食品産業の「稼ぐ力」の強化＞ ・原材料及び人件費や物流費の高騰により食品製造コストが上昇している状況を受け、農林水産省ではＲ７年６月法改正により合理的な価格形成のための規制措置を設けるとしており、県内事業者の合理的な価格形成に向けた支援が必要となっている。 ・また、消費の二極化が進み、生活必需的な食品は価格を重視する傾向がある一方、百貨店等の付加価値のある商品は高価格帯でも購入意欲は高く、上記の適正な価格形成と表裏一体的に県産品のブランド価値創出に向けた取組が必要となっている。
④ 企業立地・定着の促進	＜時機をとらえた産業用地の整備＞ ・サプライチェーン混乱後の国内生産回帰や半導体需要等を背景に、製造業の設備投資は近年増加傾向にある。本県では産業団地の分譲が早期に決定し、企業の需要に対し紹介可能な産業用地のストックが不足していることから、産業団地整備や地域未来投資促進法を活用した民間開発の支援など、時機をとらえた産業用地確保に取り組む必要がある。

	<インセンティブ強化> ・米国の関税政策等、社会情勢の変化による設備投資へのブレーキ等の影響や、工場の老朽化に伴う移転集約等の可能性等を踏まえ、本県への設備投資のインセンティブとなる優遇制度の強化が必要である。 ・女性に魅力ある情報通信業等の立地や本社機能等の立地インセンティブとなる優遇制度の強化が必要である。 <情報発信力・情報収集力の強化> ・本県の産業用地やオフィス等の物件情報、手厚い優遇制度、良好な住環境等、企業立地のインセンティブとなる情報を、誘致のターゲットとなる企業に効果的に発信するとともに、本県に関心のある企業の情報を収集し、立地の確度が高い企業への効果的なアプローチに繋げる必要がある。
5 産業人材の確保・育成	<企業の持続的成長に向けた人材確保・定着への総合的支援> ・人手不足に対する栃木県内企業の意識調査（2025. 1 月 （株）帝国データバンク）によると、正社員が不足していると回答した企業は 60.0%と過去最高値を更新した。 ・本県には、全国に誇る技術や製品を有する優良企業が立地しているものの、若年層の進学や就職を契機とした転出超過が顕著であるなど、人材の定着や還流に課題があることから、企業内の人的資源全般に関する総合的支援や未来の産業人材の育成を行っていく必要がある。 <U I J ターン就職の促進> ・首都圏等に進学した学生等のU I J ターン就職を促進するためには、就職活動が本格化する前の段階から、本県企業を知る機会を提供し、就職についての具体的なイメージを持ってもらうことが重要である。 <とちぎ職業人材カレッジの推進> ・とちぎ職業人材カレッジ（とちぎジョブカレ！）について、本県でスキルを身につけて活躍する人材を発掘・育成していくため、広く周知を図ることに加え、県内外の若者や人材育成機関等に訴求力のある取組としていくことが必要である。 <若年技能者の確保・育成> ・本県産業の持続的発展のため、その基盤となる将来を担う若年技能者の確保・育成に向け、その技術・技能の向上を図るとともに、裾野を拡大していく必要がある。 ・特に、技能五輪全国大会については、平成 29 年度の栃木大会以降、選手数・入賞実績ともに減少傾向にあることから、県内事業所や関係団体と連携し、出場選手への支援の強化や出場を目指す人材の育成に取り組む必要がある。

	＜産業技術専門校の機能強化＞ ・持続的な賃上げを行うためには、製造業のＤＸや生産性向上に係わる課題を継続的に見だし、対応出来る企業人材の育成を支援する必要がある。 ・ものづくり現場で高度化する技術に対応するため、高度で実践的な訓練コースを設置していく必要がある。 ＜産業構造の変化や企業ニーズに対応した人材の育成＞ ・国は、「リ・スキリングによる能力向上支援」等により労働市場改革を進め、持続的な構造的賃上げを実現するとしている。本県においても、中小企業における賃上げの実現を図るため、企業の経営者層及び従業員に対し、リ・スキリングに関する支援や製造過程のDXや業務効率化に関する講座の実施により労働生産性の向上を図っていくことが求められている。そのため、企業の経営者等を対象に、リ・スキリング導入講座と併せて企業の課題や推進策について考えるワークショップの開催や個別相談会の拡充が必要である。 ＜県立職業訓練施設における外国人生徒に対する教育の充実＞ ・県内企業への就職を目指す定住外国人が、産業技術専門校において職業訓練を受講出来るよう、ニーズ調査を行い、産業技術専門校における受入体制の整備を進める必要がある。
--	--

「とちぎ未来創造プラン」プロジェクト評価シート

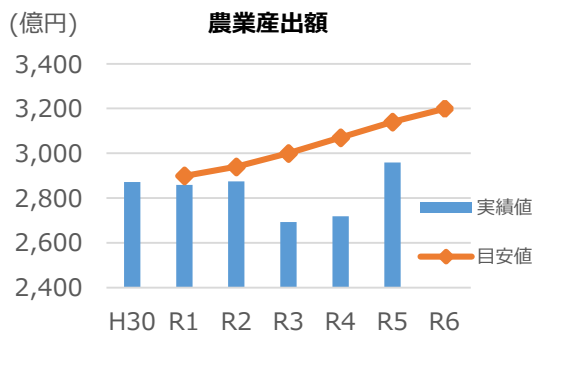
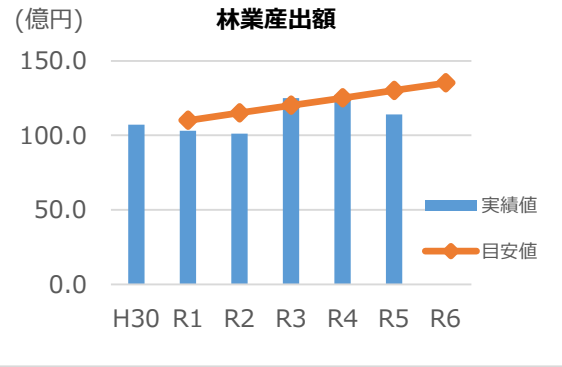
担当部：農政部・総括マネージャー：平野 尚也

重点戦略	2 産業成長戦略	プロジェクト	2 活力ある農林業実現プロジェクト
目 標	未来技術の導入により生産性の向上を図り、若者や女性等が担い手として活躍できる環境づくりを推進するとともに、収益性の高い経営体の育成や安定的な供給体制の構築等により、農林業の成長産業化を図ります。	重点的 取組	1 次代の農林業を拓く担い手の確保・育成 2 成長産業として持続的に発展する農業の確立 3 未来技術の活用等による林業・木材産業の進化・成長

1 総合評価

やや遅れ 	「農業産出額」は、農業者数の減少や園芸品目の生産量減少の影響があり、目安値を下回った。なお、米や畜産の産出額が上昇した結果、直近5年で最高となっている。 また、「青年新規就農者数」は、とちぎ農業マイスターなどによる知識や技術の習得の支援強化等を行った結果、新規参入者はR5年度と同水準を確保・育成できたものの、農家後継者等の減少により、目安値を下回った。 「林業産出額」は、外的要因（為替変動等による外国産材の需要増減）による木材価格の変動に影響され減少した。 また、「新規林業就業者数」は、高校生等を対象とした就業PRや県内外での就業セミナー等を開催した結果、目安値は下回ったものの堅調に増加した。「スマート林業モデル地区における労働生産性」は、習熟を要する労働安全性の高い施業システムの検証を行ったため、生産性は低下し目安値を下回った。 以上のことから、総合評価は「やや遅れ」と判断した。
---	---

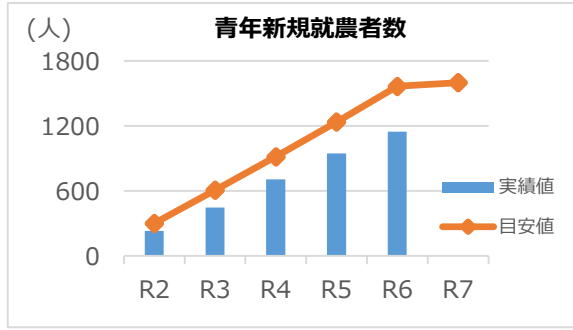
2 成果指標の状況

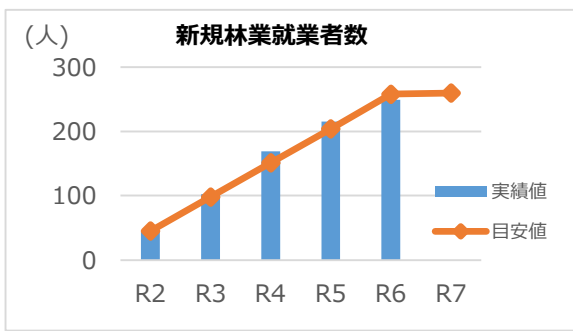
①農業産出額☆ 出典：農林水産省「生産農業所得統計」		基準値 H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	目標値 R6 (2024)	 （億円） 農業産出額 実績値（青い棒）、目安値（オレンジの線） Y軸：2,400～3,400 X軸：H30, R1, R2, R3, R4, R5, R6
	目安値	2,871	2,900	2,940	3,000	3,070	3,140	3,200	
	実績値	(億円)	2,859	2,875	2,693	2,718	2,959		
	達成見込		C	C	C	C	C		
	全国順位	9	9	9	9	9	10		
要因分析等	・R5年度の農業産出額については、R4年度と比較すると、米麦や畜産等の産出額が増加したことによりやや増加（直近5年間で過去最高）となったが、目安値は下回った。								
②林業産出額☆ 出典：農林水産省「農林水産統計」		基準値 H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	目標値 R6 (2024)	 （億円） 林業産出額 実績値（青い棒）、目安値（オレンジの線） Y軸：0.0～150.0 X軸：H30, R1, R2, R3, R4, R5, R6
	目安値	107.1	110	115	120	125	130	135	
	実績値	(億円)	103	101	125	127	114		
	達成見込		C	C	A	A	C		
	全国順位	12	13	12	11	11	12		
要因分析等	・スギ等の製材用丸太価格の低下や生産量の減少等により産出額は減少した。								

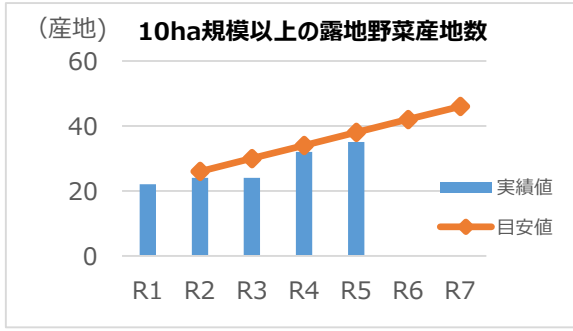
☆は、とちぎ創生15戦略（第2期）においてKPIとして位置付けられている指標

※達成見込 A：達成見込が80%以上 B：達成見込が50%以上～80%未満 C：達成見込が50%未満 —：実績がない等のため評価ができないもの

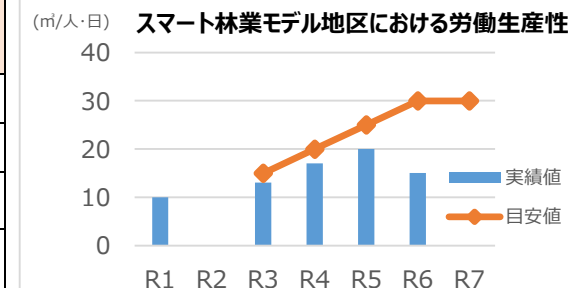
3 取組指標の状況

①青年新規就農者数☆ 出典：栃木県農政部集計		基準値 H27-R1 (15-19)	R2 (2020)	R 3 R2-R3 (20-21)	R 4 R2-R4 (20-22)	R 5 R2-R5 (20-23)	R 6 R2-R6 (20-24)	目標値 R3-R7 (21-25)	 青年新規就農者数 (人) <table><thead><tr><th>年次</th><th>実績値</th><th>目安値</th></tr></thead><tbody><tr><td>R2</td><td>228</td><td>300</td></tr><tr><td>R3</td><td>445</td><td>605</td></tr><tr><td>R4</td><td>704</td><td>915</td></tr><tr><td>R5</td><td>945</td><td>1,235</td></tr><tr><td>R6</td><td>1,147</td><td>1,565</td></tr><tr><td>R7</td><td></td><td>1,600</td></tr></tbody></table>	年次	実績値	目安値	R2	228	300	R3	445	605	R4	704	915	R5	945	1,235	R6	1,147	1,565	R7		1,600
	年次	実績値	目安値																											
	R2	228	300																											
	R3	445	605																											
R4	704	915																												
R5	945	1,235																												
R6	1,147	1,565																												
R7		1,600																												
目安値	(累計) 1,287 (人)	300	605	915	1,235	1,565	1,600																							
実績値		228	445	704	945	1,147																								
達成見込			B	B	B	B																								
要因分析等	・青年新規就農者数は前年より減少した。(青年就農者数 R5:241人⇒R6:202人) ・若手農業者の活躍する姿や農業の魅力の発信などにより、これまで毎年200名以上を確保しているが、近年の農業資材価格の高騰などの影響により、目安値には達していなかった。																													

②新規林業就業者数☆ 出典：栃木県環境森林部集計		基準値 H27-R1 (15-19)	R2 (2020)	R 3 R2-R3 (20-21)	R 4 R2-R4 (20-22)	R 5 R2-R5 (20-23)	R 6 R2-R6 (20-24)	目標値 R3-R7 (21-25)	 新規林業就業者数 (人) <table><thead><tr><th>年次</th><th>実績値</th><th>目安値</th></tr></thead><tbody><tr><td>R2</td><td>45</td><td>45</td></tr><tr><td>R3</td><td>102</td><td>98</td></tr><tr><td>R4</td><td>169</td><td>151</td></tr><tr><td>R5</td><td>215</td><td>204</td></tr><tr><td>R6</td><td>249</td><td>258</td></tr><tr><td>R7</td><td></td><td>260</td></tr></tbody></table>	年次	実績値	目安値	R2	45	45	R3	102	98	R4	169	151	R5	215	204	R6	249	258	R7		260
	年次	実績値	目安値																											
	R2	45	45																											
	R3	102	98																											
R4	169	151																												
R5	215	204																												
R6	249	258																												
R7		260																												
目安値	(累計) 245 (人)	45	98	151	204	258	260																							
実績値		45	102	169	215	249																								
達成見込		A	A	A	A	A																								
要因分析等	・高校生等を対象とした就業PRやオンライン就業相談、県内外での就業セミナーの開催等の着実な取組と併せ、経営者向け研修による労働環境の改善等の実施により、目安値には達しなかったが順調に実績を延ばした。																													

③10ha規模以上の露地野菜産地数 出典：栃木県農政部集計		基準値 R 1 (2019)	R 2 (2020)	R 3 (2021)	R 4 (2022)	R 5 (2023)	R 6 (2024)	目標値 R 7 (2025)	 10ha規模以上の露地野菜産地数 (産地) <table><thead><tr><th>年次</th><th>実績値</th><th>目安値</th></tr></thead><tbody><tr><td>R1</td><td>22</td><td></td></tr><tr><td>R2</td><td>26</td><td>26</td></tr><tr><td>R3</td><td>24</td><td>30</td></tr><tr><td>R4</td><td>28</td><td>34</td></tr><tr><td>R5</td><td>32</td><td>38</td></tr><tr><td>R6</td><td>35</td><td>42</td></tr><tr><td>R7</td><td>38</td><td>46</td></tr></tbody></table>	年次	実績値	目安値	R1	22		R2	26	26	R3	24	30	R4	28	34	R5	32	38	R6	35	42	R7	38	46
	年次	実績値	目安値																														
	R1	22																															
	R2	26	26																														
R3	24	30																															
R4	28	34																															
R5	32	38																															
R6	35	42																															
R7	38	46																															
目安値	22 (産地)	26	30	34	38	42	46																										
実績値		24	28	32	35	38																											
達成見込		B	B	A	A	A																											
要因分析等	・水田の有効活用により、ねぎ、たまねぎ、さつまいも、じゃがいも等の産地で面積拡大が進み、産地数が増えた。																																

④スマート林業モデル 地区における労働生 産性※ ※人・日当たりの木材生産 量 出典：栃木県環境森林部集計		基準値 R 1 (2019)	R 2 (2020)	R 3 (2021)	R 4 (2022)	R 5 (2023)	R 6 (2024)	目標値 R 7 (2025)
	目安値	10	—	15	20	25	30	30
	実績値	(m³/人・日)	—	13	17	20	15	
	達成見込		—	B	B	B	C	
要因分析等	・新たな施業システム（架線集材システム）を検証したため、操作等の習熟に時間を要し労働生産性は低下したが、ラジコン操作により労働安全性の向上や労働負荷の軽減を図ることができた。							



☆は、とちぎ創生15戦略（第2期）においてKPIとして位置付けられている指標

※達成見込	A：達成見込が80%以上	B：達成見込が50%以上～80%未満	C：達成見込が50%未満	—：実績がない等のため評価ができないもの
-------	--------------	--------------------	--------------	----------------------

4 主な取組成果

- ①水田を活用した土地利用型園芸について、露地野菜のモデル産地を新たに4産地育成（H30～R6計：55産地）し、露地野菜の作付面積が約1,051haと前年に比べ8ha増加した。
- ②「とちあい」について、苗の安定的な供給体制の整備やハウスの導入などを支援したことにより、R7年産の栽培面積はいちご全体の約8割まで増加した（R6：279.6ha→R7：397.1ha）。ハウスの規模拡大を図るほか、施設園芸スーパーコーチの派遣などの支援を行った結果、販売額1億円以上の園芸経営体数が35経営体から39経営体に増加したが、近年、増加数は伸び悩んでいる。
- ③「いちご王国」周年プロモーション、アンバサダーによる情報発信や大切な人にいちごを贈ろう運動の実施等により、「いちご王国・栃木」の認知度は県内を中心に高く維持できた（県内：86%、関東圏：67%、関西圏：39%）。
- ④和牛について、遺伝能力の高い繁殖雌牛の導入などを支援したことにより、矢板家畜市場における子牛の上場頭数（R5：9,137頭→R6：9,332頭）及びとちぎ和牛の生産頭数（R5：4,106頭→R6：4,703頭）が増加した。酪農では、機械や施設等の導入支援による大規模化が進み、1戸あたりの飼養頭数（R5：91.2頭／戸→R6：95.5頭／戸）が増加した。
- ⑤農産物の輸出拡大については、東南アジアや、香港、台湾、EUなどにおいて、いちご、梨、コメ等県産農産物のプロモーションを実施した。また、オーストラリアの見本市出展による県産牛肉のテストマーケティングや、海外のインフルエンサーによる県産いちごの魅力発信など、新たな取組も実施した。（牛肉 R5：3.27億円→R6：5.62億円、コメ R5：0.59億円→R6：0.53億円 梨 R5：0.27億円→R6：0.12億円、いちご R5：0.29億円→R6：0.66億円）
- ⑥農業大学校いちご学科に加え、とちぎ農業マイスターなどによる知識や技術の習得の支援強化により、新規参入者は前年同水準の38人が確保・育成できたものの、青年自営就農者は202人と前年より39人減少した。
- ⑦林業就業情報の提供や就業相談の実施により、R6年度は34人の新規林業就業者を確保した。
- ⑧栃木県林業大学校を開校し、就業希望者向けなど8つの研修課程を運営し、計662人を育成した。また8課程の一部として、労働環境の改善により林業人材の確保・定着に資するため、現場指導者向けや経営者向け研修を実施した。（現場指導者養成研修：5人 林業経営者育成研修：37人）
- ⑨県内木材関係団体と連携して、東京圏の木材製品展示商談会等に出展し、首都圏自治体や事業者を対象にとちぎ材製品のPRを実施した。また、とちぎ材製品の輸出に関心のある県内製材工場等と連携して設置した栃木県木材輸出促進協議会において、台湾・中国を輸出対象国として輸出トライアルを行い、輸出ルート開拓に取り組んだ。（東京圏における木材展示商談会への出展：3回、輸出トライアル：1回）

<関連指標>

- ・ 県産農産物輸出額
R5：5.5億円→R6：8.2億円
- ・ 園芸産出額
R4：908億円→R5：908億円
- ・ 米麦豆類産出額
R4：511億円→R5：641億円
- ・ 畜産産出額
R4：1,262億円→R5：1,367億円
- ・ いちご生産者1戸当たりの販売額
R4：1,508万円→R5：1,496万円
- ・ 販売額1億円以上の先進的園芸経営体数
R5：35経営体→R6：39経営体
- ・ 製材品出荷量（国産材）
R5：27.3万m³→R6：21.3万m³
- ・ 航空レーザ計測：20,000ha
未来技術検証：8種類
研修会：6回

5 課題

重点的取組	取組の見直しを行うべき課題・新たに立案すべき課題
1 次代の農林業を拓く担い手の確保・育成	＜未来を拓く農業の人材の確保・育成＞ ・ 農業者の高齢化や減少などが進み、国の分析によれば、20 年後には基幹的農業従事者は約 1/4 にまで減少する恐れがあることから、地域農業の維持・発展のため、県内外から農業を志す多くの人を呼び込み、育成するとともに、地域住民などの多様な人材が協力しながら農業を支える仕組みをつくる必要がある。 ○基幹的農業従事者数：3.9 万人（2024 年、農水省調べ） ＜林業で働く人材の確保・育成＞ 林業・木材産業を持続的に発展させていくため、「伐って・使って・植えて・育てる」森林資源の循環利用を積極的に進めていく必要があり、それに対応するため、人材の確保・育成が求められている。 ・ 人材確保と育成の中核となる林業大学校の入学生を継続的に確保していく必要がある。 ・ 林業の就業者数は約 660 人で横ばいであるが、新規就業者の 3 年以内の離職率は約 40%と高いことから、定着を図る必要がある。 ・ 林業労働災害の発生率は、他産業に比べて極めて高い状況にあることから、労働環境の改善を図る必要がある。 （○死傷年千人率 林業：22.8 建設業：4.4 全産業：2.4（2023 年全国））
2 成長産業として持続的に発展する農業の確立	＜次世代農業の確立＞ ・ 担い手が急激に減少する中、高品質な農産物を安定した量で供給するためには、スマート農業技術の効果を最大限に生かし、機械が効率的に稼働できる生産へ転換していくことが重要であることから、スマート農業などの先端技術の更なる導入の促進のほかスマート農業に適した品種・技術の開発・普及や人材育成が求められる。 ・ 担い手が減少する中であっても、安定生産を実現していくため、共同利用施設の老朽化への対応や作業の省力化につながるスマート農業機器の導入など、地域の状況に応じた施設整備や機械導入等の取組が必要である。 ・ 「環境負荷の低減」と「収益性の向上」を両立する持続可能な農業生産を実現するため、化学肥料・化学農薬の使用量の削減や温室効果ガスの排出抑制につながる生産技術を普及する必要がある。 ＜園芸大国とちぎの実現＞ ・ 本県を代表する園芸品目であるいちごについては、「とちあいか」の作付け拡大により単収が向上しているが、販売額 1 億円以上を稼げる経営体数については、増加しているものの一部にとどまっている。いちごは本県を象徴する農産物であることから、品質を高め、更なる生産力を強化するとともに、就農先として選ばれるよう魅力を高めていくことが必要。 ・ 10ha 規模以上の露地野菜産地数は順調に増加しているものの、本県の主力品目であるトマトやにらなどの生産量が減少していることから、首都圏市場等が求める新鮮野菜などを安定的に供給していくため、産地間のネットワークの形成による生産・供給体制の確立など、施設園芸や露地野菜の生産力強化が必要である。

2 成長産業として持続的に発展する農業の確立	＜農産物の輸出拡大＞ ・県産農産物の輸出額 10 億円を実現するには、輸出先国における消費拡大に向けた認知度向上や新たな消費者の掘り起こしを展開する必要がある。 ・さらに、本県の主力品目である牛肉・いちご等については、国内需要の動向や国際情勢の変化によるリスクの軽減に向けて、生産構造の強靱化を図るため、海外市場の開拓とともに、先進的な低コスト・省力化技術の導入に取り組む必要がある。 ＜県産農産物の価値の向上＞ ・農業者が再生産可能な所得を確保できるよう、農産物の生産性や価格を高める「稼げる力の向上」に取り組む必要がある。 ・米・いちご・牛肉などを中心に「選ばれる農産物」を目指すとともに、いちご以外は全国的な認知度が伸び悩んでいることから、農産物の価値向上につながるブランド化を図る必要がある。 ＜消費者と農業者等の結びつきの強化＞ ・米の価格高騰などを契機として、食を通じた農業への関心が高まる中、農業者、消費者並びに企業等の様々な主体が一体となって農業・農村を維持・発展していく機運を高めていくため、消費者である県民等に対して本県農業の実情や価値を伝え、生産者側と消費者側の相互理解の促進を図る必要がある。
3 未来技術の活用等による林業・木材産業の進化・成長	＜未来技術の普及・実装に向けた取組＞ 林業・木材産業の進化・成長を実現させていくためには、「伐って・使って・植えて・育てる」森林資源の循環利用において、未来技術を活用しながら、施業の効率化やコスト削減などにより、生産性や収益性の高い林業経営への転換が求められている。 ・未来技術の実装に当たっては、初期コストが高額であることや高性能な機械を使いこなせる人材不足等の課題がある。 ・これまで集積してきた高精度のＤＸ森林資源情報を、林業の施業において有効活用できるようにしていく必要がある。 ・安定的な木材の需要供給体制を維持していくため、需給情報システムを適正に運用していく必要がある。

「とちぎ未来創造プラン」プロジェクト評価シート

担当部：産業労働観光部・総括マネージャー：大久保 慎吾

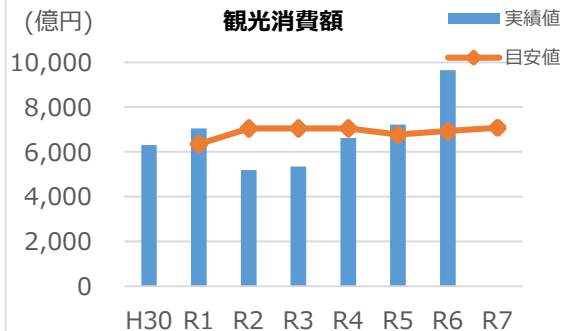
重点戦略	2 産業成長戦略	プロジェクト	3 観光立県躍進プロジェクト
目 標	優れた歴史遺産や豊かな自然等の観光資源、東京圏との近接性等の強みを生かした、魅力ある観光地づくりや観光誘客を推進します。	重点的 取組	1 選ばれる観光地づくりの推進 2 観光客受入態勢の整備 3 国内観光客の誘客強化

1 総合評価

順調 	国内外からの観光誘客の促進に努めたこと等により、成果指標「観光消費額」は目安値を上回る結果となった。また、取組指標についても全て目安値を上回り、関連指標である「観光客宿泊数」や「入込数」についても前年を上回ったことから、総合評価は「順調」に進捗していると判断した。
--	--

2 成果指標の状況

①観光消費額☆		基準値 H30 (2018)	現状値 R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	目標値 R7 (2025)
出典：観光庁「共通基準による観光入込客統計」	目安値	6,297	6,530	現状値（R1：7,054 億円）を上回る＊			6,773	6,930	7,087
	実績値	(億円)	7,054	5,182	5,351	6,617	7,226	9,656	
	達成見込		A	C	C	C	A	A	
要因分析等	主に県内外からの宿泊者数が増加したことに加え、消費単価についても国内・インバウンドともに昨年を上回ったことから目安値を大きく上回る結果となった。								



☆は、とちぎ創生15戦略（第2期）においてKPIとして位置付けられている指標

※達成見込 A：達成見込が80%以上 B：達成見込が50%以上～80%未満 C：達成見込が50%未満 —：実績がない等のため評価ができないもの

3 取組指標の状況

①県内のDMO※の形成数(累計) ※DMO（観光地域づくり法人） 出典：栃木県産業労働観光部集計		基準値 R 1 (2019)	R 2 (2020)	R 3 (2021)	R 4 (2022)	R 5 (2023)	R 6 (2024)	目標値 R 7 (2025)	県内のDMOの形成数 (件)
	目安値	3 (件)	3	4	5	6	7	8	
	実績値		3	3	4	8	8		
	達成見込		A	C	B	A	A		
要因分析等	・R5年度に「観光地域づくり候補法人（候補DMO）」に登録されていた3団体及び新規1団体が正式登録され、DMOの登録数は8団体となっている。								
②宿泊客の総合満足度※ ※自然景観、宿泊施設等の項目ごとに－2～2点で評価 出典：栃木県観光動態調査		基準値 R 1 (2019)	R 2 (2020)	R 3 (2021)	R 4 (2022)	R 5 (2023)	R 6 (2024)	目標値 R 7 (2025)	宿泊客の総合満足度
	目安値	1.18	1.18	1.20	1.22	1.30	1.30	1.30	
	実績値		1.33	1.39	1.33	1.40	1.49		
	達成見込		A	A	A	A	A		
要因分析等	・「現地での観光情報・案内」や「アクセスのしやすさ」、「自然や街並みの景観」に関する満足度が前年よりも高くなったことから、総合的な満足度が前年を上回る結果となった。								
③県公式観光ホームページの閲覧数 出典：栃木県産業労働観光部集計 （目標値の見直し(R5)に伴い、R5以降は、R4実績値を基準値とみなす）		基準値 R 1 (2019)	R 2 (2020)	R 3 (2021)	R 4 (2022)	R 5 (2023)	R 6 (2024)	目標値 R 7 (2025)	県公式ホームページの閲覧数 (万回)
	目安値	703 (万回)	現状値（R1：703万回）を上回る			430	433	436	
	実績値		716	564	427	406	497		
	達成見込		A	C	C	C	A		
要因分析等	・InstagramやYouTube、とちぎ旅ネットへの特集ページ掲載などコンテンツの充実を図ったほか、SNSでの広告配信を増やしたこと等により、昨年度を上回る結果となった。								

※達成見込 A：達成見込が80%以上 B：達成見込が50%以上～80%未満 C：達成見込が50%未満 —：実績がない等のため評価ができないもの

4 主な取組成果

- ①国内観光客の誘客促進を図るため、各種取組を展開した。
 - ・デジタルプロモーション：Instagram や YouTube、TVer での動画配信、とちぎ旅ネットへの特集記事掲載など、デジタルを活用した観光情報の発信を実施した。
 - ・観光地におけるウェブマップ等活用促進事業：普及啓発セミナー（5 地域）、実務セミナー（5 地域）登録・活用促進サポート（81 件）
 - ・平日・閑散期の誘客強化事業
 - ア 6 月 14 日～7 月 7 日の期間、県内宿泊施設に平日を含んで 2 連泊した者を対象に、お土産や観光施設等で使えるクーポンを配布。（配布実績 4,435 人泊分発行）
 - イ 12 月 1 日～2 月 14 日（年末年始を除く）の期間、県内宿泊施設に 1 泊以上宿泊し、キャンペーンに応募した者に対し、抽選で次回から使える宿泊クーポン等を提供。（応募総数 6,290 件）
- ②関西圏における県の認知度の向上、特産品の販売拡大、観光誘客等を目的に、大阪市内の商業施設において期間限定のアンテナショップを実施した。
 - ・R6 年度実績
 - R6.10.16～20 K I T T E 大阪：売上 812 万円（16 万円/日）、購入者 742 人（148 人/日）
 - R7. 3.12～18 あべのハルカス：売上 1,751 万円（25 万円/日）、購入者 1,145 人（164 人/日）
- ③国内外からの観光客の回遊性や利便性と満足度の向上を図ることを目的として、受入環境整備やおもてなし向上研修等への支援を実施した。
 - ・支援実績 8 団体
- ④長時間利用や不適正利用の是正のため、奥日光地区県営駐車場の有料化を実施するとともに、空き状況をホームページで公開し、観光客の周遊時の利便性向上を図った。
- ⑤「栃木スマートワーケーション」（手軽に、賢く、効率的に）をコンセプトとした情報発信や SDGs、子育て世代等を対象としたワーケーションプログラムの造成支援等を実施した。
 - ・ワーケーションプログラム造成支援実績 4 事業者
- ⑥スポーツコミッションと連携し、スポーツコミッションによる大会・合宿開催補助金の対象となった者が実施する県内でのエクスカッション（視察・観光等）に対する助成を行った。
 - ・支援実績 4 団体
- ⑦農村地域への誘客促進に向け、LINE を活用したデジタルイベントとちぎの農村めぐり「#2024 とちぎミッション」を開催した。
 - ・デジタルイベント参加者：8 月～11 月 2,055 人参加
- ⑧観光地におけるゴールデンウィーク及び紅葉シーズンの渋滞対策として、日光地域においては臨時駐車場の開設（計約 400 台）及びホームページや SNS による渋滞情報等の発信を実施したほか、那須地域においては那須岳周辺の円滑な交通を確保するため路上駐車対策を実施した。

<関連指標>

・観光客宿泊数	
H30（現状値）	827 万人
R 元	826 万人
R 2	507 万人
R 3	507 万人
R 4	724 万人
R 5	785 万人
R 6	830 万人
	（前年比 105.8%）
R 7（目標値）	863 万人
・観光客入込数	
H30	9,544 万人
R 元	9,228 万人
R 2	6,117 万人
R 3	6,414 万人
R 4	7,260 万人
R 5	8,388 万人
R 6	8,997 万人
	（前年比 107.3%）
R 7（目標値）	9,550 万人

5 課題

重点的取組	取組の見直しを行うべき課題・新たに立案すべき課題
1 選ばれる観光地づくりの推進	＜DMOの機能強化＞ ・県内各地でDMOが形成（8団体）されてきていることから、引き続き地域が主体となって進める観光地づくりを支援していく必要がある。また、今後、国はDMO数の増加よりも質の向上に力を入れていく方向性であることから、本県においても特に県全体の観光振興のマネジメントやマーケティングを行う役割が期待されている地域連携DMO「とちぎDMO」（事務局：（公社）栃木県観光物産協会）の機能強化を図っていく必要がある。 ＜奥日光におけるコンテンツの発信・誘導機能の充実＞ ・奥日光を訪れた観光客が求める情報を現地で効果的に発信し、自然を様々な形で体感できる魅力あるアクティビティやツアー等に誘導する機能の充実が求められている。
2 観光客受入態勢の整備	＜観光DX等の推進による観光産業の稼ぐ力の強化＞ ・宿泊業を中心に観光業界でも人材不足が深刻化する中、観光産業の稼ぐ力を伸ばすためには、経営の合理化・効率化や収益性向上等に資する観光DXを推進していく必要がある。また、宿泊施設における調理人不足への対応として泊食分離を進める地域における宿泊施設と周辺の飲食店との連携等を支援していく必要がある。
3 国内観光客の誘客強化	＜デジタルとリアルを組み合わせた効果的なプロモーションの展開＞ ・SNSや県観光公式Webサイト「とちぎ旅ネット」などを活用した観光客のニーズに応じた観光情報発信の充実強化と、対象を明確にしたデジタル広告等の配信を行うとともに、リアルイベントの開催等も実施することにより、デジタルとリアルを組み合わせた効果的なプロモーションを展開する必要がある。 ＜平日・閑散期の旅行需要喚起＞ ・国内観光客の更なる増加を図るためには、週末や連休と比較して旅行需要が低下する平日や、特に冬期における閑散期に旅行を促していく取組が必要である。また、観光消費額の拡大を図るため、観光客の滞在時間・日数の延伸につながる取組も必要である。 ＜周遊観光の促進＞ ・2027年国際園芸博覧会を契機とした県内への誘客促進の取組と併せ、食関連のコンテンツの充実やロケ地巡りなどを通じた県内周遊を促す仕掛けをデジタル等も活用しながら実施し、観光消費額の増加を図っていく必要がある。 ＜関西圏を始めとする西日本へのプロモーションの展開＞ ・関西圏を始めとする西日本での認知度向上を図り、特産品の販売拡大や観光誘客につなげていくため、期間限定アンテナショップの実施などの積極的なプロモーションを展開していく必要がある。

「とちぎ未来創造プラン」プロジェクト評価シート

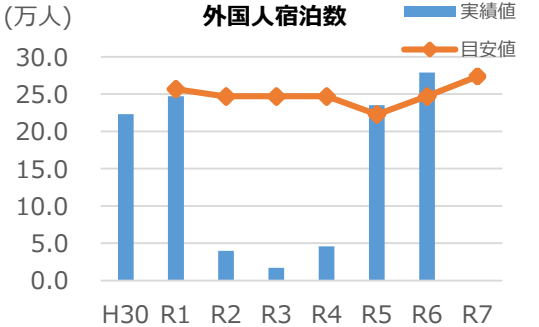
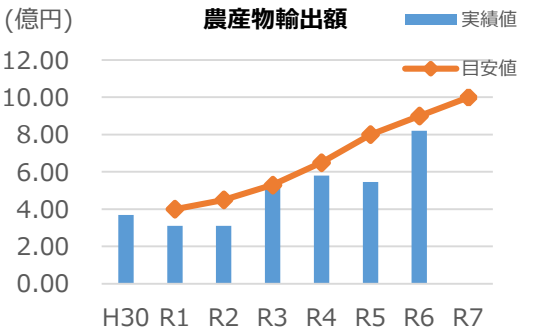
担当部：産業労働観光部・総括マネージャー：大久保 慎吾

重点戦略	2 産業成長戦略	プロジェクト	4 国際戦略推進プロジェクト								
目 標	外国人観光客の誘客強化や県内企業の海外展開への支援、栃木県の強みである観光地や県産品・県産農産物等の魅力・実力を生かした海外市場への展開により、県内産業の発展や地域活性化を図ります。	重点的 取組	<table><tr><td>1</td><td>外国人観光客の誘客強化</td></tr><tr><td>2</td><td>県内企業の海外展開支援</td></tr><tr><td>3</td><td>国際交流・協力の促進</td></tr><tr><td>4</td><td>県産品・県産農産物の輸出促進</td></tr></table>	1	外国人観光客の誘客強化	2	県内企業の海外展開支援	3	国際交流・協力の促進	4	県産品・県産農産物の輸出促進
1	外国人観光客の誘客強化										
2	県内企業の海外展開支援										
3	国際交流・協力の促進										
4	県産品・県産農産物の輸出促進										

1 総合評価

順調 	成果指標「外国人宿泊数」は、訪日旅行需要の大幅な高まりに加え、観光レップによるPRや積極的な誘客事業の展開により目安値を上回ったほか、「農産物輸出額」は輸出に意欲的な生産者の掘り起こしや産地の育成などにより牛肉やいちごなどの輸出が増加し過去最高額となった。 また、取組指標「海外取引（輸出又は輸入）を行う県内企業数」及び「県公式観光ホームページの多言語サイト閲覧数」についても、目安値を上回るなど、概ね堅調に推移していることから、総合評価は「順調」と判断した。
--	--

2 成果指標の状況

①外国人宿泊数☆		基準値 H30 (2018)	現状値 R 1 (2019)	R 2 (2020)	R 3 (2021)	R 4 (2022)	R 5 (2023)	R 6 (2024)	目標値 R 7 (2025)	(万人) 
	目安値	22.3	25.7	現状値(R 1 : 24.7 万人)を上回る*			22.3	24.7	27.4	
	実績値	(万人)	24.7	4.0	1.7	4.6	23.5	27.9		
	達成見込		B	C	C	C	A	A		
要因分析等		・ 訪日旅行需要の大幅な高まりが見られたことに加え、観光レップによる訴求力の高いPRや外国人材による効果的な情報発信など積極的な誘客事業を展開した結果、宿泊数が大幅に増加した。								
②農産物輸出額☆		基準値 H30 (2018)	現状値 R 1 (2019)	R 2 (2020)	R 3 (2021)	R 4 (2022)	R 5 (2023)	R 6 (2024)	目標値 R 7 (2025)	(億円) 
	目安値	3.69	4.0	4.5	5.3	6.5	8.0	9.0	10.0	
	実績値	(億円)	3.1	3.1	5.3	5.6	5.5	8.2		
	達成見込		C	C	A	B	C	A		
要因分析等		・ R 6 年度の県産農産物の輸出額は、新たな生産者が輸出を開始したことや輸入規制の対応への支援などにより牛肉やいちごなどが増加し過去最高額となった。								

☆は、とちぎ創生15戦略(第2期)においてKPIとして位置付けられている指標

※達成見込 A : 達成見込が80%以上 B : 達成見込が50%以上~80%未満 C : 達成見込が50%未満 - : 実績がない等のため評価ができないもの

3 取組指標の状況

①県公式観光ホームページの多言語サイト閲覧数 出典：栃木県産業労働観光部集計		基準値 R 1 (2019)	R 2 (2020)	R 3 (2021)	R 4 (2022)	R 5 (2023)	R 6 (2024)	目標値 R 7 (2025)	(万回) 県公式ホームページの多言語サイト閲覧数
	目安値	28.0 (万回)	現状値(R 1 : 28.0 万回)を上回る*			30.0	30.6	31.1	
	実績値		13.6	12.3	29.5	122.2	63.9		
	達成見込		C	C	A	A	A		
要因分析等	・訪日旅行需要が高まる中、より効果的・効率的に本県への来訪に繋げるためにターゲットを絞った広告等の展開を行ったことにより、R 5 より閲覧数は減少した。								
②海外取引（輸出又は輸入）を行う県内企業数 出典：栃木県「国際経済交流調査」		基準値 H30 (2018)	R 1 (2019)	R 2 (2020)	R 3 (2021)	R 4 (2022)	R 5 (2023)	目標値 R 6 (2024)	(社) 海外取引（輸出又は輸入）を行う県内企業数
	目安値	282 (社)	275	290	298	307	316	325	
	実績値		284	300	301	312	317		
	達成見込		A	A	A	A	A		
要因分析等	・輸送用機械器具、電子機械器具、繊維、卸売業・小売業などにおいて輸出入に取り組む企業が増加した。								
③国際理解に関する講座の開催件数 出典：栃木県産業労働観光部集計		基準値 R 1 (2019)	R 2 (2020)	R 3 (2021)	R 4 (2022)	R 5 (2023)	R 6 (2024)	目標値 R 7 (2025)	(件) 国際理解に関する講座の開催件数
	目安値	78 (件)	85	93	101	109	117	125	
	実績値		20	35	35	34	48		
	達成見込		C	C	C	C	C		
要因分析等	・R6 から米国人 CIR に加え、中国人 CIR を配置し、米中 2 か国での講座を展開することで、件数の増加を図るとともに、大学や一般向け講座を新たに実施し、受講対象を広げたことで、前年度実績を上回ることができたが、目安値には及ばなかった。（内訳：県主催 26 件、国際交流協会主催 22 件）								

※達成見込 A：達成見込が 80%以上 B：達成見込が 50%以上～80%未満 C：達成見込が 50%未満 —：実績がない等のため評価ができないもの

4 主な取組成果

- ①本県観光消費額の拡大に向けて、外国人旅行者に訴求する特別な観光コンテンツの造成・磨き上げを実施したほか、本県が優位性を持ち、かつ、インバウンド高付加価値旅行者等の滞在の長期化を見込める観光資源を活用した新しいテーマツーリズムを推進した。（専門家の伴走支援による観光コンテンツの造成・磨き上げ：9事業者、新しいテーマツーリズムに関する特集ページの作成：3分野（温泉、ゴルフ、いちご等の農産物）
- ②旅行会社に対するプロモーションにつき、観光レップを活用した旅行会社担当者への接触や、訪日旅行商品造成助成金交付による本県への送客意欲向上により、本県を巡るインバウンドツアーの造成・販売及び実際の催行につなげた。（旅行商品造成助成事業による旅行催行ツアー数：計69ツアー、旅行商品造成助成事業によるツアー参加人数：計1,946人）
- ③農村地域へのインバウンド誘客を促進させるため、海外にいながらとちぎの農村を体感してもらうオンラインイベントや、海外旅行会社を招請し、農村体験をしてもらうFAMツアーを開催した。
 - ・海外旅行業者を参集したFAMツアーの開催（タイ、シンガポール、マレーシア）
 - ・シンガポールのクッキングスタジオと観光いちご園を結んだオンラインイベント
- ④日光国立公園満喫プロジェクトの「上質で奥深い魅力を満喫できる国立公園」を目指す取組の一環として、利用者に安全かつ自然環境に配慮した高付加価値な体験を提供し、日光国立公園及び自然ガイドのブランド力を向上させることを目的に、認定ガイド制度を創設し、6名のガイドを認定。
[日光地区：4名 那須地区：2名]
- ⑤長時間利用や不適正利用の是正のため、奥日光地区県営駐車場の有料化を実施するとともに、空き状況をホームページで公開し、観光客の周遊時の利便性向上を図った。
- ⑥インディアナ州（米国）で開催されたグローバルエコノミックサミット（世界31か国・地域 参加者800人以上）に知事が出席し、本県の投資環境や観光等のPRを行ったほか、県内企業・団体からなるミッション団をベトナムに派遣し、政府機関や現地企業等との意見交換を行うなど、ベトナムでの事業展開への支援を行った。また、県内企業の台湾進出への支援として、高雄市との共催でオンライン経済セミナーを開催した。その他、中国浙江省を訪問し、6年ぶりに対面での定期協議を再開するなど、各国との交流促進を図った。（越ミッション派遣参加企業・団体数：10社、台湾オンライン経済セミナー：42名）
- ⑦米、豪、英、香港等からバイヤーを招へいして商談会を開催したほか、米国在住の消費者向け試食用サンプルによるテストマーケティングの実施等により、県内企業の海外販路開拓を支援した。
 - ・海外バイヤー招へい商談会：40社、国内輸出商社との商談会：16社、
 - テストマーケティング：米国8社・香港9社、補助金を利用した海外販路開拓・拡大企業数：11社
- ⑧農産物の輸出拡大については、東南アジアや、香港、台湾、EUなどにおいて、いちご、梨、コメ等県産農産物のプロモーションを実施した。また、オーストラリアの見本市出展による県産牛肉のテストマーケティングや、海外のインフルエンサーによる県産いちごの魅力について情報を発信するなど、新たな取組も実施した。（牛肉 R5：3.27億円→R6：5.62億円、コメ R5：0.59億円→R6：0.53億円 梨 R5：0.27億円→R6：0.12億円、いちご R5：0.29億円→R6：0.66億円）
- ⑨R6年9月に米国サンフランシスコ市内で開催されたSAKE DAYへ出展し、輸入事業者や現地消費者等へ県産日本酒のPRを実施した。（参加酒蔵：栃木県酒造組合に加盟する5蔵）

<関連指標>

・外国人宿泊者数全国順位
R元：32位 R2：31位 R3：24位
R4：23位 R5：23位 R6：27位
（出典：観光庁「宿泊旅行統計調査」）

・県内本社の食料品製造業における海外取引を行う企業数、輸出額
R2：17社/69,893万円
R3：19社/79,924万円
R4：20社/93,100万円
R5：23社/94,468万円
（出典：栃木県「国際経済交流調査」）

・R6年度農産物輸出額の内訳
（ ）：前年度比
牛肉：5.62億円（172%）
花き：1.06億円（131%）
なし：0.12億円（45%）
コメ：0.53億円（91%）
いちご：0.66億円（227%）
その他：0.25億円
合計 8.24億円（151%）

<参考：R7目標 10.0億円>

・日本酒の輸出数量

	全国	栃木県
R元	24,928 kℓ	434 kℓ
R2	21,761 kℓ	173 kℓ
R3	32,052 kℓ	255 kℓ
R4	35,895 kℓ	286 kℓ
R5	29,196 kℓ	261 kℓ
R6	31,056 kℓ	—

（出典：全国値⇒財務省「貿易統計」）
（ 県値⇒国税庁調査を基に集計）

5 課題

重点的取組	取組の見直しを行うべき課題・新たに立案すべき課題
① 外国人観光客の誘客強化	＜訪日外国人旅行消費額向上に向けた取組の推進＞ ・2030年訪日客数6,000万人・消費額15兆円を目指す「第五次観光立国推進基本計画」の策定を見据え、本県においても観光コンテンツやサービスの高付加価値化・滞在日数の長期化による来県者数及び旅行消費額の拡大に向けて、引き続きニーズを捉えたプロモーションによる本県の認知度向上と外国人旅行者の受入環境の充実を図るとともに、持続可能な観光の実現に取り組む必要がある。 ＜日光国立公園認定ガイド制度の更なる周知等＞ ・国内外への制度の更なる周知を図ることで、インバウンド需要に対応できる人材である認定ガイドの担い手を確保する必要がある。 ・高付加価値インバウンド旅行者の需要を確実に取込み、日光国立公園への誘客を促進するために、認定ガイドの存在を海外に効果的にPRする必要がある。
② 県内企業の海外展開支援	＜県内企業の海外展開に向けた支援の推進＞ ・輸出等の海外展開に取り組む県内企業は増加しているが、「国際経済交流調査（県調査）」等によると、輸出に関心があるものの未だ輸出に取り組んでいない企業は潜在的に存在している。このため、新たに海外展開へ取り組む企業の掘り起こしと、既に海外展開をしている企業の更なる販路拡大への、より一層の支援に取り組む必要がある。 ・海外で販路開拓・販路拡大を行うために、各国や地域の実情に応じた商品開発・改良が求められている。
③ 国際交流・協力の促進	＜海外との覚書等を活用した経済交流の推進＞ ・海外との覚書等を活用しながら、県内事業者の海外展開や県産農産物の販路開拓・拡大につなげるなど、地域経済の活性化に繋がる施策を展開していく必要がある。 ＜国際感覚醸成の促進＞ ・県民が外国に対する興味・関心を持ち、国際的な感覚を身につけるきっかけとなる取組を行うことで、海外で活躍する人材創出の促進を図っていく必要がある。
④ 県産品・県産農産物の輸出促進	＜県産品・県産農産物の輸出促進＞ ・海外取引を行う企業は増加し、県内本社の食料品製造業では企業数、輸出額ともに増加傾向にあるが、加工食品においては、品目により輸出の条件が異なることから、海外展開に向け個別の支援が必要となる。 ・日本酒については、輸出数量がR5年は一時マイナスとなったが、R6年は回復傾向にあり、また、県内で輸出を希望する酒蔵のほとんどが海外の取引先を確保することができた。今後は、国内外で「選ばれるとちぎの酒」となるため、ブランド力の強化が必要である。 ・県産農産物の輸出額10億円を実現するには、輸出先国における消費拡大に向けた認知度向上や新たな消費者の掘り起こしを展開する必要がある。また、持続的な輸出を目指すため、新たな輸出先国の開拓が必要である。 ・さらに、本県の主力品目である牛肉・いちご等については、国内需要の動向や国際情勢の変化に対する生産構造の強靱化を図るため、海外市場の開拓と商流の確立、先進的な低コスト・省力化技術の導入に取り組む必要がある。

とちぎ未来創造プラン」プロジェクト評価シート

担当部：保健福祉部・総括マネージャー：野中 延寿

重点戦略	3 健康長寿・共生戦略	プロジェクト	1 人生100年健康いきいきプロジェクト
目 標	すべての県民が若い頃から運動習慣を日常的に取り入れるなど、健康的な生活習慣を実践できる環境づくりや疾病の予防・早期発見等を推進します。	重点的 取組	1 いつまでも元気に暮らせるからだところの健康づくりの推進 2 疾病の予防・早期発見の推進

1 総合評価

順調 	成果指標の「三大死因」による死者数及び取組指標の「特定健康診査実施率」は、改善傾向にあるものの目安値を達成出来なかった。 しかし、成果指標の「健康長寿高齢者の割合」は目安値を上回り全国2位であることや、取組指標の「とちぎ健康経営事業所認定数」は官民共同の取組強化により目安値を達成していることから、総合評価は「順調」と判断した。
--	--

2 成果指標の状況

①健康長寿高齢者の割合※ ※65歳以上人口のうち要介護2未満の割合 出典：栃木県保健福祉部集計		基準値 H30 (2018)	R 1 (2019)	R 2 (2020)	R 3 (2021)	R 4 (2022)	R 5 (2023)	目標値 R 6 (2024)	(%) 健康長寿高齢者の割合
	目安値	91.4	91.4	91.4	91.4	91.4	91.4	91.4	
	実績値	(%)	91.4	91.4	91.4	91.6	91.6		
	達成見込		A	A	A	A	A		
	全国順位	6	6	6	6	2	2		
要因分析等	・健康的な生活習慣を実践できる環境づくりや疾病の予防・早期発見等の取組を推進しており、目安値を上回っている（全国2位）。								
②三大死因（がん・心疾患・脳卒中）による死者数（人口10万人対） 出典：栃木県保健福祉部集計		基準値 H30 (2018)	R 1 (2019)	R 2 (2020)	R 3 (2021)	R 4 (2022)	R 5 (2023)	目標値 R 6 (2024)	(人) 三大死因による死者数（人口10万人対）
	目安値	208.1	204.5	200.9	197.3	193.7	190.1	186.5	
	実績値	(人)	204.8	195.0	192.0	197.8	193.5		
	達成見込		A	A	A	B	A		
	全国順位	45	45	43	42	44	43		
要因分析等	・がん、心疾患の死者数（人口10万人対）が前年より減少したことから、三疾患合わせた値は前年より改善したが、目安値を達成できなかった。								

※達成見込 A：達成見込が80%以上 B：達成見込が50%以上～80%未満 C：達成見込が50%未満 —：実績がない等のため評価ができないもの

3 取組指標の状況

①とちぎ健康経営事業 所認定数		基準値 R 2 (2020)	R 3 (2021)	R 4 (2022)	R 5 (2023)	R 6 (2024)	目標値 R 7 (2025)	(事業所) とちぎ健康経営認定事業所数 実績値 目安値 目標値
	目安値	165	200	300	650	700	750	
	実績値	(事業所)	420	600	632	712		
	達成見込		A	A	A	A		
出典：栃木県保健福祉部集計								
要因分析等	・事業所による働く世代の健康づくりの促進を図るため、県・協会けんぽ栃木支部・健保連栃木連合会の3者が連携した取組の推進により、認定事業所数が増加している。							

②特定健康診査実施率 ☆		基準値 H29 (2017)	現状値 H30 (2018)	R 1 (2019)	R 2 (2020)	R 3 (2021)	R 4 (2022)	目標値 R 5 (2023)	(%) 特定健康診査実施率 実績値 目安値
	目安値	51.4	53.5	55.6	58.9	62.4	66.2	70.0	
	実績値	(%)	53.4	54.2	52.2	56.5	59.0	60.8	
	達成見込		A	B	C	C	B	B	
出典：厚生労働省「特定健康診査・特定保健指導の実施状況」									
要因分析等	・市町や医療保険者等と連携し、受診勧奨の啓発等を実施しており、目安値は下回ったものの、着実に向上している。								

☆は、とちぎ創生15戦略（第2期）においてKPIとして位置付けられている指標

※達成見込 A：達成見込が80%以上 B：達成見込が50%以上～80%未満 C：達成見込が50%未満 —：実績がない等のため評価ができないもの

4 主な取組成果

- ① 従業員等の健康管理を積極的に取り組む事業所を「とちぎ健康経営事業所」として認定するとともに、事業所における優れた健康経営の取組を「健康長寿とちぎづくり表彰（健康経営部門）」として表彰することで、事業所における健康経営の促進を図り、働く世代の健康づくりを推進した。
 - ・とちぎ健康経営事業所 R 6 認定件数：80 事業所（認定事業所数：712 事業所）
 - ・健康長寿とちぎづくり表彰（健康経営部門）：最優秀賞 2、優秀賞 2、入選 7
- ② データに基づく効果的・効率的な保健事業を実施するため、ICT を活用した保健指導の知識や技術の習得を目的とした研修会等の実施を通じて、市町担当者や医療保険者等の人材育成を行うとともに、対象者の生活習慣の改善・維持を推進した。
 - ・特定健診・特定保健指導従事者育成研修会：R 6 受講者 275 人
- ③ 自殺対策について、R 6 年 3 月に策定した「いのち支える栃木県自殺対策計画（第 2 期）」に推進体制として位置づけた「自殺対策プラットフォーム」を立ち上げ、市町や関係機関・団体と連携し、多様な問題を抱える中高年男性の自殺対策を重点テーマとして対策を検討したほか、若年層の利用が多く見込まれる LINE を活用した SNS 相談「こころの相談@とちぎ」を実施した。
- ④ 依存症対策について、R 6 年 3 月に策定した「栃木県依存症対策推進計画」に基づき、「発生予防」、「早期発見・介入・治療」、「回復支援・再発予防」の各段階に応じた取組を実施したほか、R 7 年 2 月にギャンブルの依存症治療拠点機関を選定した（栃木県立岡本台病院）。

また、R 6 年 3 月に立ち上げた「とちぎ依存症ポータルサイト」により、専門医療機関、関係団体における相談窓口の周知を図った。
- ⑤ 栃木県脳卒中啓発プロジェクトにおいて、初期症状や早期受診の啓発を行うことにより、適切な受療行動の促進を図っているが、脳卒中発症後 3 時間以内に受診した患者の割合はほぼ横ばい傾向にある。
 - ・脳卒中発症後 3 時間以内に受診した患者の割合：（R 元）37.7%→（R 2）37.5%→（R 3）40.0%→（R 4）38.3%→（R 5）36.2%
- ⑥ 企業等と連携し、糖尿病重症化予防プログラムの周知を行うほか、保健指導従事者を対象とした専門家派遣事業や保健指導者スキルアップ研修等の実施により、医療保険者による取組を支援した。医療保険者によるプログラムに基づく取組実績については、情報提供及び受診勧奨は対象者の 9 割以上に実施しているが、保健指導については、コロナ禍前の実施率を下回る状況が続いている。

	情報提供	受診勧奨	保健指導		情報提供	受診勧奨	保健指導
（H30）	95.3%	96.1%	10.6%	（R 3）	99.9%	79.4%	8.6%
（R 元）	99.1%	91.5%	15.0%	（R 4）	99.1%	97.7%	8.8%
（R 2）	98.5%	73.7%	8.7%	（R 5）	99.2%	91.5%	9.7%
- ⑦ がん診療連携拠点病院や市町を通じたがん検診受診勧奨リーフレットの配布やメディア等を活用した啓発を行うなど、がんの早期発見の推進のための取組を実施した。また、医療従事者を対象とした専門研修を実施し、がん検診の実施体制の整備を図った。なお、がん検診の受診率は、コロナ感染拡大時の検診控えにより目標値と乖離している。

<関連指標>

- ・健康寿命
 - 男性：R 4：73.06（10 位）
R 元：72.62（25 位）
 - 女性：R 4：75.36（30 位）
R 元：76.36（7 位）
- ・平均寿命（R 2）
 - 男性：81.00 年、女性：86.89 年
- ・平均寿命と健康寿命の伸び幅の比較
 - 男性：平均寿命 +0.90 年（H27→R 2）
健康寿命 +0.44 年（R 元→R 4）
 - 女性：平均寿命 +0.65 年（H27→R 2）
健康寿命 -1.00 年（R 元→R 4）
- ・市町別健康寿命の格差
 - 男性：R 4：2.94 年 R 元：3.82 年
 - 女性：R 4：2.70 年 R 元：4.06 年
- ・適正体重維持者の割合※1
 - 3～6 歳児：男児 79.9% 女児 79.3%
 - 高校 2 年生：男子 68.1% 女子 64.9%
 - 20 歳以上：男性 57.8% 女性 50.0%
（20～30 代の女性のやせ：17.7%）
- ※1 令和 4 年度県民健康・栄養調査
- ・本県の 20 歳未満のこどもの自殺者
 - R 2：15 人 → R 6：14 人
- ※ 本県の R 元～R 5 の小中高生の自殺者数は累計で 57 人（全国ワースト 1 位 民間団体の試算による）
- ・脳卒中の初発・再発の割合
 - 初発：H26:68.8%→H30:69.4%→
R 2：69.8%→R 3:72.4%→
R 4:74.1%→R 5：72.0%
 - 再発：H26:24.5%→H30:22.3%→
R 2：23.3%→R 3:22.8%→
R 4:23.2%→R 5：23.3%
- （目標値：再発者の割合 20%以下（R 5 年度））

○がん検診受診率（R 4）

胃がん 39.5%、大腸がん 45.7%、肺がん 52.4%、乳がん 49.9%、子宮頸がん 43.1%

【目標値：60%（R11）】

5 課題

重点的取組	取組の見直しを行うべき課題・新たに立案すべき課題
1 1 いつまでも元気に暮らせるからだところの健康づくりの推進	働く世代をターゲットとした健康経営事業所や全ライフコースを対象にした重点プロジェクトを通じて、県民の健康づくりを推進しているが、健康寿命の更なる延伸や健康長寿高齢者の割合の増加を図るため、人口減少やデジタル化の進展、自然災害の頻発・激甚化、新型コロナウイルス感染症拡大による社会環境の変化や多様な生活様式をもつ県民に対応する新たな健康づくり施策が必要である。 特に、県民一人一人の健康状態においては、年齢が上がるにつれて、肥満や低体重者の増加が生活習慣病やフレイルの発症リスクを高めている。また、生活習慣病の発症や重症化の要因にもなる食塩摂取量については、国が示す目標値と比べると男女ともに8割以上が過剰に摂取している。 これまで、主に個人の行動と健康状態の改善を目的とした対策を講じてきたが、更なる健康寿命の延伸には、健康無関心層も含めて、自然に健康になれる社会環境づくりが必要であることから、新たな施策として、多様な主体と連携し、誰もが自然に健康的な食事を選択することで、自然に健康になっている食環境のほか、自然に体を動かしている環境の構築を目指し、個人の行動と社会環境の両面からの取組を行っていく必要がある。 なお、この取組は、健康日本21（第三次）に基づく施策の1つである「健康的で持続可能な食環境づくりのための戦略的イニシアチブ」の推進に呼応するものである。 ＜健康的な生活習慣の確保に向けた社会環境づくり＞ ・企業等と連携した働く世代への健康に資する取組として、健康経営事業所の認定の拡充が必要である。 ・健康長寿高齢者の維持や更なる向上のため、幼少期からの適正体重維持に資する取組を通じた健康無関心層自体の縮小が必要である。 ・食環境では産学官と連携した誰もが健康な食事を選択できる環境づくりや、運動環境では気軽に体を動かしたくなるような機会の創出など、自然に健康になれる社会環境づくりが必要である。 ＜健康づくりの基本となる個人レベルでの運動習慣の定着や食生活等の生活習慣の改善・維持の推進＞ ・企業・医療保険者とも連携しながら、働く世代の生活習慣改善に向けた取組の促進が必要である。 ・医療、福祉、介護、教育分野等の多様な機関と連携し、子どもから高齢者までのライフコースに応じた栄養・運動・休養を柱に、適切な生活習慣の定着や適正体重維持に係る取組が必要である。 ・適正飲酒や望まない受動喫煙などの社会環境整備を通じて、未成年や若い世代の喫煙対策の推進が必要である。 ・実効性のある保健事業を行うとともに、これらを牽引する医療保険者等の人材育成が必要である。 ＜加齢性難聴に関する正しい理解の推進及び人材育成＞ ・高齢者のQOLや認知機能の低下につながるものが指摘されている加齢性難聴について、県も含め多くの市町で取組が進んでおらず、高齢者自身やその家族についても、正しい理解が広がっていないため、早期発見や早期対応につながっていない。さらに、通いの場等において加齢性難聴に関する知識を有する専門家等が少ないため、高齢者に対する適切な支援が行えて

	いない現状にある。 ＜心のケア対策の推進＞ ・本県の自殺者数はＲ３年から増加傾向に転じてしまい、Ｒ６年も依然として高止まりの状況である。（Ｒ６自殺者総数 317 人、うち中高年（40～50 歳代）男性 76 人）。自殺者数が減少する見通しが立たない今だからこそ新たな対策を講じる必要があり、自殺者が最多である中高年男性に加えて、全国で小中高生の自殺者数が過去最多となるなど危機的な状況であることも対象とした実効性のある取組を早急に実施する必要がある。なお、国はＲ６.11 に「こどもの自殺対策緊急強化プラン」を打ち出し必要な対策を講じている。 ・こどもの自殺防止に向けては、これまでの取組に加え、新たに自殺リスクの高い事案に対する精神保健医療関係機関と教育現場との連携強化による対応困難事例を抱える教育機関に対する専門家の助言・支援、周囲が早期に変調に気付き適切な支援先につなげることができるよう相談支援窓口の周知や精神疾患に対する理解の促進、精神症状に応じた適切な医療機関へのつながりが求められている。特に、行動化の激しい児童の治療に必要な専用の保護室が本県にないため、児童養護施設等から整備が求められている。 ・精神疾患のうち自殺の大きな要因であるうつ病や依存症については、症状に対する正しい理解の促進を図る必要がある。特に依存症対策では、相談支援窓口の周知強化が必要である。 ・さらに、こどもの健康問題、対人関係の悪化や学業不振等を引き起こしているインターネット及びゲームに関連する依存症については、発生予防に重点を置いた取組が必要である。
2 疾病の予防・早期発見の推進	＜生活習慣病の発症予防及び重症化予防の推進＞ ・循環器病の年齢調整死亡率は、全国と比較し下位の状況が続いている。循環器病は後遺症等により QOL の低下や要介護状態に繋がる可能性のある疾患であることから、発症予防に関する取組の強化、専門的医療提供体制の構築及び患者支援体制の充実に取り組む必要がある。 ・糖尿病性腎症による透析導入患者数は年々増加していることから、糖尿病・慢性腎臓病（CKD）の早期発見・早期治療及び合併症予防、また糖尿病重症化予防プログラムの活用促進や糖尿病医療等に係る人材育成・資質向上に取り組む必要がある。 ・生活習慣病やフレイル予防等には、歯及び口腔の健康づくりが大変重要であるが、歯科健診の受診率が低い状況にあることなどから、歯科健診の受診に係る啓発など、市町が行う歯科保健対策の支援に取り組む必要がある。 ・がん検診の受診率は、コロナ感染拡大時の検診控えにより目標値と乖離している。がん死亡率の減少のためには、市町等との連携による受診率向上の取組を推進するとともに、市町や検診機関の精度管理によるがん検診の質の向上を図る必要がある。 ＜市町国保の特定健診受診率向上等の取組の推進＞ ・生活習慣病は、医療費適正化の観点からも、発症予防が重要なポイントになるが、予防に資する特定健診は、特に市町国保の受診率が目標値との乖離も大きく、全国と比べても低い状況にある。 ・この打開に向け、県民への情報発信、市町の受診率向上のための伴走支援及び生活習慣病重症化予防等に関する医療費適正化に関する分析・啓発に取り組む必要がある。

「とちぎ未来創造プラン」プロジェクト評価シート

担当部：保健福祉部・総括マネージャー：野中 延寿

重点戦略	3 健康長寿・共生戦略	プロジェクト	2 生涯安心医療・介護プロジェクト
目 標	感染症等の発生にも備えながら、住み慣れた地域に生涯にわたって安心して暮らすことができるよう、地域の実情に応じた医療提供体制等の充実を図ります。	重点的 取組	1 感染症等の発生にも備えた地域医療提供体制の整備・充実 2 がんや生活習慣病等の治療が必要な方に対するライフステージ等に応じたきめ細かな支援 3 地域包括ケアシステムの推進

1 総合評価

概ね 順調 	成果指標「介護職員数」及び取組指標「看護職員再就業支援研修受講者数」、「介護予防につながる通いの場への高齢者の参加率」は目安値を達成できなかった。 しかし、取組指標「がん患者支援事業を行う市町数」については 25 市町で支援が実施され、「医療施設従事医師数」及び「訪問看護事業所の訪問看護職員数」も目安値を達成しているため、総合評価は「概ね順調」と判断した。
---	---

2 成果指標の状況

①医療施設従事医師数 (人口10万人対)		基準値 H30 (2018)	R 1 (2019)	R 2 (2020)	R 3 (2021)	R 4 (2022)	R 5 (2023)	目標値 R 6 (2024)	(位) 医療施設従事医師数 (人口10万人対)
	目安値	34 位	—	33	—	32	—	31	
	実績値	(226.1 人)	—	(236.9 人)	—	(248.4 人)	—		
	達成見込		—	A	—	A	—		
	全国順位	34	—	32	—	32	—		
要因分析等		・医師数の増加は地域枠（臨時定員）設置、勤務環境改善支援等の取組によるものと推察されるが、全国順位は下位にとどまる。							
②介護職員数（要介護 （要支援）認定者 1 万人対）		基準値 H30 (2018)	R 1 (2019)	R 2 (2020)	R 3 (2021)	R 4 (2022)	R 5 (2023)	目標値 R 6 (2024)	(人) 介護職員数 （要介護（要支援）認定者 1 万人対）
	目安値	2,901	2,985	3,083	3,119	3,145	3,173	3,201	
	実績値	(人)	3,065	2,947	3,018	2,897	2,845		
	達成見込		A	C	B	C	C		
	全国順位	35	29	40	34	42	41		
要因分析等		・高齢者人口の増加に伴い要介護（支援）認定者数は増加した一方、介護職員数の伸びが追いつかず、1 万人あたりの介護職員数は減少した。							

※達成見込 A：達成見込が 80%以上 B：達成見込が 50%以上～80%未満 C：達成見込が 50%未満 —：実績がない等のため評価ができないもの

3 取組指標の状況

①看護職員再就業支援 研修受講者数		基準値 R 1 (2019)	R 2 (2020)	R 3 (2021)	R 4 (2022)	R 5 (2023)	R 6 (2024)	目標値 R 7 (2025)
	目安値	343 (人)	360	376	392	408	424	440
	実績値		240	390	252	370	382	
	達成見込		C	A	C	C	C	
出典：栃木県保健福祉部集計								
要因分析等		・新型コロナウイルス感染症による受講控えが解消されて以降、受講人数は増加傾向にあるが、目安値には届かなかった。						

(人)

看護職員再就業支援研修受講者数

	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
実績値	343	240	390	252	370	382	
目安値	343	360	376	392	408	424	440

②がん患者支援事業を 行う市町数		基準値 R 1 (2019)	R 2 (2020)	R 3 (2021)	R 4 (2022)	R 5 (2023)	R 6 (2024)	目標値 R 7 (2025)
目安値	6 (市町)	10	13	16	19	22	25	
実績値	10	11	19	25	25			
達成見込		A	B	A	A	A		
出典：栃木県保健福祉部集計								
要因分析等		・がん患者への支援が求められている中、県がR 3に市町に対する補助制度を創設したことなどを契機に、R 5年度に全ての市町で支援を実施することとなった。						

(市町)

がん患者支援事業を行う市町数

	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
実績値	6	10	11	19	25	25	
目安値	6	10	13	16	19	22	25

③介護予防につながる 通いの場への高齢者 の参加率☆		基準値 H30 (2018)	現状値 R 1 (2019)	R 2 (2020)	R 3 (2021)	R 4 (2022)	R 5 (2023)	R 6 (2024)	目標値 R 7 (2025)
目安値	6.0 (%)	6.3	6.6	6.9	7.2	7.5	7.8	8.0	
実績値	6.5	3.4	3.9	4.2	4.9				
達成見込		A	C	C	C	C			
出典：介護予防・日常生活支援総合事業（地域支援事業）の実施状況に関する調査									
要因分析等		・新型コロナウイルス感染症の影響により高齢者が参加を控えるとともに、開催規模や参加人数の縮小等、通いの場の活動が制限されたことや、生活様式の変化等により高齢者の参加が低迷したと考えられる。 ・新型コロナウイルス感染症の5類移行後、通いの場の活動は徐々に再開しているものの、参加者数は戻りきっていない状況にある。							

(%)

介護予防につながる通いの場への
高齢者の参加率

	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
実績値	6.0	6.5	3.4	3.9	4.2	4.9		
目安値	6.0	6.3	6.6	6.9	7.2	7.5	7.8	8.0

④訪問看護事業所の訪問看護職員数（65歳以上人口10万人対） ☆		基準値 H30 (2018)	現状値 R 1 (2019)	R 2 (2020)	R 3 (2021)	R 4 (2022)	R 5 (2023)	R 6 (2024)	目標値 R 7 (2025)
	目安値	95 (人)	101	107	113	151	156	161	166
	実績値		108	126	138	151	165		
	達成見込		A	A	A	A	A		
要因分析等		・潜在看護師や新任訪問看護師を対象とした体験研修、相談支援及び勉強会等の人材育成・体制整備等の事業効果により増加した。							

出典：「栃木県訪問看護ステーション基礎調査」から算出

訪問看護事業所の訪問看護職員数
(65歳以上人口10万人対)

(人)

170.0
160.0
150.0
140.0
130.0
120.0
110.0
100.0
90.0

H30 R1 R2 R3 R4 R5 R6 R7

— 実績値 — 目安値

☆は、とちぎ創生15戦略（第2期）においてKPIとして位置付けられている指標

※達成見込 A：達成見込が80%以上 B：達成見込が50%以上～80%未満 C：達成見込が50%未満 —：実績がない等のため評価ができないもの

4 主な取組成果

〇とちぎ地域医療支援センター（医療政策課地域医療担当）において「栃木県医師確保計画（8期前期計画）（R6年3月策定）」に基づき、大学や地域の医療機関と連携して、地域枠制度等の充実や専門医の育成、勤務環境改善の促進等の様々な対策を実施した。

〇看護職員再就業支援研修を実施して、未就業看護職員のキャリア継続に向けた取組を行った。

〇訪問看護師の確保・育成・定着を図るため、2次保健医療圏ごとに訪問看護教育ステーションを設置し、潜在看護師や新任訪問看護師を対象とした体験研修、相談支援及び勉強会等を実施したことにより、訪問看護事業所の訪問看護職員数の増加につながった。

- ・体験研修：118日、相談支援：150件、勉強会：13回
- ・訪問看護事業所の訪問看護職員数：1103.8人（R6）、前年比15%増

〇将来子どもを産み育てることを希望するがん患者の経済的負担の軽減を図るため、妊孕性温存療法及び生殖補助医療の治療費の助成を行った。

〇がん患者等を支えるための環境整備を図るため、アピアランスケア・在宅ターミナルケアを実施する市町への支援、小児・AYA世代等のがん経験者交流会の開催やがんピアサポーターの病院がんサロン等への派遣、がんピアサポーターのスキル向上のための研修、治療と仕事の両立支援のためのセミナーなどを実施した。

〇住民主体による生活支援サービスの充実を図るため、“住民主体”の地域支え合い推進フォーラムを開催するとともに、認知症の人や家族の視点に立った認知症に対する理解促進を図った。また、介護予防・自立支援に資する専門職員育成のため研修会等を実施したほか、市町が取り組む介護予防・日常生活支援総合事業の課題解決を中心とした伴走型の支援を行った。

- ・“住民主体”の地域支え合い推進フォーラム（県社協共催）：（R6.11.25 参加者93名）
- ・出張どこでも認知症カフェ（認知症の本人による認知症カフェ）の開催（R7.3.14、27、28 参加者計：65名）
- ・家族介護交流会の開催や、新聞紙面を活用した県内市町の認知症カフェの紹介
- ・リハビリテーション専門職等研修会の開催（R7.2.16 参加者：60名）
- ・介護予防・日常生活支援担当者研修会の開催（R7.2.27 参加者：41名）
- ・地域課題解決型市町支援事業（実施市町：2市町）

〇介護職への就労を支援するため、福祉人材・研修センターにおいてキャリア支援専門員によるハローワ

<関連指標>

- ・県養成医師：121名（病院等派遣：74名、大学への研修派遣：47名）
- ・地域枠等医学生：100名（※R7.4.1現在）
- ・看護職員再就業支援研修受講者数382人（R5：370人）
- ・訪問看護職員数1103.8人（R6：常勤換算）
- ・人口10万人対訪問看護職員数53.4人（R5：常勤換算・39位）
- ・訪問看護事業所数204施設（R6）
- ・人口10万人対訪問看護事業所数10.8施設（R6：37位）

（R6事業実績）

- ・妊孕性温存療法：35件
- ・アピアランスケア（医療用ウィッグ・乳房補整具）：1,008件（25市町）
- ・在宅ターミナルケア：25件（8市町）
- ・がんピアサポーターフォローアップ研修会：1回（参加者8名）
- ・小児・AYA世代等のがん経験者交流会：3回
- ・がんピアサポーターのがんサロン派遣1回（2名）
- ・両立支援セミナー：78名

通いの場（R5）

- 高齢者の参加率4.9%
- 参加者実人数27,938人
- 設置数1,908か所
- ・ハローワークへの出張相談（R6）：相談件数190件（125日）
毎月1日、各ハローワークに出張

ーク等での出張相談や就職フェアを実施した。

○介護現場の生産性向上に重点的に取り組むため、介護ロボットやＩＣＴ機器等の介護テクノロジーの定着支援を実施した。

○高齢者の安心した生活の見守り活動のため、民生委員による高齢者世帯への訪問活動等を地域の実情に応じて実施したほか、郵便局や宅配業者等による安否確認を行う「とちまる見守りネット」において、民間事業者等と協定を締結している。

・「とちまる見守りネット」における協定締結事業者：30 者（R7.3 月現在）

○新型コロナウイルス感染症対応の課題を踏まえ、新型インフルエンザ等対策行動計画を改定するとともに、平時から、新興感染症発生時に備えるための保健・医療提供体制を確保するため、医療機関等との協定の締結に取り組んだ。さらに、高齢者施設等における感染対策コーディネーターの養成等にも取り組み、感染症対応力の強化を図った。

・就職フェア（Ｒ６）：５回

来場者計 219 名、採用数 22 名

・介護テクノロジー助成（Ｒ６）：216 事業所

・感染対策コーディネーター養成研修会（Ｒ６）

開催回数：12 回

受講者数：334 人

5 課題

重点的取組	取組の見直しを行うべき課題・新たに立案すべき課題
1 感染症等の発生にも備えた地域医療提供体制の整備・充実	＜感染症等の発生にも備えた医療提供体制の充実＞ ・ 平時の備えや有事に対応すべき事項に関し、具体的な内容を整理して示すことにより、県、市町及び医療機関等が講ずる対策の実効性等の確保を図っていく必要がある。 ・ 平時から、感染症の発生状況を監視し、その動向を分析・評価して施策に反映させることが、感染症の発生予防や拡大防止、重症化リスクの低減など有効な感染症対策に繋がることから、新興感染症の発生に備えたサーベイランス体制等の充実強化を図ることにより、新興感染症を早期に探知して円滑な対策が講じられるよう、感染症サーベイランスシステムを活用した情報の収集・分析体制をより充実させるとともに、流行期にもウイルス検査等が効率的に進められるよう、検査設備の拡充や迅速な検体輸送体制を確立するなど検査体制を強化する。 ＜救急医療提供体制の整備＞ ・ 本県の10万人当たりの医師数は全国順位30位前半となっている一方で、救急患者の受入れについては、軽症患者の搬送が高い水準で推移していることに加え、今後も高齢化が進む中で高齢者や中等症患者の救急搬送が増加することが見込まれることから、有識者会議の意見等も踏まえ、救急医療提供体制等の充実・強化をさらに進める必要がある。 ＜医療資源の脆弱な地域における医療提供体制の構築＞ ・ 医師の高齢化や生産年齢人口の減少等に伴い、医療資源の減少が進展していくとともに、医師の地域偏在や診療科偏在が依然として解消されない現状を踏まえ、医療資源の脆弱な地域や受診機会が不十分な診療科がある地域等において、オンライン診療その他遠隔診療の体制整備に対する支援を実施する必要がある。 ＜看護職員確保対策の推進＞ ・ 本県の10万人当たり看護師数が全国順位40位前後で推移している中、医療機関のみならず、在宅分野等における需要が増大していることから、看護職員の新規養成、離職の防止等に取り組み、再就業を希望する未就業看護職員のキャリア継続に向けた取組について引き続き強化する必要がある。未就業看護職員に対する就業相談や研修などにより再就業を促進していくとともに特定行為研修修了者等専門性の高い看護師を養成する必要がある。 ＜医療分野における女性活躍の促進＞ ・ 更なる医療の充実を図るため、女性医師をはじめとする医療従事者の仕事と生活の両立を実現するための支援とその就労環境整備を推進するほか、看護職員の新規養成、離職の防止等に取り組み他、専門性の高い特定行為修了看護師及び認定看護師を養成する必要がある。

2 がんや生活習慣病等の治療が必要な方に対するライフステージ等に応じたきめ細かな支援	＜がん・生殖医療体制の充実＞ ・若年者へのがん治療によって妊娠性が低下することは、妊娠・出産を希望する患者のみならず、社会全体の人口減少問題にとって大きな課題である。若年層のがん患者が、経済的な理由により妊娠・出産を諦めることがないよう、助成制度を知らない潜在的ながん患者に対する周知啓発を推進する。 - また、がん患者とその家族が、将来の妊娠・出産・子育てに希望を持ち前向きにがん治療に向き合えるよう、身近な地域で妊娠性温存療法を受けることができる医療提供体制の充実を図る必要がある。 ＜がん患者支援事業の拡充＞ ・在宅ターミナルケア支援について、地域差の解消を図るため、県内全ての市町で支援を受けられる体制を整備する必要がある（Ｒ７年度までに９市町で実施）。 ・療養生活や治療後の社会生活において不安や悩みを抱くがん患者等の心理的支援が求められるため、病院の患者サロン等でのがんピアサポーターによる支援の充実を図る必要がある。
3 地域包括ケアシステムの推進	＜在宅医療・介護連携の推進＞ ・在宅医療と介護の切れ目のない提供体制を構築するため、各市町が、ＰＤＣＡサイクルにより地域の実情に応じて取組内容の充実を図るとともに、継続的に取り組んでいけるよう、各市町に応じたきめ細かな支援をしていく必要がある。 ＜2040 年を見据えた地域包括ケアシステムの深化・推進＞ ・団塊の世代全てが後期高齢者となる 2025 年に向け、各地域の実情に応じた地域包括ケアシステムの構築に取り組んできたが、はつらつプラン九期計画で中期的目標として設定した 2040 年を見据え、地域包括ケアシステムの深化・推進を図るため、市町が取り組む介護予防・日常生活支援総合事業の課題解決を中心とした伴走型の支援に重点的に取り組んでいく必要がある。 ＜介護予防・日常生活支援の更なる推進＞ ・コロナ禍による外出機会や社会とのつながりの減少に伴い、高齢者の身体機能や認知機能が低下し、通いの場の重要性が改めて認識された一方で、５類移行後において高齢者の参加率はコロナ禍前に戻りきっていないことから、県として、市町が実施する多様な通いの場の取組や地域における支え合いづくりを引き続き支援する必要がある。 ＜介護人材確保に係る取組の推進＞ ・介護人材確保に当たっては、「多様な人材の確保」、「人材の育成・資質の向上」、「労働環境・処遇の改善」を柱に積極的に取り組む必要がある。

	＜在宅サービスや施設サービス等の基盤整備・老朽化対策の推進＞ ・高齢者や家族の生活環境等に応じた介護サービスが確保されるよう、在宅サービスや施設サービス等の基盤整備を推進するとともに、施設の整備に当たっては、長寿命化を併せて推進する必要がある。 ＜介護現場における生産性向上に係る取組の強化＞ ・生産年齢人口が減少する中、人手不足が続く介護分野では、介護人材確保に取り組みつつ、限られた人員で効率的に運営できる介護現場への変革を推進するため生産性向上に重点的に取り組むことが重要であり、介護ロボットやＩＣＴ機器等の介護テクノロジーの普及を業界全体で推進していくため、県が主体的に伴走支援をしていく必要がある。 ＜求職者に向けた介護イメージアップやスポットワークの活用など、介護現場を支える側のＤＸの推進＞ （求人手法の改善） ・現代の採用活動は、ホームページにより求職者が求める情報発信を行うことが必須であるが、県内の介護事業者の多くがホームページによる採用活動を行うことができていない。そのため、県内外の求職者に向けた介護事業のイメージアップや県内の事業所情報などを発信するため、県が主体的に発信の場を整備することが必要である。 ・ウェブアプリを活用した新たな働き方であるスポットワークやＳＮＳを活用した求人情報の発信などの先進的な取組について、効果的な活用方法を確立し、県内に広く横展開していく必要がある。 （ケアプラン手続の効率化） ・介護事業所とケアマネジャーとのケアプランは、多くの事業所でＦＡＸによるやりとりが主流であり、業務の改善による負担軽減とコスト削減が求められる。
--	--

「とちぎ未来創造プラン」プロジェクト評価シート

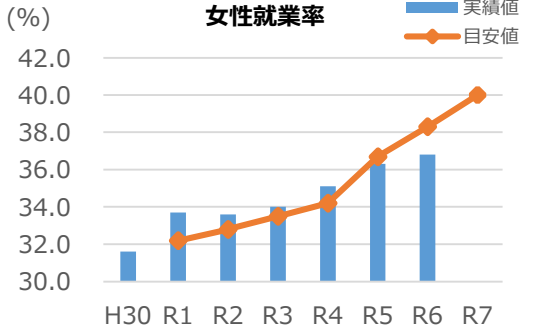
担当部：産業労働観光部・総括マネージャー：大久保 慎吾

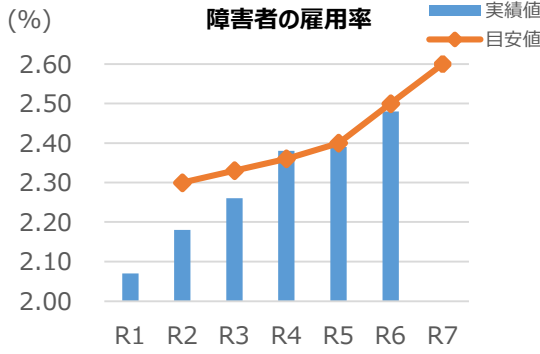
重点戦略	3 健康長寿・共生戦略	プロジェクト	3 多様な人材活躍推進プロジェクト
目 標	女性、若者、高齢者、障害者、外国人などすべての人が、それぞれの生活環境に合わせながら、多様で柔軟な働き方などを選択し、あらゆる場で活躍できる社会環境づくりを推進します。	重点的 取組	1 あらゆる分野における女性の活躍推進 2 若者・高齢者・障害者・外国人の活躍に向けた環境づくりの推進 3 働きやすい環境づくりの推進

1 総合評価

概ね 順調 	成果指標「障害者の雇用率」については、令和6年4月に引き上げられた法定雇用率は下回ったものの13年連続で過去最高を更新し、取組指標「とちぎ外国人材活用促進協議会の会員数」については目安値を大きく上回る実績となるなど、指標の大部分は堅調に推移している一方、複数の指標において実績値が目安値を下回っているほか男女間の賃金格差の是正など引き続き対応すべき課題もあること等を考慮し、総合評価は「概ね順調」と判断した。
---	---

2 成果指標の状況

①女性就業率（15～64歳）〔事業所規模30人以上〕☆ 出典：栃木県産業労働観光部集計		基準値 H30 (2018)	現状値 R 1 (2019)	R 2 (2020)	R 3 (2021)	R 4 (2022)	R 5 (2023)	R 6 (2024)	目標値 R 7 (2025)	
	目安値	31.6	32.2	32.8	33.5	34.2	36.7	38.3	40.0	
	実績値	(%)	33.7	33.6	34.0	35.1	36.3	36.8		
	達成見込		A	A	A	A	A	B		
要因分析等	・とちぎ女性・高齢者等新規就業支援事業等の成果により、仕事に就いていない女性の就労意欲を醸成するとともに、企業に対しても多様な働き方を考慮した環境整備を促進した結果、令和6年度はやや鈍化したものの増加傾向にある。									

②障害者の雇用率☆ 出典：厚生労働省「障害者の雇用状況について」		基準値 R 1 (2019)	R 2 (2020)	R 3 (2021)	R 4 (2022)	R 5 (2023)	R 6 (2024)	目標値 R 7 (2025)		
	目安値	2.07	2.30	2.33	2.36	2.40	2.50	2.60		
	実績値	(%)	2.18	2.26	2.38	2.39	2.48			
	達成見込		C	B	A	A	A			
	全国順位	43	33	28	20	29	26			
要因分析等	・障害者雇用率については、令和6年4月に引き上げられた法定雇用率を下回ったものの、障害者の就業体験や企業へのコンサルティング等に取り組んだことにより、13年連続で過去最高を更新した。									

☆は、とちぎ創生15戦略（第2期）においてKPIとして位置付けられている指標

※達成見込 A：達成見込が80%以上 B：達成見込が50%以上～80%未満 C：達成見込が50%未満 —：実績がない等のため評価ができないもの

3 取組指標の状況

①県の審議会等委員に占める女性の割合		基準値 R 1 (2019)	R 2 (2020)	R 3 (2021)	R 4 (2022)	R 5 (2023)	R 6 (2024)	目標値 R 7 (2025)	(%) 県の審議会等委員に占める女性の割合 <table><thead><tr><th>年度</th><th>実績値 (%)</th><th>目安値 (%)</th></tr></thead><tbody><tr><td>R1</td><td>37.5</td><td>37.5</td></tr><tr><td>R2</td><td>37.9</td><td>37.9</td></tr><tr><td>R3</td><td>38.3</td><td>38.3</td></tr><tr><td>R4</td><td>38.7</td><td>38.7</td></tr><tr><td>R5</td><td>39.1</td><td>39.1</td></tr><tr><td>R6</td><td>39.5</td><td>39.5</td></tr><tr><td>R7</td><td>40.0</td><td>40.0</td></tr></tbody></table>	年度	実績値 (%)	目安値 (%)	R1	37.5	37.5	R2	37.9	37.9	R3	38.3	38.3	R4	38.7	38.7	R5	39.1	39.1	R6	39.5	39.5	R7	40.0	40.0
	年度	実績値 (%)	目安値 (%)																														
	R1	37.5	37.5																														
	R2	37.9	37.9																														
R3	38.3	38.3																															
R4	38.7	38.7																															
R5	39.1	39.1																															
R6	39.5	39.5																															
R7	40.0	40.0																															
目安値	37.5 (%)	37.9	38.3	38.7	39.1	39.5	40.0																										
実績値		37.5	37.6	37.1	36.3	39.6																											
達成見込		C	C	C	C	A																											
出典：男女共同参画に関する年次報告																																	
要因分析等	・審議会における女性登用の促進に向け、女性委員の割合が低い審議会等を中心に委員構成の見直しや関係団体への働きかけなど個別に依頼したことにより、女性委員の増加につながった。																																

②男女生き生き企業認定企業数		基準値 R 1 (2019)	R 2 (2020)	R 3 (2021)	R 4 (2022)	R 5 (2023)	R 6 (2024)	目標値 R 7 (2025)	(社) 男女生き生き企業認定企業数 <table><thead><tr><th>年度</th><th>実績値 (社)</th><th>目安値 (社)</th></tr></thead><tbody><tr><td>R1</td><td>36</td><td>36</td></tr><tr><td>R2</td><td>100</td><td>100</td></tr><tr><td>R3</td><td>189</td><td>189</td></tr><tr><td>R4</td><td>204</td><td>204</td></tr><tr><td>R5</td><td>300</td><td>300</td></tr><tr><td>R6</td><td>350</td><td>350</td></tr><tr><td>R7</td><td>400</td><td>400</td></tr></tbody></table>	年度	実績値 (社)	目安値 (社)	R1	36	36	R2	100	100	R3	189	189	R4	204	204	R5	300	300	R6	350	350	R7	400	400
	年度	実績値 (社)	目安値 (社)																														
	R1	36	36																														
	R2	100	100																														
R3	189	189																															
R4	204	204																															
R5	300	300																															
R6	350	350																															
R7	400	400																															
目安値	36 (社)	100	189	204	300	350	400																										
実績値		175	202	280	306	342																											
達成見込		A	A	A	A	A																											
出典：男女共同参画に関する年次報告																																	
要因分析等	・R 2 年度に新たに付与したインセンティブ（栃木県建設工事入札参加資格の技術評価点数の加点）により、認定数が増加した。																																

③高齢者の社会貢献活動参加率		基準値 R 2 (2020)	R 3 (2021)	R 4 (2022)	R 5 (2023)	R 6 (2024)	目標値 R 7 (2025)	(%) 高齢者の社会貢献活動参加率 <table><thead><tr><th>年度</th><th>実績値 (%)</th><th>目安値 (%)</th></tr></thead><tbody><tr><td>R2</td><td>52.3</td><td>52.3</td></tr><tr><td>R3</td><td>51.4</td><td>52.3</td></tr><tr><td>R4</td><td>54.0</td><td>52.3</td></tr><tr><td>R5</td><td>54.9</td><td>52.3</td></tr><tr><td>R6</td><td>54.5</td><td>54.9</td></tr><tr><td>R7</td><td></td><td>54.9</td></tr></tbody></table>	年度	実績値 (%)	目安値 (%)	R2	52.3	52.3	R3	51.4	52.3	R4	54.0	52.3	R5	54.9	52.3	R6	54.5	54.9	R7		54.9
	年度	実績値 (%)	目安値 (%)																										
	R2	52.3	52.3																										
	R3	51.4	52.3																										
R4	54.0	52.3																											
R5	54.9	52.3																											
R6	54.5	54.9																											
R7		54.9																											
目安値	52.3 (%)	基準値 (R2:52.3%) を上回る			現状値 (R5:54.9%) を上回る																								
実績値		51.4	54.0	54.9	54.5																								
達成見込		C	A	A	C																								
出典：栃木県「県政世論調査」																													
要因分析等	・高齢者の社会参加を促す様々な取組により、依然として高齢者の社会貢献活動への参加意欲は高いと考えられるが、企業の雇用延長等により高齢者の就業が増加しており、社会活動への参加率が減少している要因のひとつになっていると考えられる。																												

④とちぎ外国人材活用促進協議会の会員数 出典：栃木県産業労働観光部集計		基準値 R 1 (2019)	R 2 (2020)	R 3 (2021)	R 4 (2022)	R 5 (2023)	R 6 (2024)	目標値 R 7 (2025)
	目安値	150 (人)	180	210	240	270	300	330
	実績値		175	197	229	300	350	
	達成見込		A	A	A	A	A	
要因分析等	・企業訪問やセミナー等でのPRにより増加傾向にある（企業・事業者等が約60%）。 ・「とちぎ外国人材受入支援センター」によりPRを継続する。							

(人)

とちぎ外国人材活用促進協議会の会員数

年度	実績値	目安値
R1	150	
R2	180	180
R3	210	210
R4	240	240
R5	270	270
R6	300	300
R7	330	360

⑤テレワーク（在宅勤務）実施率 出典：栃木県「労働環境等調査」		基準値 R 2 (2020)	R 3 (2021)	R 4 (2022)	R 5 (2023)	R 6 (2024)	目標値 R 7 (2025)	
目安値	13.9 (%)	17.0	21.0	25.0	30.0	35.0		
実績値	17.7	17.1	18.4	17.6				
達成見込		A	C	C	C			
要因分析等	・多様で柔軟な働き方の一つとして労使双方にメリットがあるが、コロナ感染症拡大防止を背景に急速に導入が進んだ後、「適した仕事がない」「仕事の進捗管理や勤務評価が難しい」などの理由から、伸び悩んでいる。							

(%)

テレワーク(在宅勤務)実施率

年度	実績値	目安値
R2	13.9	
R3	17.7	17.0
R4	17.1	21.0
R5	18.4	25.0
R6	17.6	30.0
R7		35.0

☆は、とちぎ創生15戦略（第2期）においてKPIとして位置付けられている指標

※達成見込 A：達成見込が80%以上 B：達成見込が50%以上～80%未満 C：達成見込が50%未満 —：実績がない等のため評価ができないもの

4 主な取組成果

- ①働く意欲のある女性や高齢者等を掘り起こし、新規就業につなげるため、市町と連携しながらセミナーや面接会等を実施した。
 - ・とちぎ女性・高齢者等新規就業支援事業における新規就業者数：253 名
 - ・セミナー等開催件数：64 回 ・面接会開催件数：17 回
- ②企業の障害者雇用率向上及び職場定着を図るため、企業向けセミナーやコンサルティング、新たに企業見学会を実施したほか、就職希望の障害者に対し就労体験の機会を提供し、就労意欲向上を図った。
 - ・コンサルティング：20 社 ・雇用ゼロ企業に対する働き掛け：228 件
 - ・障害者就業体験実施者：123 名（うち、就労に結びついた者 91 名）
- ③外国人材の円滑な受入れ及び適切な活用促進のため、「とちぎ外国人材活用促進協議会」においてセミナー等の開催や「外国人材コーディネーター」の活用等により、企業からの相談にきめ細かくに対応した。
 - ・セミナー等開催件数：11 回 ・コーディネーター相談件数：228 件
- ④外国人住民が、生活に関する適切な情報や相談場所に迅速に到達することができるよう、「とちぎ外国人相談サポートセンター」を設置し、多言語により相談対応や情報提供を行った。
 - ・窓口相談件数（R 6）：1,551 件（通訳・翻訳関係 414 件、入管手続関係 170 件等）
- ⑤外国人住民の日本語学習ニーズに応えるため、「日本語教育コーディネーター」の配置や日本語学習支援者を対象とした研修等を行った。
- ⑥働き方改革の推進に向けて、企業の経営者や人事労務担当者を対象としたセミナーを開催するとともに、社会保険労務士等のアドバイザーを派遣した。
 - ・セミナー参加者（計 3 回）：96 名 ・アドバイザー派遣：73 社
- ⑦男女ともに仕事と子育ての両立を図ることができる環境の実現に向けて、初めて男性従業員に育児休業を取得させた中小企業に奨励金を支給したほか、セミナー及びシンポジウムを開催した。
 - ・奨励金支給：60 社 ・セミナー参加者（計 2 回）：78 名 ・シンポジウム参加者：240 名
- ⑧若者主体の活動に対する支援を行うミライチャレンジプロジェクトを実施し、若者の社会参加促進とリーダーの育成を図るとともに、若者や若者団体を応援する企業・団体等によるとちぎ若者応援団を構築し、若者の活躍を応援する機運を醸成した。
 - ・ミライチャレンジプロジェクト採択団体：6 ・とちぎ若者応援団参加企業・団体：19
- ⑨政策・方針決定過程における女性の活躍を促進するため「とちぎウーマン応援塾」を開催し、県や市町の審議会や自治会等に参画可能な女性人材を育成した。
 - ・とちぎウーマン応援塾参加者数：22 名
- ⑩女性が不均衡に担っている無償のケア・家事労働を解消しあらゆる分野での活躍を促進するため、本県独自の「とも家事の日」（11/22）に加え、毎月第 3 日曜日（家庭の日）からの 1 週間を「とも家事応援ウィーク」として年間を通じたキャンペーンを展開し、「とも家事」の機運醸成及び普及啓発を図った。

<関連指標>

- ・障害者雇用率の推移（R 2～6）
 - R 2：2.18%（全国 33 位）（法定 2.2%）
 - R 3：2.26%（全国 28 位）（法定 2.3%）
 - R 4：2.38%（全国 20 位）（法定 2.3%）
 - R 5：2.39%（全国 29 位）（法定 2.3%）
 - R 6：2.48%（全国 26 位）（法定 2.5%）
- ・県知事部局の障害者雇用率
 - R 5：3.24%（全国 5 位）（法定 2.6%）
 - R 6：3.28%（全国 6 位）（法定 2.8%）
- ・県教育委員会事務局の障害者雇用率
 - R 5：2.70%（全国 6 位）（法定 2.5%）
 - R 6：2.70%（全国 22 位）（法定 2.7%）
- ・総労働時間（15 戦略 K P I）
 - R 元：1,706 時間 R 2：1,692 時間
 - R 3：1,701 時間 R 4：1,712 時間
 - R 5：1,681 時間 R 6：1,673 時間
- ・男性の育児休業取得率
 - H30：8.9% R 元：12.8%
 - R 2：17.9% R 3：28.7%
 - R 4：38.5% R 5：50.0%
- ・高齢者の就業率（65 歳以上）
 - R 元：3.2% R 2：3.5%
 - R 3：3.8% R 4：4.0%
 - R 5：4.1% R 6：4.4%
- ・とちぎ外国人材活用促進協議会アンケート
「外国人の雇用を増やしたい」回答企業
 - R 2：33%→R 6：41%

5 課題

重点的取組	取組の見直しを行うべき課題・新たに立案すべき課題
1 あらゆる分野における女性の活躍推進	＜男女がともに仕事と家庭を両立できる環境づくり＞ ・「都道府県版ジェンダー・ギャップ指数」の経済分野における順位が 2024 年の 32 位から 2025 年には 45 位と順位を下げる結果となっており、「就業率の男女差」や「フルタイムで働く男女間の賃金格差」などで全国順位が低い状況にあることから、女性の所得向上・経済的自立に向けて、女性が男性と同様に活躍できる職場環境を構築するため、様々な機関と連携して企業等における取組の加速化を図る必要がある。 ・家事などの無償のケア労働が依然として女性に大きく偏っており、女性が希望するキャリアを継続できない状況にあることから、「とも家事」の更なる普及定着を図り、男女がともに仕事と家庭を両立できる環境づくりを促進する必要がある。 ＜働く場におけるジェンダー・ギャップの是正・解消＞ ・賃金格差の主な要因である「勤続年数」や「管理職に占める割合」の男女差を解消するため、女性が働き続け、活躍できる職場環境づくりをより一層推進するとともに、女性が自身のキャリアを考える機会の提供や、女性がキャリアを形成する上で抱える不安や悩みの解消、リーダーになるために必要なスキルの習得支援などの取組を更に強化する必要がある。 ＜地域・社会におけるジェンダー・ギャップの是正・解消＞ ・複雑化・多様化する地域課題等の解決に多様な視点を取り入れるには、意思決定過程に女性が参画することが重要であることから、あらゆる分野で活躍する女性人材や女性を中心に活動する団体を支援し、女性リーダーの育成を促進していく必要がある。 ・令和 8 年 4 月の「独立行政法人男女共同参画機構法」の施行に伴い、男女共同参画センターが中心となり、地域で男女共同参画社会の形成に向けて活動する団体等のネットワーク形成に取り組む必要がある。 ＜社会全体におけるアンコンシャス・バイアスの解消＞ ・社会全体における男女の地位が平等になっていると考える県民は 11.7%と依然として低い状況にあることから、あらゆる分野において性別にかかわらず誰もが希望する場で活躍することができる社会となるよう、様々な世代に応じた啓発や、性別にとらわれない進路やキャリア選択の促進など、アンコンシャス・バイアスや固定的性別役割分担意識の解消に向けて継続的に取り組む必要がある。 ・令和 8 年 4 月に「独立行政法人男女共同参画機構」が設立されることに伴い、とちぎ男女共同参画センターの機能を強化し、同機構と連携してアンコンシャス・バイアスや固定的性別役割分担意識の解消に向けた取組を進める必要がある。

2 若者・高齢者・障害者・外国人の活躍に向けた環境づくりの推進	＜若者が活躍するとちぎづくりの推進＞ ・若者の社会参加の促進やリーダー育成のためには、引き続き、若者主体への活動に対する支援に取り組むことが重要である。 ・若者の活動支援を充実させるため、多くの企業・団体等にとちぎ若者応援団に参加してもらう必要がある。 ・県の施策への若者の意見反映のため、若者の意見を聴く機会を充実させる必要がある。 ＜高齢者の社会参加の促進＞ ・高齢者が地域の支え手として活躍する「生涯現役社会」の実現のため、参加を促す情報発信や地域活動の様々な取組等の見える化など、高齢者の社会参加活動へのきっかけづくりや身近な地域で継続して活動に参加できる環境づくりを進めていく必要がある。 ＜障害者雇用の更なる促進＞ ・民間企業における法定雇用率は未達成であり、未達成企業に占める障害者雇用ゼロ企業の割合は約6割となっている。さらに、法定雇用率はR8年7月に更なる引き上げが予定されていることから、未達成企業を中心として、より一層障害者雇用の普及啓発、新規採用及び職場定着の促進に取り組む必要がある。 ※法定雇用率：R3.3月～2.3%、R6.4月～2.5%、R8.7月～2.7% ＜外国人材を巡る制度変革期における企業支援体制の更なる充実＞ ・少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少により、県内企業等においては人手不足が切迫しており、日本人だけでなく、外国人材の確保に苦慮している。 ・国は、現行の技能実習制度を発展的に解消し、人手不足分野での人材確保及び人材育成を目的とする「育成就労」制度を令和9年までに施行するほか、「特定技能」受入見込数を再設定すると発表するなど、制度の大きな変革期にある。 ・県内企業が必要とする人材は、高度外国人材及びそれ以外の人材など幅広く、県に対しては、外国人材確保の困難さや流出への心配の声が多く寄せられており、各企業の実情に応じた施策の展開が求められている。 ・令和7(2025)年4月に「とちぎ外国人材受入支援センター」を開設し、外国人材コーディネーターに加えて外国人材受入支援コンシェルジュを新たに配置することで、県内企業における外国人材の確保・定着に向けた支援体制を強化し、県内企業の求める内容に個別に対応する「外国人材受入オーダーメイド研修」など、県内企業等のニーズに沿ったきめ細かな支援を展開していく必要がある。 ＜外国人との共生社会の実現に向けた取組＞ ・増加する外国人住民の生活上の困りごと等に対応するため、引き続きとちぎ外国人相談サポートセンターにおいて生活に関する相談対応や情報提供を行うとともに、外国人の生活相談対応等を行う関係機関との連携体制を構築する必要がある。 ・また、外国人住民に必要な情報が適切に伝わるよう、行政を含め県内全体で、多言語化や「やさしい日本語」化等による外国人向け情報発信の工夫を講じていく必要がある。
--	---

2 若者・高齢者・障害者・外国人の活躍に向けた環境づくりの推進	・さらに、円滑なコミュニケーション等のために重要な日本語教育について、地域の日本語教室では、支援者不足等により対応に困難が生じているほか、1市8町では教室が未設置の状況にある。市町の実態も踏まえた空白地域解消策の検討等を含め、引き続き県内の日本語教育の充実・質の向上に取り組む必要がある。併せて多言語翻訳技術の活用についても着目する。
3 働きやすい環境づくりの推進	＜働きやすく魅力ある職場環境づくりの推進＞ ・男性の育児休業取得率は上昇しているものの、取得期間については約6割が1ヶ月未満となっていることから、男性の十分な家事・育児参加が可能となるよう、取得期間の長期化に向けて企業の負担軽減や経営者等の理解促進を図っていく必要がある。 ・女性・若者から選ばれる職場づくりに向けて、職場における労働生産性の向上や安心して働くことが出来る体制の整備など、働きやすさと働きがい両立した魅力ある職場環境の整備を図っていく必要がある。 ＜男女がともに仕事と家庭を両立できる環境づくり＞（再掲 1） ・「都道府県版ジェンダー・ギャップ指数」の経済分野における順位が2024年の32位から2025年には45位と順位を下げる結果となっており、「就業率の男女差」や「フルタイムで働く男女間の賃金格差」などで全国順位が低い状況にあることから、女性の所得向上・経済的自立に向けて、女性が男性と同様に活躍できる職場環境を構築するため、様々な機関と連携して企業等における取組の加速化を図る必要がある。 ・家事などの無償のケア労働が依然として女性に大きく偏っており、女性が希望するキャリアを継続できない状況にあることから、「とも家事」の更なる普及定着を図り、男女がともに仕事と家庭を両立できる環境づくりを促進する必要がある。 ＜働く場におけるジェンダー・ギャップの是正・解消＞（再掲 1） ・賃金格差の主な要因である「勤続年数」や「管理職に占める割合」の男女差を解消するため、女性が働き続け、活躍できる職場環境づくりをより一層推進するとともに、女性が自身のキャリアを考える機会の提供や、女性がキャリアを形成する上で抱える不安や悩みの解消、リーダーになるために必要なスキルの習得支援などの取組を更に強化する必要がある。

「とちぎ未来創造プラン」プロジェクト評価シート

担当部：保健福祉部・総括マネージャー：野中 延寿

重点戦略	3 健康長寿・共生戦略	プロジェクト	4 誰一人取り残さない地域共生社会づくりプロジェクト
目 標	子どもや高齢者、障害者、外国人、性的マイノリティなど、すべての人が「地域」、「暮らし」、「生きがい」を共に創り、高め合い、誰もが社会で活躍し、快適に安心して生活できる地域社会の実現を推進します。	重点的 取組	1 2 誰もが安心して暮らすことができる環境づくり 多文化共生の推進

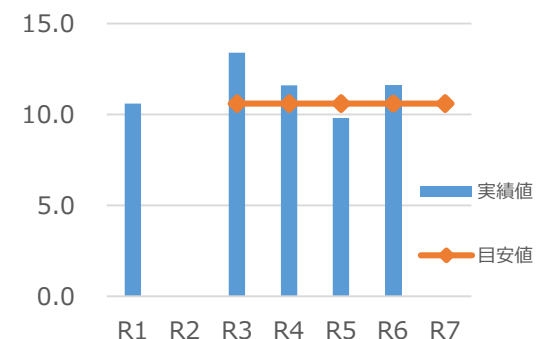
1 総合評価

概ね 順調 	取組指標「包括的支援体制の構築に取り組む市町数」については、各種セミナーや研修等を通して、市町における取組を後押ししてきた結果、R6年度に「重層的支援体制整備事業への移行準備事業（移行準備事業）」に取り組んだ市町は8市町、「重層的支援体制整備事業（本事業）」に取り組んだ市町は11市町となり、目安値を達成した。 また、「栃木県ケアラー支援推進計画」に基づく重点的取組として、「ケアラー支援ガイドライン（ケアラー支援の手引き）」を作成し、関係機関の連携強化を推進したほか、「ケアラー支援特設サイト（とちけあ）」を制作し、AI チャットボットによる相談支援などケアラーの状況に応じた相談環境を整備するなど、地域共生社会の実現に向け各種施策は着実に進んでいることから、総合評価は「概ね順調」と判断した。
---	--

2 成果指標の状況

① 困ったときに、家族・親族以外で相談できるところ（相手）がない県民の割合		基準値 R 1 (2019)	R 2 (2020)	R 3 (2021)	R 4 (2022)	R 5 (2023)	R 6 (2024)	目標値 R 7 (2025)
	目安値	10.6 (%)	—	減少を目指す				
	実績値		—	13.4	11.6	9.8	11.6	
	達成見込		—	C	C	A	C	
出典：栃木県「県政世論調査」	全国順位							
要因分析等	・社会福祉法（H30 改正）において包括的な支援体制の整備が市町の努力義務とされ、体制構築に取り組む市町は着実に増加している。（取組指標①） ・ケアする人・ケアされる人のための総合サポート「保健福祉ポータルサイト」等の取組を進めているものの、R 6の割合は前年に比べ増加し、基準値を上回る状態となった。							

(%) 困ったときに、家族・親族以外で相談できるところ（相手）がない県民の割合



※達成見込 A：達成見込が80%以上 B：達成見込が50%以上～80%未満 C：達成見込が50%未満 —：実績がない等のため評価ができないもの

3 取組指標の状況

①包括的な支援体制※ の構築に取り組む市 町数 ※相談支援、参加支援、地 域づくりに向けた支援の 一体的な実施等 出典：栃木県保健福祉部 集計		基準値 R 2 (2020)	R 3 (2021)	R 4 (2022)	R 5 (2023)	R 6 (2024)	目標値 R 7 (2025)
	目安値	8	10	13	16	19	22
	実績値	(市町)	10	10	14	19	
	達成見込		A	C	B	A	
要因分析等	・ R 2 . 6 に改正社会福祉法が公布、R 3 . 4 から新事業が創設され、各市町における包括的支援体制の構築は着実に進められている。 ・ R 6 年度実績値は、前年度から 5 市町増加した 19 市町（うち本事業に取り組む市町は 11 市町）となり、目標値を達成した。 R 1 : 6 市町、R 2 : 8 市町、R 3 : 10 市町、R 4 : 10 市町、 R 5 : 14 市町、R 6 : 19 市町						

(市町) 包括的な支援体制の構築に取り組む市町数

年度	実績値	目安値
R2	8	8
R3	10	10
R4	10	13
R5	14	16
R6	19	19
R7		22

②在県外国人支援に係 る人材※の登録者数 ※通訳案内士、災害 時外国人サポーター、や さしい日本語普及員 出典：栃木県生活文化スポ ーツ部集計		基準値 R 1 (2019)	R 2 (2020)	R 3 (2021)	R 4 (2022)	R 5 (2023)	R 6 (2024)	目標値 R 7 (2025)
目安値	355	400	440	480	520	560	600	
実績値	(人)	388	429	464	501	530		
達成見込		B	A	A	A	A		
要因分析等	・ 研修やセミナー等による積極的な P R により、概ね順調に推移している。							

(人) 在県外国人支援に係る人材の登録者数

年度	実績値	目安値
R1	355	355
R2	388	400
R3	429	440
R4	464	480
R5	501	520
R6	530	560
R7		600

※達成見込 A : 達成見込が 80%以上 B : 達成見込が 50%以上～80%未満 C : 達成見込が 50%未満 — : 実績がない等のため評価ができないもの

4 主な取組成果

- ①市町における包括的支援体制の構築を促進するため、地域共生社会の理念の浸透を図るシンポジウム等や、様々な課題を適切な支援へとつなぐことができる人材を育成する研修を開催したほか、「とちまる地域共生社会スタディグループ（ＳＧ）」における県内外の先進事例の紹介やグループワークを通じた市町間の連携強化、市町の課題に即した伴走支援を行うなど、各種施策の展開を通じて市町の取組を支援し、気運の醸成を図った。
- ②「栃木県ケアラー支援推進計画」に基づく重点的取組として、「ケアラー支援ガイドライン（ケアラー支援の手引き）」を作成し、関係機関の連携強化を推進したほか、「ケアラー支援特設サイト（とちけあ）」を制作し、AI チャットボットによる相談支援などケアラーの状況に応じた相談環境を整備した。また、普及啓発動画の配信やポスター等の配布により、県民への理解促進を図った。
- ③障害者の自立と社会参加を促すとともに、共生社会を実現するため、栃木県障害者差別解消推進条例を改正し、その周知及び障害や障害者に関する理解促進・普及啓発に努めた。
 - ・栃木県障害者差別解消推進条例の改正（Ｒ５．12．26）、施行（Ｒ６．４．１）
 - ・障害者差別対応指針道しるべ（概要版）配布数：約 12,000 部
 - ・県政出前講座実施回数：14 回（延べ参加者 535 人）
 - ・障害者差別解消の相談対応：102 回（延べ 203 回）
 - ・障害平等研修の参加者数：21 名
- ④栃木県障害者ＩＣＴサポートセンターにおいて、相談対応やパソコンボランティア養成研修、視聴覚障害者向け講習会を実施し、視覚や聴覚に障害のある人のＩＣＴ利活用を支援した。
- ⑤県民の多文化共生意識の醸成を図るため、「とちぎ多文化共生フォーラム」の開催や企業向けに「やさしい日本語」の研修等を行った。
- ⑥外国人住民の地域社会への参画促進のため、平時・災害時に外国人住民に情報発信を行ってもらう「外国人キーパーソン」や災害時に外国人を支援する「災害時外国人サポーター」等の登録・研修等を行った。
- ⑦性的マイノリティの当事者の生きづらさを少しでも解消するため、Ｒ３．10 に専門電話相談窓口「とちぎにじいろダイヤル」を設置、Ｒ４．９に「とちぎパートナーシップ宣誓制度」を導入し、性的指向や性自認に関する悩みや不安等に対応した。特に、Ｒ７．３には 200 以上の自治体が加入する「自治体間連携ネットワーク」に加入し、宣誓者の異動に伴う手続きの簡素化を図った。また、性的マイノリティへの理解促進のため、一般県民を対象とした研修等を実施した。
 - ・Ｒ６年度電話相談件数：54 件
 - ・宣誓件数（累計）：31 件（Ｒ７．４．１現在）
 - ・Ｒ６ 性的マイノリティ基礎研修（人権啓発サポーター養成講座と併せて実施・オンライン実施）
参加者数：134 人

<関連指標>

- ・包括的な支援体制の構築に取り組む市町数
 Ｒ２年度 8 市町
 Ｒ３年度 10 市町（2 市町増）
 Ｒ４年度 10 市町
 （うち本事業実施 3 市町）
 Ｒ５年度 14 市町
 （うち本事業実施 4 市町）
 Ｒ６年度 19 市町
 （うち本事業実施 11 市町）
 Ｒ７年度 21 市町予定
 （うち本事業実施 14 市町）
- ・合理的配慮の提供に関する県民の意識
 92.1%（Ｒ６年度）
 ※出所：とちぎネットアンケート
 「当事者から求めがであればできる範囲で配慮や支援を提供する」又は「自分から進んで声をかけて配慮や支援が必要か確認する」の回答割合（困っている障害者やヘルプマークの携帯者を見かけたときの行動や気持ち）
- ・栃木県障害者ＩＣＴサポートセンターへの相談件数
 ※電話、来所等により対応
 Ｒ４年度 559 件
 （うち電話相談 330）
 Ｒ５年度 658 件（ " 252）
 Ｒ６年度 754 件（ " 192）

⑧学校において、性的マイノリティへの理解を促進し、性の多様性を認め合う意識の醸成を図るため、「性の多様性を考える研修会」を開催するとともに、生徒用、教職員用資料を配布した。

R 6 研修会参加者：74 名

5 課題

重点的取組	取組の見直しを行うべき課題・新たに立案すべき課題
1 誰もが安心して暮らすことができる環境づくり	＜包括的支援体制の充実・強化に向けた市町支援の推進＞ ・地域のつながりの希薄化や社会の変容等に伴い、個人や世帯が抱える福祉的課題は多様化・複雑化していることから、市町における包括的支援体制の充実・強化を支援するとともに、引き続き、身近な相談役となる地域福祉の担い手の確保を図っていく必要がある。 ＜ケアラー支援の総合的かつ計画的な推進＞ ・議員提案条例である「栃木県ケアラー支援条例」の施行に伴い、全てのケアラーが個人として尊重され、社会から孤立することなく、安心して生活することができるよう、市町や関係機関等と連携の上、ケアラー支援に関する施策を総合的かつ計画的に推進していく必要がある。 ＜官民連携による孤独・孤立対策の推進＞ ・孤独・孤立に悩む人を誰ひとり取り残さない社会を目指し、Ｒ７年４月に設置した「孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム体制」を活用し、地域の関係者（分野を超えた官民の主体）の連携による孤独・孤立対策に関する取組を総合的に推進していく必要がある。 ＜デジタル技術等の活用も含めた取組＞ ・地域福祉の担い手不足を補うためのデジタル技術等の活用について、支援者の活動負担軽減等、地域福祉の主体である市町のニーズ等を踏まえ支援していく必要がある。 ＜地域における障害児者への支援体制強化＞ ・障害児の発達や自立等を支援するためには、社会資源を活用した、多連携による切れ目のない支援体制の強化が求められている。とりわけ医療的ケア児については、ニーズが多様化・複雑化する中、市町配置の医療的ケア児等コーディネーターの役割が関係機関に十分に理解がなされていないため、調整機能を十分に果たせていない。 ・また、医療的ケア児の保育所や学校の受入体制に地域差があるが、市町や圏域において対応が検討されていない。 ・これらの課題に対し、医療的ケア児等コーディネーターを活用した支援ネットワークによる取組を促進し、地域の実情に合わせた社会資源を開発できるよう市町の体制整備を支援する必要がある。 ・強度行動障害に対する知識や支援スキルを身につけた支援員を育成することで、強度行動障害を有する障害者に対しても適切な支援を提供できるグループホーム等を増やし、地域社会で安心して暮らしていける体制を整備する必要がある。

1 誰もが安心して暮らすことができる環境づくり	＜性的マイノリティに関する啓発の推進及び相談支援の充実＞ ・令和6年7月に実施した「とちぎネットアンケート」によると、性的マイノリティ専門相談窓口「とちぎにじいろダイヤル」の認知度は5.3%、「とちぎパートナーシップ宣誓制度」の認知度は10.6%とまだまだ低いため、引き続き性的マイノリティへの理解促進を行うとともに、当事者の生きづらさの解消につながるよう制度の充実に努めていく必要がある。
2 多文化共生の推進	＜外国人との共生社会の実現に向けた取組＞ ・外国人住民の更なる増加が予想される中、言葉の壁や文化・慣習の壁、心の壁に直面する外国人に寄り添い、助ける存在として、引き続き、様々な支援人材の確保・育成に取り組む必要がある。また、能登半島地震の反省も踏まえ、市町等と連携した外国人の防災対策の更なる強化も必要である。 ・人口減少を考慮すれば、外国人住民には「企業で働く外国人材」にとどまらず広く「地域の担い手」としての活躍が期待される。共生社会の実現に向け、また、外国人住民の地域における活躍促進のため、住民に最も身近な存在である市町や企業等が行う取組を支援するとともに、人口減少に伴う地域の諸課題に対応することを含め、外国人住民の地域の担い手としての育成や地域活動への参加促進に取り組む必要がある。

「とちぎ未来創造プラン」プロジェクト評価シート

担当部：危機管理防災局・総括マネージャー：鈴木 雅秀

重点戦略	4 安全・安心戦略	プロジェクト	1 危機対応力強化プロジェクト
目 標	大規模な自然災害の発生に備えるため、「自助・共助・公助」の連携によるソフト対策を充実・強化することにより、県民一人ひとりの防災意識を高めるとともに、災害等の危機事象に強い地域社会を構築します。	重点的 取組	1 防災意識の高揚や適切な避難行動の促進 2 地域防災力の充実・強化 3 災害から県民や地域を守る体制の充実・強化

1 総合評価

やや遅れ 	成果指標については、「とちぎ防災・減災フェア」の実施や、各種イベントへの出展・啓発、VR防災体験車等における災害の疑似体験の提供、SNS による災害への注意喚起等の取組により県民の防災意識の高揚を図ったものの、本県に大きな被害をもたらした令和元年台風から時間が経過する中、多くの県民において災害の自分事化が進んでおらず、ほぼ横ばいの状況であった。 一方、取組指標については、「県広報課 LINE の登録者数」は目安値を上回っており、「地区防災計画策定数」は目安値には至らなかったものの、市町職員を対象とした研修会の開催や出前講座等の取組により堅調に増加していることから、総合評価は「やや遅れ」と判断した。
--	--

2 成果指標の状況

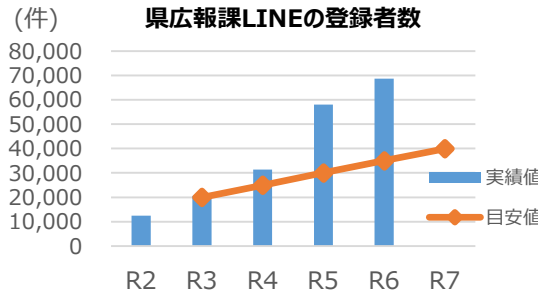
①避難情報（５段階の警戒レベル）を理解している県民の割合		基準値 R 2 (2020)	R 3 (2021)	R 4 (2022)	R 5 (2023)	R 6 (2024)	目標値 R 7 (2025)
	目安値	30.5	36.0	42.0	48.0	54.0	60.0
	実績値	(%)	38.1	34.1	40.6	34.6	
	達成見込		A	C	B	C	
出典：県政世論調査							
要因分析等	・本県に大きな被害をもたらした令和元年台風から時間が経過する中、多くの県民において災害の自分事化が進んでおらず、ほぼ横ばいの状況である。						

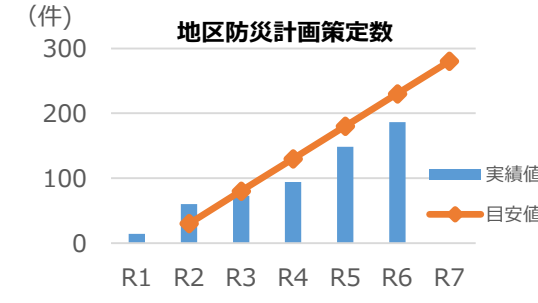
(%) 避難情報を理解している県民の割合

段階	実績値 (%)	目安値 (%)
R2	30.5	-
R3	38.1	36.0
R4	34.1	42.0
R5	40.6	48.0
R6	34.6	54.0
R7	-	60.0

※達成見込 A：達成見込が80%以上 B：達成見込が50%以上～80%未満 C：達成見込が50%未満 —：実績がない等のため評価ができないもの

3 取組指標の状況

①県広報課LINE（ライン）の登録者数 出典：危機管理防災局集計		基準値 R 2 (2020)	R 3 (2021)	R 4 (2022)	R 5 (2023)	R 6 (2024)	目標値 R 7 (2025)	 県広報課LINEの登録者数 (件) <table><thead><tr><th>年度</th><th>実績値</th><th>目安値</th></tr></thead><tbody><tr><td>R2</td><td>12,494</td><td>20,000</td></tr><tr><td>R3</td><td>20,572</td><td>25,000</td></tr><tr><td>R4</td><td>31,339</td><td>30,000</td></tr><tr><td>R5</td><td>58,041</td><td>35,000</td></tr><tr><td>R6</td><td>68,682</td><td>40,000</td></tr><tr><td>R7</td><td></td><td></td></tr></tbody></table>	年度	実績値	目安値	R2	12,494	20,000	R3	20,572	25,000	R4	31,339	30,000	R5	58,041	35,000	R6	68,682	40,000	R7		
	年度	実績値	目安値																										
	R2	12,494	20,000																										
	R3	20,572	25,000																										
R4	31,339	30,000																											
R5	58,041	35,000																											
R6	68,682	40,000																											
R7																													
目安値	12,494	20,000	25,000	30,000	35,000	40,000																							
実績値	(件)	20,572	31,339	58,041	68,682																								
達成見込		A	A	A	A																								
要因分析等	・県公式LINEを活用した防災情報の発信を行ったほか、避難情報周知リーフレットの配布や、とちぎ防災・減災フェア、各種イベント等において登録の呼びかけを行ったことにより、登録者が増加した。																												

②地区防災計画策定数 出典：危機管理防災局集計		基準値 R 1 (2019)	R 2 (2020)	R 3 (2021)	R 4 (2022)	R 5 (2023)	R 6 (2024)	目標値 R 7 (2025)	 地区防災計画策定数 (件) <table><thead><tr><th>年度</th><th>実績値</th><th>目安値</th></tr></thead><tbody><tr><td>R1</td><td>14</td><td>30</td></tr><tr><td>R2</td><td>60</td><td>80</td></tr><tr><td>R3</td><td>73</td><td>130</td></tr><tr><td>R4</td><td>94</td><td>180</td></tr><tr><td>R5</td><td>148</td><td>230</td></tr><tr><td>R6</td><td>186</td><td>280</td></tr><tr><td>R7</td><td></td><td></td></tr></tbody></table>	年度	実績値	目安値	R1	14	30	R2	60	80	R3	73	130	R4	94	180	R5	148	230	R6	186	280	R7		
	年度	実績値	目安値																														
	R1	14	30																														
	R2	60	80																														
R3	73	130																															
R4	94	180																															
R5	148	230																															
R6	186	280																															
R7																																	
目安値	14	30	80	130	180	230	280																										
実績値	(件)	60	73	94	148	186																											
達成見込		A	A	B	A	B																											
要因分析等	・地区防災計画策定を支援する市町職員を対象とした研修会の開催や出前講座の実施のほか、計画策定を希望する地区に防災士を派遣し、計画策定の支援を行ったものの、目安値には至らなかった。																																

※達成見込 A：達成見込が80%以上 B：達成見込が50%以上～80%未満 C：達成見込が50%未満 —：実績がない等のため評価ができないもの

4 主な取組成果

- ① 県民の日記念イベント内で「とちぎ防災・減災フェア」を開催し、県公式 LINE を活用した防災クイズラリーや体験型展示を実施したほか、VR防災体験車等における災害の疑似体験の提供、WEB 広告を活用した災害時の適切な避難行動への注意喚起等を行うことにより、県民の防災意識の高揚を図った。
- ② ハザードマップ整備の基となる洪水浸水想定区域図を 92 河川（98 区間）で公表し、洪水時における円滑で迅速な避難につなげる防災情報の充実を図った。
- ③ 地区防災計画の策定を促進するため、自主防災組織における機運醸成に向けた出前講座を実施（10 回）したほか、計画策定支援を行う市町職員や防災士等を対象とした研修会を開催した。また、計画策定を希望する地区（8 市町 12 地区）に防災士を派遣し、防災活動の助言・指導を通じた支援を行った。
- ④ 自主防災組織の活動促進に向け、自主防災組織リーダー育成研修会（4 回）や地域防災人材連携促進会議を開催したほか、自主防災組織が実施する防災訓練や避難所運営訓練、防災資機材の整備等に対し助成を行った（16 市町）。
- ⑤ 消防団員の確保に向け、学生を対象とした消防団 1 日体験学習を新たに実施し、若者の消防団活動への理解促進に取り組んだ。また、女性消防団員の活躍を促進するため、第 29 回全国女性消防団員活性化とちぎ大会を本県において開催した（参加者 約 3,200 名）。
- ⑥ 国・那須烏山市と共催で、弾道ミサイルを想定した住民避難訓練を実施した。ミサイル発射情報を受け、市や警察等の関係機関の初動対応の確認を行ったほか、頑丈な建物内へ避難する訓練により、避難行動に係る地域住民の理解促進を図った（訓練参加・協力機関・団体：4 団体、訓練参加者：54 名）。
- ⑦ 外部有識者等で構成する検討委員会を設置し（全 4 回）、能登半島地震を踏まえた本県の避難に関する課題や対応方針等を取りまとめた。また、能登半島地震で顕在化した孤立集落対策に取り組むため、本県における孤立可能性集落の実態を明らかにした（15 市町・544 集落）。
- ⑧ 行政・社会福祉協議会・NPO 等が連携・協働し、被災者の生活再建に資する災害ボランティア活動が県内で円滑に行われるよう、「栃木県災害ボランティア活動支援方針」に基づき連絡会議を開催した。また、災害ボランティア活動の普及啓発・参加促進を目的に、県民向けの災害ボランティアセミナーを、（一財）地域社会ライフプラン協会・県社会福祉協議会との共催により開催した（参加者：67 名）。

<関連指標>

- ・ B C P を策定している市町数
R 3 : 25 市町策定済み
- ・ 自主防災組織の組織活動カバー率（％）

	本県	全国
R 4. 4	85. 2 (全国 35 位)	84. 7
R 5. 4	84. 7 (全国 35 位)	85. 4
R 6. 4	83. 6 (全国 34 位)	85. 4
- ・ 自主防災組織の平均訓練回数（回）

	本県	全国
R 4. 4	0. 09 (全国 42 位)	0. 29
R 5. 4	0. 21 (全国 31 位)	0. 35
R 6. 4	0. 28	

※ R 6 は全国公表なし
- ・ 消防団員定員充足率（％）

	本県	全国
R 4. 4	88. 5 (全国 20 位)	87. 4
R 5. 4	88. 1 (全国 14 位)	86. 2
R 6. 4	87. 9 (全国 13 位)	85. 4
- ・ 消防団員に占める女性の割合（％）

	本県	全国
R 4. 4	1. 9 (全国 42 位)	3. 5
R 5. 4	2. 0 (全国 42 位)	3. 7
R 6. 4	2. 1 (全国 41 位)	3. 8

5 課題

重点的取組	取組の見直しを行うべき課題・新たに立案すべき課題
1 防災意識の高揚や適切な避難行動の促進	＜防災意識の高揚に向けた啓発の充実＞ ・県民一人ひとりが、災害の発生リスクを知り、自ら災害への備えや災害時の適切な行動を実践できるよう、その契機となる災害の自分事化に向けた意識啓発を行うとともに、防災行動の実践に有用な情報を適切に発信していく必要がある。 ・将来の地域防災力の担い手となる児童・生徒が、自ら考え行動できるための知識を身につけることが必要である。
2 地域防災力の充実・強化	＜地域防災力強化プロジェクト＞ ・県、市町、消防団、防災士、大学などが連携して、次世代の防災人材を育成するとともに、育成された人材が活躍できる仕組みを構築し、地域の防災活動支援を強化していく必要がある。 ＜地区防災計画策定の推進＞ ・孤立可能性集落をはじめとした災害リスクが高い地区から、順次、地区防災計画の策定を促進するとともに、当該地区における避難行動要支援者ごとに作成する個別避難計画との連携を図る必要がある。 ・地区防災計画の策定を促進するためには、策定の主体となる自主防災組織における策定のノウハウが不足していることから支援する人材の育成が必要である。 ＜消防団員の確保＞ ・地域防災力の中核を担う消防団員については、団員数の減少が進んでいることから、消防団活動への理解促進や加入促進に取り組むとともに、特に将来の担い手となる若者の入団促進のため、若者向けの広報活動を展開する必要がある。 ・本県の消防団員に占める女性の割合は低いことから、女性消防団員の確保を推進する必要がある。 ○R6女性消防団員比率：2.1%（全国平均3.8%）
3 災害から県民や地域を守る体制の充実・強化	＜災害情報の迅速かつ的確な共有、県民へのわかりやすい提供＞ ・災害発生時において人命を守るためには、防災関係機関間で迅速かつ円滑に情報共有と対策を実施するとともに、被害や応急状況及び避難に関する情報を県民等に適時提供することが重要である。 ・令和6年4月から稼働した国の総合防災情報システムや、現在構築中の栃木県データ連携基盤、次世代GIS等の各種システムと、次期防災情報システムの連携方策について、検討を行いつつ、設計を進める必要がある。 ・次期防災情報システムの設計・構築にあわせ、県民向け災害情報提供ページ「防災とちぎ」の情報提供機能を拡充させるなど、県民へのより適時かつ分かりやすい情報提供を目指す必要がある。

＜避難所の良好な生活環境の確保＞

- ・快適なトイレや栄養バランスに配慮した適温の食事、健康に配慮した就寝環境等への対策を推進する必要がある。
- ・避難所を運営する自治体職員や地域住民等の意識・能力の向上や、住民への避難生活に関する普及啓発を推進する必要がある。
- ・高齢者等要配慮者や女性、こども等の多様な視点を重視する必要がある。

＜孤立可能性集落への支援＞

- ・孤立する可能性のある集落の住民に対し、孤立した場合の備えなど、周知していく必要がある。
- ・孤立可能性集落に対して、災害時の避難行動、防災物資の整備等を定める地区防災計画を策定するよう促す必要がある。
- ・地区防災計画を策定する上で判明した不足する備え（通信機器、投光器 等）、迅速な救助に必要な整備（ヘリ臨時離発着場）についての支援が必要である。

＜広域的な災害対策活動の拠点としての機能の充実＞

- ・栃木県地域防災計画において指定されている、広域災害対策活動拠点：17箇所（都市公園、道の駅）の災害時における具体的な運用とともに、活動拠点としての機能を強化する設備等の整備を検討する必要がある。

＜物資調達・輸送体制の構築＞

- ・国のプッシュ型支援による大量の物資を含め、避難生活に必要な支援物資を、避難所まで円滑に輸送する体制を構築する必要がある。

＜被災者一人ひとりに対するきめ細かな支援を行う仕組みづくりの推進＞

- ・被災者の生活再建の早期実現には、被災者一人ひとりに対するきめ細かな支援を発災直後から継続的に実施できる仕組み作りが必要である。
- ・また、被災者の一日でも早い生活再建のため、罹災証明書の発行業務等の迅速化・効率化を促進するシステムの導入が必要である。

＜災害ボランティア活動の促進＞

- ・「令和6年能登半島地震を踏まえた災害対応の在り方について（報告書）」（令和6年能登半島地震を踏まえた災害対応検討ワーキンググループ）では、災害ボランティアに係る主な実施すべき取組として、(1)「都道府県域における官民連携を促

	進させるため、災害中間支援組織（ＮＰＯ・ボランティア等の活動支援や活動調整を行う組織）の設置・機能強化の加速化」、 (2)「ＮＰＯや民間企業等が災害対応に積極的に参加できる環境の整備」等が挙げられている。 ・しかし、本県は、国の基準を満たさず「災害中間支援組織がない（なし：47 都道府県中 24 県）」と位置付けられている等の状況がある。 ・5 月末に成立した改正災害対策基本法には、官民連携体制の強化を目的にＮＰＯ、ボランティア団体等を国が事前に登録する制度の創設も盛り込まれている中、被災者支援は災害ボランティアを含めた民間との連携が基本との認識に立ち、災害時に災害ボランティア活動が円滑に行われ最大限の効果が発揮されるよう、既存の災害ボランティア活動支援体制の見直し・強化による関係機関との連携強化とともに、ボランティア人材の確保に取り組む必要がある。
--	---

「とちぎ未来創造プラン」プロジェクト評価シート

担当部：県土整備部・総括マネージャー：五月女 智昭

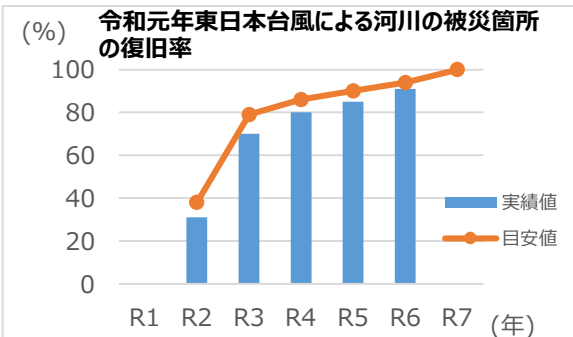
重点戦略	4 安全・安心戦略	プロジェクト	2 県土強靱化プロジェクト
目 標	豪雨災害や大規模地震等から県民の「命」や「財産」はもとより、日々の「暮らし」や「生業」を守るため、社会資本の整備・保全などのハード対策を計画的に推進し、ソフト対策との両面から、災害に強い県土を構築します。	重点的 取組	1 2 災害に強く県民の命と暮らしを守る社会資本の整備推進 社会資本の老朽化対策の推進

1 総合評価

順調 	令和元年東日本台風による河川の被災箇所の復旧率については、目安値をやや下回ったものの、堤防決壊の被害が生じた箇所等の対策については、598 箇所全てで完了させるなど、防災・減災に向けた取組を着実に進めている。また、修繕が必要な橋梁の長寿命化対策については、国の防災・減災、国土強靱化5か年加速化対策に呼応し、着実に取組を推進した。 これらの状況から、総合評価は順調と判断した。
--	--

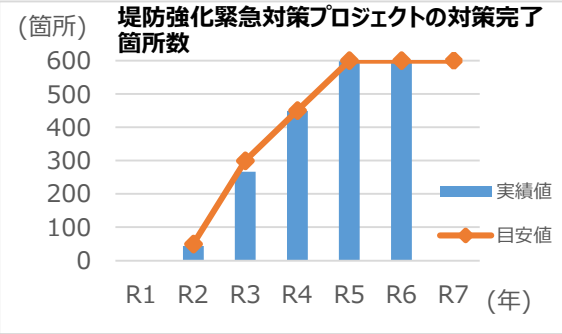
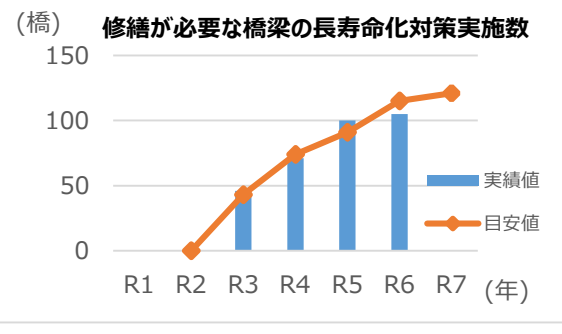
2 成果指標の状況

①令和元年東日本台風による河川の被災箇所の復旧率		基準値 R 1 (2019)	R 2 (2020)	R 3 (2021)	R 4 (2022)	R 5 (2023)	R 6 (2024)	目標値 R 7 (2025)
	目安値	0	38	79	86	90	94	100
	実績値	(%)	31	70	80	85	91	
	達成見込		A	A	A	A	A	
出典：栃木県県土整備部集計								
要因分析等	・一部の箇所で用地取得に時間を要したことにより目安値を下回ったものの、改良復旧を行う箇所の工事を推進し、目安値に対し95%以上の実績を確保した。							



※達成見込 A：達成見込が80%以上 B：達成見込が50%以上～80%未満 C：達成見込が50%未満 -：実績がない等のため評価ができないもの

3 取組指標の状況

①堤防強化緊急対策プロジェクトの対策完了箇所数 出典：栃木県県土整備部集計		基準値 R 1 (2019)	R 2 (2020)	R 3 (2021)	R 4 (2022)	R 5 (2023)	R 6 (2024)	目標値 R 7 (2025)	 (箇所) 堤防強化緊急対策プロジェクトの対策完了箇所数 実績値 目安値 R1 R2 R3 R4 R5 R6 R7 (年)
	目安値	0	50	300	450	600	600	600	
	実績値	(箇所)	44	266	449	598	598		
	達成見込		A	A	A	A	A		
要因分析等	・関係者の協力を得ながら着実に工事を推進することで、堤防決壊の被害が生じた箇所等 598 箇所の対策を R 5 末に完了した。								
②修繕が必要な橋梁の長寿命化対策実施数 出典：栃木県県土整備部集計		基準値 R 1 (2019)	R 2 (2020)	R 3 (2021)	R 4 (2022)	R 5 (2023)	R 6 (2024)	目標値 R 7 (2025)	 (橋) 修繕が必要な橋梁の長寿命化対策実施数 実績値 目安値 R1 R2 R3 R4 R5 R6 R7 (年)
	目安値	—	—	43	74	91	115	121	
	実績値	(橋)	—	46	71	100	105		
	達成見込		—	A	A	A	A		
要因分析等	・鉄道や高速道路を跨ぐ橋梁の大規模な修繕に時間を要していることにより目安値を下回ったものの、国の防災・減災、国土強靱化 5 か年加速化対策に呼応し、対策を推進したことにより、目安値に対して 90% 以上の実績を確保した。								

※達成見込 A：達成見込が 80% 以上 B：達成見込が 50% 以上～80% 未満 C：達成見込が 50% 未満 —：実績がない等のため評価ができないもの

4 主な取組成果

- ① 災害時の安定的な輸送を支える広域道路ネットワークの強化に資するスマートＩＣ整備事業について、市町の取組に対する技術的支援や関係機関との調整を行い、都賀西方スマートＩＣが新規開通するなど事業推進が図られた。
- ② 真岡市中郷～荒町地区の県道石末真岡線（延長L=0.4km）の電線類を地中化したことにより、災害時における交通やライフラインの機能が確保された。
- ③ 道路防災事業について、国の防災・減災、国土強靱化５か年加速化対策に呼応し、対策を推進したことにより、Ｒ６実績値68.1%となり、Ｒ７目標値67.2%を大きく上回った。
- ④ 令和元年東日本台風により被害が甚大であった河川において、再度災害防止を図るための改良復旧事業のうち、荒川（塩谷）（L=5.9km）の工事を完了させた。
- ⑤ 百目鬼川（益子）（L=0.4km）及び荒川（塩谷）（向田）（L=5.1km）の整備を完了させた。
- ⑥ あらゆる関係者との協働による流域治水対策を推進するため、出前講座の実施や対策の取組効果を示したリーフレット及び動画による普及啓発を行った。
- ⑦ 栃木県生活基盤施設耐震化等補助金、防災・安全交付金により市町等水道事業者における水道施設の耐震化等を促進した（10事業体18件）。
- ⑧ 下水道総合地震対策計画に基づき、下水道管路の耐震化を実施した（６処理区 216 箇所）。
- ⑨ 住宅・建築物の倒壊による被害防止・軽減に向けた耐震化等を促進した。
- ⑩ 山地災害危険地区について、新たに25箇所に対策に着手し、災害に強い森づくりを推進した。
- ⑪ 県内全ての防災重点農業用ため池（177施設）を対象に以下の取組を支援した。
 - ・対策工事着手に向けた実施計画の策定（38施設）
 - ・対策工事実施に向けた詳細設計（10施設）
 - ・廃止工事の完了（４施設）
- ⑫ 県有建築物の長寿命化を推進するため、「栃木県県有財産総合利活用推進計画（第2期）」に基づき計画的な予防保全工事を実施した。

<関連指標>

- ・道路防災点検における要対策箇所の整備率（Ｒ７目標値 67.2%）
 R 2 : 64.6%→R 6 : 68.1%（目安値 66.7%）
- ・修繕が必要なトンネルの長寿命化対策実施数（Ｒ７目標値 15 本）
 R 2 : 0 本→R 6 : 15 本
- ・修繕が必要な横断歩道橋の長寿命化対策実施数（Ｒ７目標値 30 橋）
 R 2 : 19 橋→R 6 : 28 橋
- ・河川における優先整備区間の整備延長（Ｒ７目標値：97.3km）
 R 5 : 80.5km→R 6 : 90.4km
- ・土砂災害警戒区域内における重点整備箇所の対策完了箇所（Ｒ７年度目標値 40 箇所）
 R 2 : 20 箇所→R 6 : 47 箇所
- ・上水道の基幹管路の耐震適合率（Ｒ７目標値：43.0%）
 R 4 : 39.9%→R 5 : 40.3%
 （全国平均 R 4 : 42.3%→R 5 : 43.3%）
- ・流域下水道施設（マンホールと管渠の接合部）の耐震化率（Ｒ７目標値：40%）
 R 5 : 25.2%→R 6 : 36.1%
- ・住宅の耐震化率 目標：95%（R7）
 88.5%（R2）→推計中

- ・耐震診断義務づけ建築物の耐震化率
目標：概ね解消（R7）
89.6%（R2）→91.7%（R6）
- ・県有建築物の特定天井の耐震化率
目標：100%（R7）
64.0%（R2）→100.0%（R6）
- ・「栃木県県有建築物長寿命化工事実施計画」（R3～R7）における工事完了箇所
（R7目標値：36棟程度）
R5：19棟→R6：25棟

5 課題

重点的取組	取組の見直しを行うべき課題・新たに立案すべき課題
1 災害に強く県民の命と暮らしを守る社会資本の整備推進	＜担い手の確保・育成と未来技術の積極的な活用に向けた環境づくり＞ ・建設業は地域の創り手、守り手として重要な役割を担っている一方、働き手の高齢化や長時間労働などによる若手就労者の減少や担い手不足等の課題があることから、新たな担い手の確保・育成と ICT を活用した生産性の向上が急務である。これまで、担い手の確保については、業界団体等と連携し、イベントや現場見学会等を通じて小学生から高校生まで建設業の魅力の発信に努めるとともに、若手就労者を対象とした研修の実施等により定着を図ってきた。 ・あわせて、ICT の活用を推進するため、発注者指定型による工事に目標値を設定する等、県内企業が ICT の活用を促すよう取り組んできた。 ・今後は、将来の担い手確保・育成に向けて、行政も含めた建設業界への進路選択を促すため、就労希望者の裾野の拡大や若手就労者の定着を図るとともに、企業が実際に ICT を活用する実施件数を拡大させるため、更なる取組が必要である。 ＜気候変動の影響を踏まえた流域治水の推進について＞ ・近年、気候変動の影響により、水災害が激甚化・頻発化しており、2040 年頃には、降雨量は約 1.1 倍、流量は約 1.2 倍、洪水発生頻度は約 2 倍となる試算がされている。こうした影響により、利根川水系では約 3 倍の被害が想定されている。 ・こうした状況を踏まえ、県においても現行の治水計画を気候変動に対応したものに抜本的に見直すとともに、整備の加速化、弱点箇所の早期解消、既存施設の機能を最大限に発揮させるための適切な維持管理の推進など、ハード・ソフト両面から「流域治水」を加速化・深化する必要がある。
2 社会資本の老朽化対策の推進	＜公共土木施設等の計画的な点検と効果的な修繕等による長寿命化対策の推進＞ ・急速に増加する施設の老朽化に対応するため、従来の事後保全型の維持管理から予防保全型の維持管理へ早期に転換することが求められているが、資材高騰による工事費の増額や半導体不足の影響等による工事の長期化が発生している。さらには、施設の更新工事に伴う資源消費や廃棄物の発生等の環境負荷が課題となっている。 ・そこで、予防保全型の維持管理により施設の長寿命化を実現させ、更新頻度の低減や新技術等を活用することでライフサイクルコストの縮減をするとともに、低炭素化の推進を図る必要がある。

「とちぎ未来創造プラン」プロジェクト評価シート

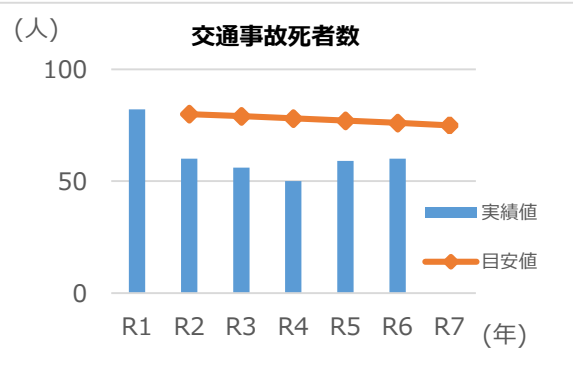
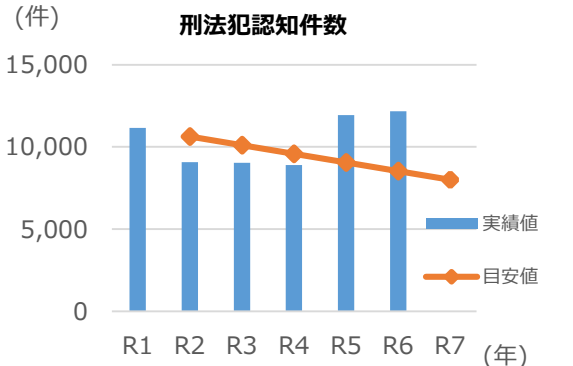
担当部：警察本部・総括マネージャー：君島 正敏

重点戦略	4 安全・安心戦略	プロジェクト	3 暮らしの安全・安心向上プロジェクト						
目 標	交通事故や犯罪などの危険から県民が自ら身を守るとともに、地域が一体となって県民を守ることにより、誰もが安心して穏やかに暮らせる生活を確保します。	重点的 取組	<table><tr><td>1</td><td>交通安全意識の高揚と交通事故抑止対策の強化</td></tr><tr><td>2</td><td>犯罪の未然防止・検挙による安全な地域づくり</td></tr><tr><td>3</td><td>安全・安心な消費生活の確保</td></tr></table>	1	交通安全意識の高揚と交通事故抑止対策の強化	2	犯罪の未然防止・検挙による安全な地域づくり	3	安全・安心な消費生活の確保
1	交通安全意識の高揚と交通事故抑止対策の強化								
2	犯罪の未然防止・検挙による安全な地域づくり								
3	安全・安心な消費生活の確保								

1 総合評価

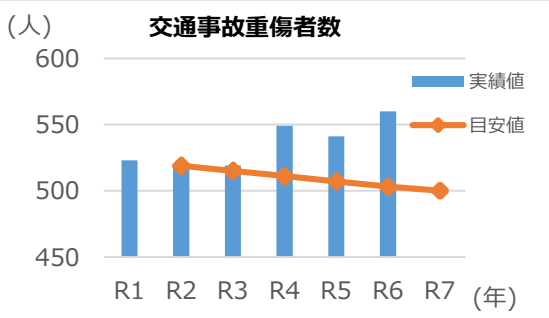
やや遅れ 	成果指標については、「交通事故死者数」は前年から増加したものの目安値を達成し、「刑法犯認知件数」は大幅に増加した令和5年より更に増加したことで、目安値は未達成となったが、犯罪抑止活動等を鋭意推進した結果、増加率を大幅に抑制するなど、一定の成果が得られた。 取組指標については、「交通事故重傷者数」、「重要犯罪の検挙率」及び「若年者及び高齢者を対象とした消費者教育の回数」ともに目安値未達成となった。 主な取組結果として、「信号機のない横断歩道での一時停止率」が4年連続で全国平均を上回ったほか、重要犯罪に関しては、強盗事件の認知件数が増加したため検挙率が前年より低下したものの、検挙件数でみれば前年より増加した。 人流の戻りや匿名・流動型犯罪グループの台頭等を背景に、各指標を総合的に評価し、「やや遅れ」と判断したが、各指標からでは計れない事件検挙や各種対策等の質は着実に向上している。
---	---

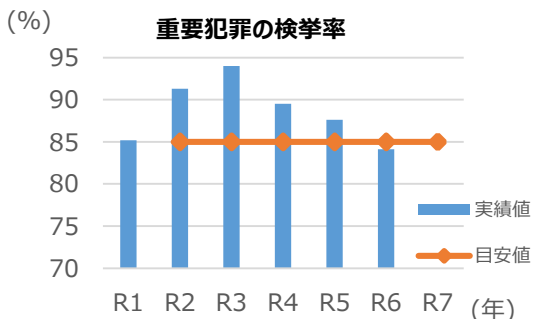
2 成果指標の状況

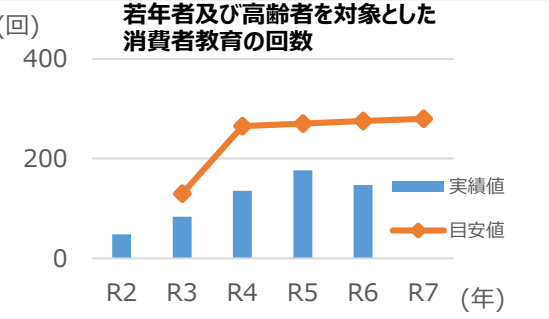
① 交通事故死者数 出典：栃木県警察本部集計		基準値 R 1 (2019)	R 2 (2020)	R 3 (2021)	R 4 (2022)	R 5 (2023)	R 6 (2024)	目標値 R 7 (2025)	 交通事故死者数 (人) R1 R2 R3 R4 R5 R6 R7 (年) 実績値 目安値
	目安値	82	80	79	78	77	76	75	
	実績値	(人)	60	56	50	59	60		
	達成見込		A	A	A	A	A		
	全国順位		32 位	32 位	30 位	35 位	33 位		
要因分析等	・高齢者の死者数は38人（前年比＋7人）【状態別：歩行者19人（前年比＋4人）、自転車7人（前年比＋1人）、二輪車1人（前年比＋1人）、四輪車11人（前年比＋1人）】と増加した。 ・交通死亡事故が夕暮れから早朝にかけての視界が不良となる時間帯に発生する割合が高いため、視認性が事故の要因の一つになっていると考えられる。								
② 刑法犯認知件数 出典：栃木県警察本部集計		基準値 R 1 (2019)	R 2 (2020)	R 3 (2021)	R 4 (2022)	R 5 (2023)	R 6 (2024)	目標値 R 7 (2025)	 刑法犯認知件数 (件) R1 R2 R3 R4 R5 R6 R7 (年) 実績値 目安値
	目安値	11,155	10,625	10,100	9,575	9,050	8,525	8,000	
	実績値	(件)	9,059	9,027	8,883	11,932	12,163		
	達成見込		A	A	A	C	C		
	全国順位		31 位	31 位	31 位	34 位	34 位		
要因分析等	・窃盗犯（9,423件、前年比＋93件）のうち、金属盗（1,813件、前年比＋349件）、自転車盗（1,775件、前年比＋282件）が大幅に増加した。 ・刑法犯認知件数の増加については、人流の戻り、匿名・流動型犯罪グループの台頭、サイバー空間の脅威の出現等により犯罪がこれまで以上に複雑化、多様化、広域化していることが要因の一つと推察される。								

※達成見込 A：達成見込が80%以上 B：達成見込が50%以上～80%未満 C：達成見込が50%未満 —：実績がない等のため評価ができないもの

3 取組指標の状況

① 交通事故重傷者数 出典：栃木県警察本部集計		基準値 R 1 (2019)	R 2 (2020)	R 3 (2021)	R 4 (2022)	R 5 (2023)	R 6 (2024)	目標値 R 7 (2025)	 交通事故重傷者数 (人) R1 R2 R3 R4 R5 R6 R7 (年)
	目安値	523 (人)	519	515	511	507	503	500	
	実績値		517	519	549	541	560		
	達成見込		A	B	C	C	C		
要因分析等	・各種街頭・広報啓発活動や交通実態に即した交通指導取締り、道路交通環境の整備等の総合的な交通事故抑止対策を推進したが、交通事故重傷者数は前年より増加し、目安値未達成となった。 ・高齢者の交通事故重傷者数は、201人（前年比-25人）と減少した。								

② 重要犯罪の検挙率 出典：栃木県警察本部集計		基準値 H27-R1 (15-19)	R 2 (2020)	R 3 (2021)	R 4 (2022)	R 5 (2023)	R 6 (2024)	目標値 R 7 (2025)	 重要犯罪の検挙率 (%) R1 R2 R3 R4 R5 R6 R7 (年)
	目安値	(平均) 85 (%)	現状値（基準値）を上回る						
	実績値		91.3	94.1	89.5	87.6	84.1		
	達成見込		A	A	A	A	C		
要因分析等	・強盗事件の認知件数が21件（前年比+50.0%）と増加したが、検挙件数は16件（前年比+33.3%）の増加にとどまるなどしたため、重要犯罪の検挙率を押し下げ、目安値未達成となった。								

③ 若年者及び高齢者を対象とした消費者教育の回数 出典：栃木県生活文化スポーツ部集計		基準値 R 2 (2020)	R 3 (2021)	R 4 (2022)	R 5 (2023)	R 6 (2024)	目標値 R 7 (2025)	 若年者及び高齢者を対象とした消費者教育の回数 (回) R2 R3 R4 R5 R6 R7 (年)
	目安値	47 (回)	130	265	270	275	280	
	実績値		83	135	176	147		
	達成見込		C	C	B	C		
要因分析等	・市町や教育関係等に向けた啓発講座の案内通知や、様々な機会を捉えた周知を実施したが、目安値未達成となった。 ・市町等が独自に講座事業を実施するようになったため、県への実施要請が減少した。							

※達成見込 A：達成見込が80%以上 B：達成見込が50%以上～80%未満 C：達成見込が50%未満 -：実績がない等のため評価ができないもの

4 主な取組成果

- ① 高齢者の交通事故防止に向けた取組として、高齢者交通安全教育隊による街頭指導（4,630回）、歩行者模擬横断教育装置を用いた交通安全教育（53回、3,341人）、高齢者交通安全等アドバイザー事業（15,189世帯）、高齢者自転車免許証交付事業（4回、73人）、自転車シミュレータを使用した交通安全教育（1回、20人）など、歩行者等・運転者の両面での対策を実施した。
- ② 中・高校生の交通事故防止に向けた取組として、関係機関・団体と連携したスケアード・ストレイト方式の交通安全教育（29回、約13,000人）などを実施した。（高校生のアイデアを取り入れた「高校生向け自転車安全利用ルールブック」を2万2,000部配布、モデル高校10校にヘルメットを650個配布）
- ③ 小学生の交通事故防止に向けた取組として、発達段階に応じた参加・体験・実践型の交通安全教育等を実施した。（257回、約24,000人）
- ④ 通学路など子どもたちの移動経路における歩道整備を推進し、令和6年度は14.6kmの歩道を整備した。
- ⑤ 夜間の歩行者交通事故防止対策として、ドライバーに対しては「ライト4（フォー）運動」や「夜間は原則ハイビーム」を呼び掛け、歩行者に対しては「反射材の着用」を呼び掛ける取組を実施した。
- ⑥ 自転車その他小型モビリティの交通事故防止に向けた取組として、自転車交通ルール遵守や自転車用ヘルメット着用を呼び掛ける広報活動を実施したほか、重点地区路線における自転車違反取締りを強化した。
- ⑦ 「信号機のない横断歩道における車の一時停止率」（日本自動車連盟調査）は、とちぎテレビでの動画放映や交通指導取締りでR5年の74.8%（全国3位）から67.9%（全国11位）に下降したものの4年連続で全国平均を上回った。
- ⑧ 犯罪防止に向けた取組として、防犯統計リーフレット「安心のとちぎ」（2万部）や広報紙、ルリちゃん安全メール等による情報発信、くらしの安全安心フェアの開催、ながら見守りの出前講座（ながら見守りパートナー：1,093名、ながら見守りサポート企業：21社、いずれも累計）等を実施し、地域防犯力の向上と意識の高揚を図った。
- ⑨ 窃盗犯対策として、金属盗に対する取締りを強化するとともに、犯罪多発地域や時間帯におけるパトロール、関係機関との連携等を推進した。
- ⑩ 特殊詐欺防止に向けた取組として、戸別訪問部隊「サギ・撃隊」（約5,200軒訪問）や特殊詐欺被害防止コールセンターによる注意喚起（約16万5,000件）、防犯機能付き電話機の普及促進活動等を推進した。
- ⑪ 県民のサイバー犯罪被害防止に向けた取組として、フィッシング被害の防止等に関する広報啓発活動、

<関連指標>

- ・交通事故死者数
R6：60人（前年比＋1人）
うち高齢者死者数
R6：38人（前年比＋7人）
（全体の63.3%）
- ・交通事故重傷者数
R6：560人（前年比＋19人）
うち高齢者重傷者数
R6：201人（前年比－25人）
- ・通学路等の歩道整備延長
（R7年度目標値75km）
R2年→R6年：62.0km
- ・夜間の歩行者死者数
R6：19人（前年比＋1人）
- ・自転車事故件数
R6：1,066件（前年比＋93件）
- ・自転車による交通事故死者数
R6：7人（前年比－2人）
- ・自転車用ヘルメット着用率
R6：18.4%（前年比＋5.2%）
- ・信号機のない横断歩道における車の一時停止率（JAF調査）
R6：67.9%（前年比－6.9%）
- ・特殊詐欺認知件数
R6：認知件数125件（前年比＋8件）、被害総額約5億7,500万円（前年比＋約4,900万円）

金融機関と連携した被害拡大防止などを実施した。

- ⑫ 県内企業等のサイバー犯罪被害防止に向けた取組として、「栃木県サイバーセキュリティに関する相互協力協定」の参画団体等（4団体・8企業・3機関）と連携し、サイバー犯罪被害防止に係るセミナー等の開催（9回、899人）、広報資料の配布（40種）等を実施した。
- ⑬ 市町職員に対して犯罪被害者等支援に係る研修等を行い、支援施策の周知や連携を図るとともに、被害者等に対する見舞金制度を実施した。また、巡回パネル展等により、県民への普及啓発を実施した。
- ⑭ 栃木県再犯防止推進計画（R2～6年度）に基づき、協力体制の構築を図り、県民の理解促進や関係機関との連携を推進するとともに、第2次栃木県再犯防止推進計画を策定した。（連携会議3回、研修会1回）
- ⑮ 消費生活相談件数が増加傾向にある高齢者や社会経験の少ない若年者を対象に、悪質商法などの消費者被害防止のため、様々な広報媒体を活用して集中的に啓発を行った。
- ⑯ 食の安全・安心に関する正しい知識の普及啓発を図るため、食品安全セミナー等（4回、127人）や小学生等を対象とした食品安全教室等（56回、1,784人）を実施した。

・SNS型投資・ロマンス詐欺認知件数
R6：認知件数64件（前年比＋18件）、被害総額約10億円（前年比＋約3億1,160万円）

・サイバー関連相談受理数
R6：3,923件（前年比－1,546件）

5 課題

重点的取組	取組の見直しを行うべき課題・新たに立案すべき課題
1 交通安全意識の高揚と交通事故抑止対策の強化	<高齢者の交通事故抑止対策の推進> - 令和6年中の交通事故死者数のうち、約6割を高齢者が占めている状況にある。 - 高齢者に対しては、参加・体験・実践型の交通安全教育や関係機関・団体と協力した高齢者交通安全教育隊による街頭広報啓発活動等を実施しているが、夜間の高齢歩行者等が被害に遭う交通事故や高齢ドライバーによる交通事故の発生は後を絶たない。高齢者が当事者となる交通事故を抑止するため、アプローチの見直しや運転に不安を感じる高齢者に対して運転免許証の自主返納の働きかけなどを行い、多角的に高齢者の交通事故抑止対策を推進していく必要がある。 <夜間歩行者の交通事故防止対策の推進> - 夜間の交通事故は、歩行者死者数が令和3年から増加傾向にあり、令和3年から令和6年までの死者54人のうち反射材を着用していた者はわずか2人であった。夜間歩行者の交通事故を防止するため、ドライバーに対しては「ライト4（フォー）運動」や対向車がないときはハイビームを徹底する等、夜間歩行者に対しては「反射材着用」を定着させる対策を推進していく必要がある。

	<自転車の安全で適切な利用の促進> ・ 自転車に関係する交通事故は全体の約 25%を占めており、自転車事故を減少させることが全体の交通事故減少につながる。また、自転車用ヘルメットの着用率は、令和 6 年は 18.4%といまだ 2 割にも満たない状況であるが、ヘルメットの未着用は死亡事故や重傷事故に直結することから、ヘルメット着用率を向上させる取組を推進していく必要がある。 ・ 全世代に対して、あらゆる機会を通じて、ヘルメットの重要性について、広報啓発を行い「自転車とヘルメットはワンセット」という意識を定着させる。 ・ 特に自転車事故の割合の高い高校生に対しては、教育委員会との連携や学校への支援を行い、教職員全員が交通安全指導に当たるといふ共通意識を確立するとともに、生徒が主体となったヘルメット着用促進活動を推進する取組を実施し、ヘルメット着用率を向上させる必要がある。 ・ 自転車条例で義務化されている自転車保険の加入については、広報、イベント等のあらゆる機会を通じて周知広報を徹底し「ヘルメットと保険はワンセット」という意識を定着させていく必要がある。 ・ 令和 8 年 4 月 1 日に改正道路交通法が施行され、自転車の違反に対し青切符が適用されることから、これについて広く周知啓発を図っていく必要がある。
2 犯罪の未然防止・検挙による安全な地域づくり	<公共空間における安全の確保> ・ 本県の刑法犯認知件数は、昨年まで 2 年連続の増加となったほか、全国的には不特定多数が集まる駅等において無差別殺傷事件等が発生していることから、県民の安全安心を確保するため、官民が連携した公共空間における安全の確保が課題である。 <特殊詐欺、SNS 型投資・ロマンス詐欺対策の推進> ・ 令和 6 年中における特殊詐欺は、警察官等をかたるオレオレ詐欺の増加、インターネットバンキングの利用による被害額の高額化等により、県内の認知件数・被害額ともに前年比で増加となったほか、全国的に被害が急増している SNS 型投資・ロマンス詐欺は、令和 6 年中の県内の被害額が 10 億円を超えるなど、その対策が課題である。 <情勢の変化に伴って増加する犯罪への対策> ・ 匿名・流動型犯罪グループによるとみられる金属盗の発生が高止まりとなり刑法犯認知件数を押し上げていることから、これらに対する検挙活動を強化するとともに犯行グループの実態解明、解体を目指した活動を推進する。 <犯罪捜査における科学技術の活用> ・ これまで以上に複雑化、多様化、広域化している犯罪に対抗するため、先端技術の活用等による警察活動の更なる高度化・効率化を推進し、県民の安全・安心に直結した迅速な捜査や街頭活動の強化を図る必要がある。 <困難な問題を抱える女性への支援>

2 犯罪の未然防止・検挙による安全な地域づくり	・DV、性暴力の相談件数は高止まりしている一方、依然として相談窓口の認知度は低いことから、「栃木県 困難な問題を抱える女性への支援のための施策の実施に関する基本的な計画」を踏まえ、相談窓口の認知度を更に高めるとともに、女性の抱える問題が多様化、複雑化している中、年齢や居住地を問わず切れ目のない支援を実施するためには、民間団体を含む関係機関と連携・協働した取組を一層充実させ、自立に向けた支援を拡充する必要がある。 ＜安全で安心な地域づくりの推進＞ ・刑法犯認知件数は引き続き増加傾向にある一方、自主防犯団体数は減少の一途をたどっており、地域防犯力の向上と見守り活動の担い手確保が課題となっている。 ・市町、関係団体等と連携を図りながら、県民一人一人の防犯意識を高め、多様な担い手の参画を拡大するとともに、「ながら見守り」など負担の少ない形での日常的な防犯活動を推進していく必要がある。 ＜犯罪被害者等の支援＞ ・「地方における途切れない支援の提供体制の強化について（令和6年7月15日警察庁長官官房通知）」に基づき、ワーキンググループにおいて検討した結果、支援体制の整備に関する方向性をまとめたところであり、今後は関係機関等と連携して当該体制の整備を進めるほか、次期計画となる第4次栃木県犯罪被害者等支援基本計画を策定する必要がある。 ＜再犯防止の推進＞ ・第2次栃木県再犯防止推進計画を策定したところであり、引き続き国や関係団体等と連携し、犯罪をした者等が抱える課題や困難を解消し、立ち直りを支援していく必要がある。 ＜サイバー空間の脅威に対処するための能動的な支援＞ ・企業等に係るサイバーセキュリティの脅威は深刻化しており、全国的なランサムウェア被害件数は、統計を取り始めた令和2年下半期（21件）以降、高い水準で推移（R4～R6：197～230件）しているが、企業経営におけるサイバーセキュリティ対策の重要性は、未だ十分には浸透していない。ランサムウェア被害の多くを中小企業が占め、潜在化している被害件数も多いと推認されることから、中小企業等に係るサイバーセキュリティ対策を促進する必要がある。
3 安全・安心な消費生活の確保	＜若年者及び高齢者に対する消費者教育・啓発の推進＞ ・社会経験の少ない若年者の消費者被害防止に向けて、学生・生徒のみならず社会人への教育・啓発の機会を拡充していく必要がある。 ・地域における見守り体制の構築・強化を進めることにより、高齢者の消費者被害の未然防止・拡大防止を図る必要がある。

「とちぎ未来創造プラン」プロジェクト評価シート

担当部：総合政策部・総括マネージャー：稲瀬岳史

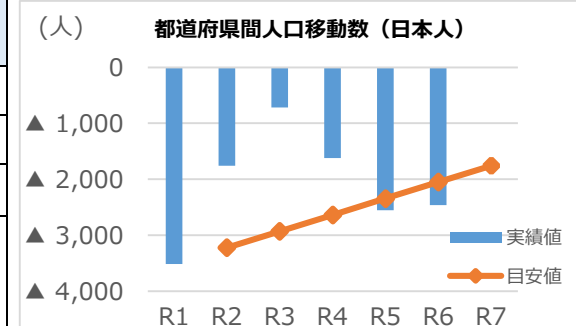
重点戦略	5 地域・環境戦略	プロジェクト	1 ふるさとの魅力向上プロジェクト
目 標	ふるさととちぎへの愛着や誇りを醸成するとともに、東京オリンピック・パラリンピックやいちご一会とちぎ国体・とちぎ大会などの機会をとらえ、とちぎの魅力を県内外に広く発信することにより、訪れたい、住みたい・住み続けたいとちぎづくりを推進します。	重点的 取組	- とちぎへの愛着や誇りの醸成と「栃木ファン」の創出・拡大 - 新たな人の流れの創出や地域資源を生かした地域振興の促進 「分散型社会」の構築促進

1 総合評価

概ね 順調 	成果指標について、「都道府県間人口移動数」は前年度より転出超過がやや縮小したものの、目安値を下回った。 取組指標について、「県民愛着度」、「県及び市町で受けた移住相談件数」とも増加し、目安値を上回った。 各指標は「順調」に推移している一方、若年層、特に女性の転出超過への対応等、更なる取組が必要であることから「概ね順調」と判断した。
---	---

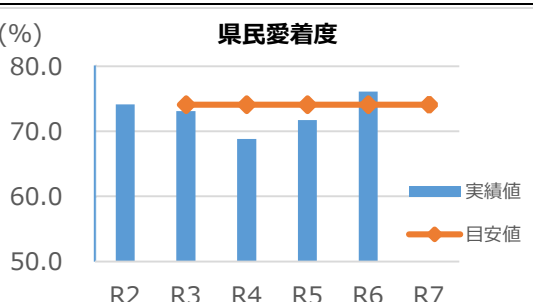
2 成果指標の状況

①都道府県間人口移動数（日本人） 出典：総務省「住民基本台帳人口移動報告」		基準値 R 1 (2019)	R 2 (2020)	R 3 (2021)	R 4 (2022)	R 5 (2023)	R 6 (2024)	目標値 R 7 (2025)
	目安値	▲3,518	▲3,225	▲2,932	▲2,639	▲2,345	▲2,052	▲1,759
	実績値	(人)	▲1,758	▲716	▲1,621	▲2,557	▲2,464	
	達成見込		A	A	A	A	B	
要因分析等	- 前年度と比較し、転出超過がやや縮小した。 15～29歳の若年層の転出超過数が突出しており、20代男性の転出超過は半減した一方、同年代の女性については転出超過が拡大していることから、目標値の達成に向けて、更なる取り組みを進める必要がある。							

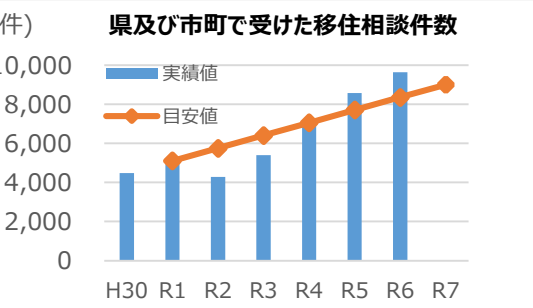


※達成見込 A：達成見込が80%以上 B：達成見込が50%以上～80%未満 C：達成見込が50%未満 -：実績がない等のため評価ができないもの

3 取組指標の状況

①県民愛着度 出典：県政世論調査		基準値 R 2 (2020)	R 3 (2021)	R 4 (2022)	R 5 (2023)	R 6 (2024)	目標値 R 7 (2025)	(%) 県民愛着度  <table><thead><tr><th>年度</th><th>実績値</th><th>目安値</th></tr></thead><tbody><tr><td>R2</td><td>74.1</td><td>74.1</td></tr><tr><td>R3</td><td>74.1</td><td>74.1</td></tr><tr><td>R4</td><td>68.8</td><td>74.1</td></tr><tr><td>R5</td><td>71.7</td><td>74.1</td></tr><tr><td>R6</td><td>76.1</td><td>74.1</td></tr><tr><td>R7</td><td></td><td>74.1</td></tr></tbody></table>	年度	実績値	目安値	R2	74.1	74.1	R3	74.1	74.1	R4	68.8	74.1	R5	71.7	74.1	R6	76.1	74.1	R7		74.1
	年度	実績値	目安値																										
	R2	74.1	74.1																										
	R3	74.1	74.1																										
R4	68.8	74.1																											
R5	71.7	74.1																											
R6	76.1	74.1																											
R7		74.1																											
目安値	74.1 (%)	上昇を 目指す																											
実績値		73.1	68.8	71.7	76.1																								
達成見込		C	C	C	A																								

| 要因分析等 | ・これまでの各種取組により県民愛着度は過去最高値となった。 ・「愛着がある」の回答割合は、男女ともに 18～19 歳及び 20 代が 80%以上で他年代に比べて高かった。 | | | | | | |

②県及び市町で受けた 移住相談件数☆ 出典：総務省「移住・定住に 関する調査」		基準値 H30 (2018)	現状値 R 1 (2019)	R 2 (2020)	R 3 (2021)	R 4 (2022)	R 5 (2023)	R 6 (2024)	目標値 R 7 (2025)	(件) 県及び市町で受けた移住相談件数  <table><thead><tr><th>年度</th><th>実績値</th><th>目安値</th></tr></thead><tbody><tr><td>H30</td><td>4,465</td><td>4,465</td></tr><tr><td>R1</td><td>5,100</td><td>5,100</td></tr><tr><td>R2</td><td>4,278</td><td>5,750</td></tr><tr><td>R3</td><td>5,388</td><td>6,400</td></tr><tr><td>R4</td><td>7,122</td><td>7,050</td></tr><tr><td>R5</td><td>8,568</td><td>7,700</td></tr><tr><td>R6</td><td>9,633</td><td>8,350</td></tr><tr><td>R7</td><td></td><td>9,000</td></tr></tbody></table>	年度	実績値	目安値	H30	4,465	4,465	R1	5,100	5,100	R2	4,278	5,750	R3	5,388	6,400	R4	7,122	7,050	R5	8,568	7,700	R6	9,633	8,350	R7		9,000
	年度	実績値	目安値																																		
	H30	4,465	4,465																																		
	R1	5,100	5,100																																		
R2	4,278	5,750																																			
R3	5,388	6,400																																			
R4	7,122	7,050																																			
R5	8,568	7,700																																			
R6	9,633	8,350																																			
R7		9,000																																			
目安値	4,465 (件)	5,100	5,750	6,400	7,050	7,700	8,350	9,000																													
実績値		5,068	4,278	5,388	7,122	8,568	9,633																														
達成見込			A	C	B	A	A	A																													

| 要因分析等 | ・地方移住への関心の高まりに伴い、引き続き窓口相談が堅調に増加するとともに、県や市町のイベントをきっかけとした相談や各種PRなどから相談件数が増加し、目標を上回った。 | | | | | | | | |

☆は、とちぎ創生15戦略（第2期）においてKPIとして位置付けられている指標

※達成見込 A：達成見込が80%以上 B：達成見込が50%以上～80%未満 C：達成見込が50%未満 —：実績がない等のため評価ができないもの

4 主な取組成果

- ①移住検討段階から移住後まで切れ目なく支援する移住促進コンシェルジュの設置、全市町参加による都内での移住相談会や女性・子育て世帯を対象とした移住体験ツアー等の開催、東京圏からの移住者に対する支援金の交付に加え、移住関心度に応じたデジタル広告の配信やオンラインセミナーによる本県での暮らしのPRなど、デジタルとリアルを組み合わせた移住促進に取り組んだ。
- ②「栃木県公式ファンサイト」や県公式Instagram「とちぎきぶん」でのプレゼントキャンペーンや旬なイベント等の情報発信などにより、栃木ファンの強化・拡大を図った。
 - ・ファンサイト会員登録者数：20,328人（R7年3月末時点）、R6プレゼントキャンペーン：9回
 - ・とちぎきぶんフォロワー数：11,083人（R7年3月末時点）、R6#投稿キャンペーン：9回
- ③SNS等での発信力が高いとちぎ未来大使を活用して、県産品等の情報発信・PRを年4回実施した。
 - ・SNSの総フォロワー数：約506万人（延べ4回の合計）
- ④栃木県スポーツコミッションを中核として、様々な大会・合宿の誘致等を行った。（全国レベルの大会等の開催19件、スポーツ合宿184件・延べ約13,376人泊を支援）
- ⑤eスポーツの普及啓発を図るため、eスポーツ体験会（高齢者向け5回、障害者向け1回）及び大規模イベント「とちぎeスポーツフェスタ」（来場者約9,000人）を開催した。
- ⑥R6年9月にサイクルイベント「第3回ぐるるとち2024」を開催した（参加者463名（R5 496名））。
- ⑦県公式YouTubeチャンネル「15Tube」を始めとする各種SNSを活用し、本県の観光・地域資源や県政情報等を広くPRしブランド力向上を図るほか、知事記者会見ライブ配信で迅速な情報発信にも努めた。
- ⑧とちぎの「農村」と農村や地域貢献に興味がある「人」をつなぐ交流サイト「TUNAGU」を核とした情報発信や協働活動を必要とする地域組織と都市住民等とのマッチングを行うとともに、交流会を開催し、協働活動への参加を促した。
 - ・マッチングにより、95人の会員が6地域21回の協働活動に参加

<関連指標>

- ・都道府県間人口移動数（日本人）
 - 転入者数
R5：29,890人→R6：30,173人
 - 転出者数
R5：32,447人→R6：32,637人
 - 15～29歳の人口移動数
R5：▲3,370人→R6：▲3,072人
※基準値（R1）：▲3,061人
- ・県民愛着度（R6）
 - 男性全年代：78.9%
18～19歳：83.3%、20代：86.1%
 - 女性全年代：75.4%
18～19歳：85.8%、20代：80.9%
- ・とちぎ暮らししごと支援センターにおける移住相談件数
R5：1,737件 → R6：2,205件
- ・ふるさと回帰支援センターの移住希望地ランキング（全国）
R5：第3位 → R6：第3位
- ・移住支援金交付件数
R5：229件 → R6：243件
- ・LINE：R7.3.31時点
登録者数 67,253人（前年比117.7%）
- ・X（旧Twitter）：R7.3.31時点
登録者数 38,482人（前年比127.7%）
- ・YouTubeチャンネル：R7.3.31時点
登録者数：17,099人（前年比225.6%）
視聴回数：996.9万回（前年比148.6%）

5 課題

重点的取組	取組の見直しを行うべき課題・新たに立案すべき課題
1 とちぎへの愛着や誇りの醸成と「栃木ファン」の創出・拡大	＜SNS等を活用した効果的な情報発信＞ ・これまでの取組により一定数の栃木ファンを獲得することができ、県民愛着度も過去最高値（76.1%）となった。さらなる栃木ファンの強化・拡大や県民愛着度の向上のためには、SNS等を活用した効果的な情報発信により、本県の魅力・実力を県内外に向けて強く発信していく必要がある。
2 新たな人の流れの創出や地域資源を生かした地域振興の促進	＜大規模・国際的なスポーツ大会や合宿等の誘致によるスポーツツーリズムの推進＞【再掲 1-3 2】 ・世界的に活躍するトップレベルの選手を間近に「みる」機会の創出や、スポーツツーリズムを通じた交流人口の拡大、さらに国内外への本県スポーツの魅力発信等を効果的に行うため、経済効果も踏まえ、大規模大会や国際的な大会・合宿等の戦略的な誘致を行う必要がある。 ＜スポーツ振興と地域振興の好循環の創出＞【再掲 1-3 2】 ・本県の豊富なプロスポーツチームの発信力等を地域づくりに生かすため、令和7年度に設置する「とちぎプロスポーツハブ」を中心に、プロスポーツチームと企業等の連携による商品開発や地域課題の解決等を促進し、スポーツと地域の連携による好循環創出につなげる必要がある。 ＜武道ツーリズムの推進＞【再掲 1-3 2】 ・本県における武道ツーリズムの確立に向け、モデル事例を創出の上、セミナーや商談会など必要な支援を段階的に行い、武道や地域の振興・活性化につながる着実な普及を図る必要がある。 ＜栃木県スポーツコミッション構成団体の地域レベルの取組の促進＞【再掲 1-3 2】 ・県内各所でスポーツと地域資源を掛け合わせた取組が継続的・発展的に行われるよう、特に市町を主体とした産官学連携の活性化や人材育成を図り、コミッション構成団体による地域レベルの取組を促進する必要がある。 ＜「自転車先進県とちぎ」の発展に向けた環境づくり＞【再掲 1-3 1】 ・サイクルツーリズム経験者の76%は走行した地域をまた訪れたいと考えている（サイクリスト国勢調査2021）ことから、本県のサイクリング環境に興味を抱く層を的確に分析しながら、各レース・イベント間を連携する等、本県を継続して訪れたいとなるような取組を、サイクリストのレベルに応じた形で推進していく必要がある。 ＜eスポーツの活用による地域活性化＞ ・eスポーツを活用した地域活性化を図るため、更なる理解促進、普及啓発を図るとともに、交流人口の拡大等を通じた地域活性化、若者等の交流機会や活躍の場の創出に資する大規模イベントが自律的に開催できるよう支援する必要がある。

③ 「分散型社会」の構築促進	＜“選ばれるとちぎ”を実現する移住促進＞ ・全国的な地方移住への関心の高まりにより地域間競争が激しさを増す中、移住先として選ばれるためには、東京圏への近接性、充実した居住・子育て環境等、本県の強みを生かした PR の充実とともに、令和 6 年に本県移住者を実施したアンケートで関心の高かった「仕事」や「住まい」など、相談者のニーズをとらえたきめ細かな取組を強化していく必要がある。
-----------------------	---

「とちぎ未来創造プラン」プロジェクト評価シート

担当部：総合政策部・総括マネージャー：稲瀬岳史

重点戦略	5 地域・環境戦略	プロジェクト	2 暮らしやすい「まち」づくりプロジェクト
目 標	地域の特性に応じた機能が集積したコンパクトな拠点の形成や公共交通サービスの確保・充実、地域間連携の促進により、持続可能でにぎわいのある誰もが暮らしやすい「まち」づくりを推進します。	重点的 取組	1 2 3 地域の特性に応じたコンパクトな拠点の形成 公共交通サービスの確保・充実 地域間連携の促進

1 総合評価

順調 	成果指標について、「住んでいる地域にこれからも住み続けたいと思う県民の割合」が目安値を上回ったが、「鉄道・バス等の利用者数」は新型コロナウイルス感染症の影響緩和を受けて回復傾向にあるが、目安値をやや下回った。 取組指標については、「小さな拠点等取組件数」、「地域公共交通計画策定市町数」とも増加したが、目安値には届かなかった。 各指標を総合的に評価し、「順調」と判断した。
--	---

2 成果指標の状況

①住んでいる地域にこれからも住み続けたいと思う県民の割合		基準値 R 1 (2019)	R 2 (2020)	R 3 (2021)	R 4 (2022)	R 5 (2023)	R 6 (2024)	目標値 R 7 (2025)	(%) 住んでいる地域にこれからも住み続けたいと思う県民の割合 <table><thead><tr><th>Year</th><th>Actual Value (%)</th><th>Target Value (%)</th></tr></thead><tbody><tr><td>R1</td><td>76.0</td><td>76.0</td></tr><tr><td>R2</td><td>70.9</td><td>76.0</td></tr><tr><td>R3</td><td>77.3</td><td>76.0</td></tr><tr><td>R4</td><td>75.8</td><td>76.0</td></tr><tr><td>R5</td><td>79.2</td><td>76.0</td></tr><tr><td>R6</td><td>78.4</td><td>76.0</td></tr><tr><td>R7</td><td>-</td><td>76.0</td></tr></tbody></table>	Year	Actual Value (%)	Target Value (%)	R1	76.0	76.0	R2	70.9	76.0	R3	77.3	76.0	R4	75.8	76.0	R5	79.2	76.0	R6	78.4	76.0	R7	-	76.0
	Year	Actual Value (%)	Target Value (%)																														
	R1	76.0	76.0																														
	R2	70.9	76.0																														
R3	77.3	76.0																															
R4	75.8	76.0																															
R5	79.2	76.0																															
R6	78.4	76.0																															
R7	-	76.0																															
目安値	76.0	76.0	76.0	76.0	76.0	76.0	76.0																										
実績値	(%)	70.9	77.3	75.8	79.2	78.4																											
達成見込		C	A	A	A	A																											
要因分析等		・「住み続けたいと思う」と回答する者が微減したものの、定住意向は目安値を上回った。 ・定住意向は、県に対する愛着と一定の相関があることから、愛着度を高める施策に取り組む必要がある。																															

②鉄道・バス等の利用者数☆		基準値 H29 (2017)	H30 (2018)	R 1 (2019)	R 2 (2020)	R 3 (2021)	R 4 (2022)	R 5 (2023)	目標値 R 6 (2024)	(万人/日) 鉄道・バス等の利用者数 <table><thead><tr><th>Year</th><th>Actual Value (万人/日)</th><th>Target Value (万人/日)</th></tr></thead><tbody><tr><td>H29</td><td>23.6</td><td>23.6</td></tr><tr><td>H30</td><td>23.7</td><td>23.7</td></tr><tr><td>R1</td><td>22.8</td><td>23.6</td></tr><tr><td>R2</td><td>15.7</td><td>23.6</td></tr><tr><td>R3</td><td>16.9</td><td>23.6</td></tr><tr><td>R4</td><td>18.6</td><td>23.6</td></tr><tr><td>R5</td><td>21.1</td><td>23.6</td></tr><tr><td>R6</td><td>-</td><td>24.6</td></tr></tbody></table>	Year	Actual Value (万人/日)	Target Value (万人/日)	H29	23.6	23.6	H30	23.7	23.7	R1	22.8	23.6	R2	15.7	23.6	R3	16.9	23.6	R4	18.6	23.6	R5	21.1	23.6	R6	-	24.6
	Year	Actual Value (万人/日)	Target Value (万人/日)																																		
	H29	23.6	23.6																																		
	H30	23.7	23.7																																		
R1	22.8	23.6																																			
R2	15.7	23.6																																			
R3	16.9	23.6																																			
R4	18.6	23.6																																			
R5	21.1	23.6																																			
R6	-	24.6																																			
目安値	23.6	23.7	基準値(H30:23.6(万人/日))を上回る＊			18.3	21.9	24.6																													
実績値	(万人/日)	23.6	22.8	15.7	16.9	18.6	21.1																														
達成見込		C	C	C	C	A	A																														
要因分析等		・公共交通の利便性向上に向けた各種取組の実施及び令和5(2023)年8月に開業した芳賀・宇都宮 LRT の開業効果による公共交通の利用促進により、コロナ禍により激減した公共交通利用者数は前年度に引き続き順調に回復している。																																			

☆は、とちぎ創生15戦略(第2期)においてKPIとして位置付けられている指標

※達成見込 A：達成見込が80%以上 B：達成見込が50%以上～80%未満 C：達成見込が50%未満 ー：実績がない等のため評価ができないもの

3 取組指標の状況

①小さな拠点等取組件数（累計）☆ 出典：栃木県総合政策部 集計		基準値 H30 (2018)	R 1 (2019)	R 2 (2020)	R 3 (2021)	R 4 (2022)	R 5 (2023)	R 6 (2024)	目標値 R 7 (2025)
	目安値	14 (件)	20	25	30	35	40	43	45
	実績値		19	22	24	27	28	29	
	達成見込		A	B	B	B	B	B	
要因分析等	・地域課題に対する取組のノウハウ不足、高齢化による担い手不足等の影響により、目安値を下回った。								

小さな拠点等取組件数（累計）

年度	実績値	目安値
H30	14	14
R1	20	20
R2	22	25
R3	24	30
R4	27	35
R5	28	40
R6	29	43
R7	29	45

②地域公共交通計画策定市町数 出典：栃木県県土整備部 集計		基準値 R 1 (2019)	R 2 (2020)	R 3 (2021)	R 4 (2022)	R 5 (2023)	R 6 (2024)	目標値 R 7 (2025)	
	目安値	0 (市町)	3	13	15	17	25	25	
	実績値		3	11	16	21	24		
	達成見込		A	A	A	A	A		
要因分析等	・市町主催の地域公共交通会議等において、市町に対する必要な指導助言等を行ったことで、市町における計画策定は順調に進んでいる。								

地域公共交通計画策定市町数

年度	実績値	目安値
R1	3	3
R2	11	13
R3	16	15
R4	21	17
R5	24	25
R6	24	25
R7	24	25

☆は、とちぎ創生15戦略（第2期）においてKPIとして位置付けられている指標

※達成見込 A：達成見込が80%以上 B：達成見込が50%以上～80%未満 C：達成見込が50%未満 —：実績がない等のため評価ができないもの

4 主な取組成果

- ①地域コミュニティの維持・再生を図るための「小さな拠点」の形成を支援した。
 - ・ 16 市町、計 29 件実施中（R 7. 3. 31 現在）
- ②住民自らが主体となって取り組む地域づくり活動や、複数の市町が連携した取組に対して支援する「わがまちつながり構築事業」を実施した。
 - ・ 交付決定：単独事業 98 件、連携事業 4 件
- ③地域における持続可能な生活交通の確保を図るため、民間バス事業者及び市町に対する運行支援、各市町の地域公共交通会議等における助言等を行った。
 - ・ R 6 運行支援：5 事業者、11 市町
 - ・ R 6 各市町地域公共交通会議等出席回数：74 回
- ④市町が運行するコミュニティバスの運行情報がインターネット経路検索サービスに対応するよう、GTFS データ（※GTFS データ：世界標準の公共交通データフォーマット）整備に係る市町職員を対象とした研修会を開催するとともにデータ作成に係る必要な指導助言等を行った。
 - ・ R 6 研修会開催数：3 回
 - ・ R 6 データ整備完了：1 市町（壬生町）
- ⑤地域の実情に応じた持続可能な公共交通サービスの構築を目指すため、栃木県地域公共交通計画に基づき、関係者と交通政策の推進に係る必要な協議を行った。
 - ・ R 6 協議会等開催数：2 回
- ⑥栃木県まちなか元気会議の活動を通じた、まちづくり研修会、ワークショップ等を開催し、官民連携まちづくりへの取組を支援した。
 - ・ 官民連携まちづくりの取組：7 市

<関連指標>

- ・ 小さな拠点数
R 5：28 箇所→R 6：29 箇所
- ・ 公共交通の人口カバー率
R 1：93.5%
R 2：94.3%
R 3：94.3%
R 4：94.6%
R 5：94.7%
- ・ 乗合バスの GTFS 整備率
R 1：57.2%
R 2：75.1%
R 3：75.3%
R 4：77.0%
R 5：89.6%
R 6：93.3%
- ・ 鉄道駅のバリアフリー化率
R 1：32.5%
R 2：32.5%
R 3：33.3%
R 4：33.3%
R 5：35.3%
R 6：35.3%
- ・ 乗合バスの交通系 IC カード導入率
R 1：6.3%
R 2：67.5%
R 3：67.5%
R 4：69.8%
R 5：67.4%
R 6：60.5%

5 課題

重点的取組	取組の見直しを行うべき課題・新たに立案すべき課題
1 地域の特性に応じたコンパクトな拠点の形成	＜集落機能の維持等に向けた小さな拠点の形成＞ ・地域課題に対する取組のノウハウ不足や、少子・高齢化の進展等による担い手不足により、依然として中山間地域等を中心に日常生活に必要な支援の確保等が困難な状況にあることから、引き続き、各市町が実施する地域コミュニティの維持・存続に向けた各種取組を支援していく必要がある。 ＜地域の特色を活かした地域づくり活動の促進＞ ・住民自らの発案による主体的な地域づくりや、市町の枠を超えた広域的な取組に加え、地域内住民や団体のみの活動では地域づくりが困難な中山間地域等においては市町を中心とした地域づくりへの支援についても検討するなど、引き続き、地域の自立・活性化・持続的発展を図る必要がある。 ＜担い手の育成・確保＞ ・中山間地域を中心に人口減少の深刻化に伴い、集落の維持や地域づくりの担い手が不足する一方、地域おこし協力隊のように地方に愛着を持ち地域で活動（活躍）する人材の活用や、大学生や高校生が地域づくり活動を体験することにより継続的な活動参加に発展している取組もあり、担い手不足を解消するためには、これらの取組をさらに発展させていく必要がある。
2 公共交通サービスの確保・充実	＜新モビリティによる奥日光地域へのアクセスの強化＞ ・栃木県の魅力の向上に資する豊富な地域資源を持つ日光市は、全国及び海外からも選ばれる県内有数の観光地であるが、観光シーズンには奥日光への連絡口となるいろは坂で著しい道路渋滞が発生し、円滑な観光周遊に大きな支障をきたしているなど、観光地としてのポテンシャルが十分に発揮できていない。 ・また、奥日光地域はアクセスがしにくい地理的特性から、観光以外の面でも地域住民や観光従事者の日々の移動、さらには物資の輸送においても多大な時間やコストがかかっている。 ・現状の公共交通では、奥日光地域への円滑なアクセスや周遊が確保できておらず、自然豊かな奥日光地域へのアクセスを自動車に頼らず強化していくため、環境にも配慮した新たな公共交通システムの導入などを検討していく必要がある。 ・また、奥日光地域の地域資源を将来にわたって活かしていくためには、観光業を支える働き手の足や効率的な物流の確保、カーボンニュートラルの実現、災害時の備えなどの地域課題についても、併せて解決していく必要がある。 ＜交通結節点の機能強化等による広域的な公共交通ネットワークの充実・強化＞ ・公共交通でしか移動ができない高校生や高齢者などの利用者が、目的地までの公共交通がないことや乗り継ぎ時間が非常に長いことから、自分の意思で行きたい場所に自由に移動できないケースが生じているなど、既存の鉄道やバス等の広域的な公共交通ネットワークが有機的に機能できていない。 ・また、鉄道駅とバス停の位置が遠く時間を要することや、複数モードの乗り継ぎがわかりにくいこと、乗り継ぎを待つ際の場所がないなど、初めて利用する観光客をはじめ、公共交通を利用する方々の多様な回遊性ができる環境が整っていない。 ・コンパクト＋ネットワークなど地域間交流による地域活性を行っていくためには、交通結節点の機能強化等により地域内のあらゆる人が豊かな生活を送る環境を整備し、誰もが安心して移動できる広域的な公共交通ネットワークの充実・強化を図

	っていく必要がある。 ・特に、宇都宮市では宇都宮駅西側での LRT 整備を実施しているところであるが、交通結節点である東武宇都宮駅周辺が現在、鉄道駅とバス停の位置が遠く、方向別に異なる位置にバスやタクシー乗降場が分散して配置されていることに加え、バス等の乗り継ぎが分かりにくい状況にあることから、今後、LRT 西側延伸に併せ乗り継ぎ利便性を向上し、広域的な公共交通ネットワークを確保していく必要がある。
3 地域間連携の促進	＜複数市町の連携による地域活性化の促進＞ ・市町の枠を超えた広域的な取組により、地域の自立・活性化・持続的発展を図ることが必要である。

「とちぎ未来創造プラン」プロジェクト評価シート

担当部：環境森林部・総括マネージャー：高嶋 英機

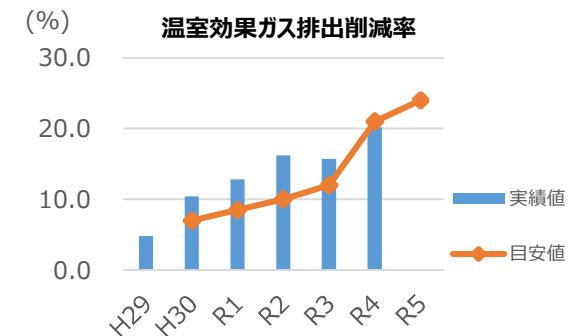
重点戦略	5 地域・環境戦略	プロジェクト	3 環境にやさしい持続可能な地域づくりプロジェクト
目標	温室効果ガスの排出を実質ゼロにする脱炭素社会の構築や資源循環の推進などによる環境負荷の低減、豊かな自然環境の保全・活用など、環境にやさしい持続可能なとちぎづくりを推進します。	重点的 取組	1 地域資源を生かした自立・分散型エネルギー社会の構築 2 気候変動による影響に対する適応策の推進 3 資源循環の推進 4 人と自然が共生する地域づくり

1 総合評価

概ね 順調 	成果指標である「温室効果ガス排出削減率」は、省エネルギー対策の浸透や再生可能エネルギーの導入拡大、電力の脱炭素化等により前年度に比べて増加したものの、目安値をやや下回っている。 取組指標については、「電力自給率」及び「とちの環エコ製品の認定件数」は目安値を達成しているが、「適応策・適応ビジネス等の創出支援件数」及び「里山林整備面積」は目安値不達となった。 以上から、総合評価は「概ね順調」と判断した。
---	--

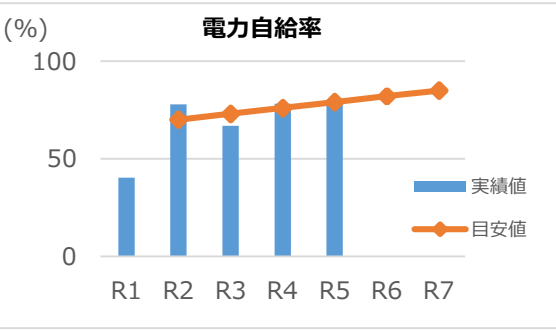
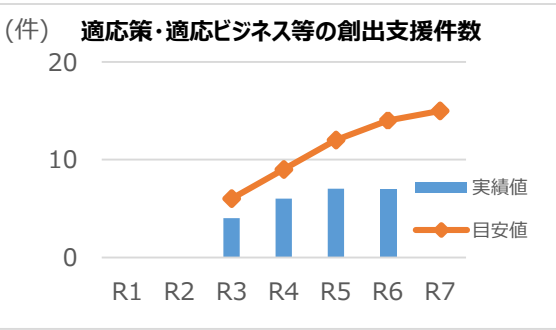
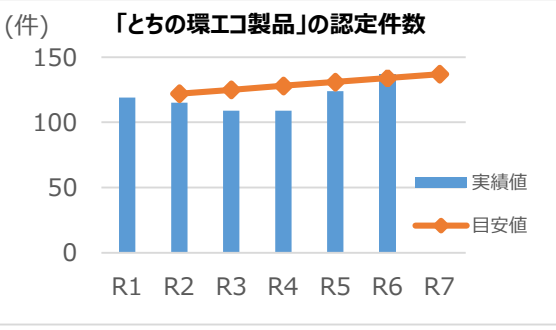
2 成果指標の状況

①温室効果ガス排出削減率 (2013年度比) 出典：栃木県環境森林部集計		基準値 H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	目標値 R5 (2023)
	目安値	4.8 (%)	7.0	8.5	10.0	12.0	21.0	24.0
	実績値		10.4	12.8	16.2	15.7	20.2	
	達成見込		A	A	A	A	A	
要因分析等	・産業分野及び業務分野における省エネ等の促進により、前年度比で排出量が減少した。							

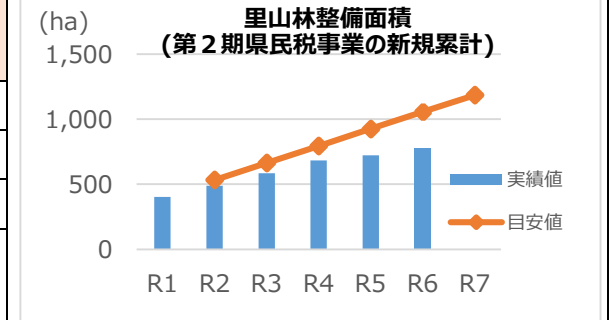


※達成見込 A：達成見込が80%以上 B：達成見込が50%以上～80%未満 C：達成見込が50%未満 -：実績がない等のため評価ができないもの

3 取組指標の状況

①電力自給率 出典：栃木県環境森林部集計		基準値 R 1 (2019)	R 2 (2020)	R 3 (2021)	R 4 (2022)	R 5 (2023)	R 6 (2024)	目標値 R 7 (2025)	
	目安値	40.3 (%)	70.0	73.0	76.0	79.0	82.0	85.0	
	実績値		77.8	66.9	78.2	79.0			
	達成見込		A	A	A	A			
要因分析等	・再生可能エネルギー設備導入容量は堅調に増加しているが、県内大型発電所の定期点検（隔年実施）による発電量減少により、増加幅は減少している。								
②適応策・適応ビジネス等の創出支援件数 出典：栃木県環境森林部集計		基準値 R 1 (2019)	R 2 (2020)	R 3 (2021)	R 4 (R3-R4) (2022)	R 5 (R3-R5) (2023)	R 6 (R3-R6) (2024)	目標値 R 7 (R3-R7) (2025)	
	目安値	0 (件)	—	6	9	12	14	15	
	実績値		—	4	6	7	7		
	達成見込		—	B	B	B	B		
要因分析等	・とちぎ気候変動対策フォーラム会員数は増加し、積極的な企業訪問を行っているものの、ビジネス化の具体的な検討まで至っている企業は少ない。								
③「とちの環エコ製品」の認定件数 出典：栃木県環境森林部集計		基準値 R 1 (2019)	R 2 (2020)	R 3 (2021)	R 4 (2022)	R 5 (2023)	R 6 (2024)	目標値 R 7 (2025)	
	目安値	119 (件)	122	125	128	131	134	137	
	実績値		115	109	109	124	137		
	達成見込		C	C	C	C	A		
要因分析等	・基準（品質、安全性等）を満たすリサイクル製品を製造している事業者に対し認定取得を促したこと及び資源循環に対する事業者の取組意欲が高まったことにより、申請件数が増加した（R 6：新規 15 件、廃止 2 件）。								

④里山林整備面積(第2期県民税事業の新規累計)		基準値 R 1 (2019)	R 2 (2020)	R 3 (2021)	R 4 (2022)	R 5 (2023)	R 6 (2024)	目標値 R 7 (2025)
	目安値	403 (ha)	533	664	794	925	1,055	1,185
	実績値		489	584	683	723	780	
	達成見込		B	B	B	B	B	
出典：栃木県環境森林部集計								
要因分析等	・森づくり活動団体の担い手高齢化や後継者不足の影響を受け、新規に取り組む整備面積が伸び悩んでいる。							



※達成見込 A：達成見込が80%以上 B：達成見込が50%以上～80%未満 C：達成見込が50%未満 —：実績がない等のため評価ができないもの

4 主な取組成果

- ①県内中小企業等に対し、省CO₂設備導入及び太陽光発電設備等導入を促進した。
 - ・省CO₂設備導入補助：40件、太陽光発電設備等導入補助：54件
- ②住宅のゼロエネルギー化を図るため、太陽光発電設備及び蓄電池導入等を促進した。
 - ・個人用住宅太陽光等補助：345件、ZEH導入支援補助：200件
- ③交通分野のCO₂排出削減と災害時のレジリエンス強化を図るため、ZEV導入を促進した。
 - ・事業者用EV・PHV導入促進補助：46台、個人用FCV導入補助：4台
- ④県庁率先の取組として、県有施設の省エネルギー化を推進した。
 - ・LED照明改修工事：10施設（とちぎ福祉プラザ等）
 - ・公用車をEVに更新：5台
 - ・PPA方式や直接工事により太陽光発電設備を導入：4施設（保健環境センター等）
- ⑤2050年カーボンニュートラル実現に向け、これまで以上に取組を加速していく必要があるため、新たな県民運動である「とちぎカーボンニュートラル15アクション県民運動」を開始した。
 - ・新たな県民運動キックオフイベント開催
 - ・県民運動協賛企業登録件数：48件（R7年3月時点）
 - ・デジタルマーケティングによる15アクションの情報発信
 - ・バナー広告クリック回数：45,871件
- ⑥「とちぎ気候変動対策連携フォーラム」の会員企業に対し、気候変動の影響等についての理解促進、気候変動ビジネスの創出等を目的としたセミナー等を実施した。
 - ・会員数：153団体（R7年3月時点）
 - ・企業訪問：30件
 - ・セミナー開催：2回
- ⑦改正気候変動適応法により、熱中症対策における自治体の役割が法定化されたことに対応するため、熱中症特別警戒情報等が発表された際の伝達体制を構築するとともに、市町によるクーリングシェルの指定に協力した。
 - ・クーリングシェル指定数：543箇所（25市町、R7年2月末時点）
- ⑧通勤や通学・散歩中など日常生活の中でごみ拾いを行い、その様子を撮影して応募し、抽選で商品券などが当たるキャンペーンを実施し、環境美化に係る機運醸成を図った（拾ったごみの総数28,195個）
- ⑨学識経験者、製造等事業者関係団体等で構成する協議会においてプラスチックの動静脈連携の進め方について意見聴取した（動静脈連携に向けたアンケート：製造業者39社、処理業者14社）。
 - ※動静脈連携：製品を製造する動脈産業とリサイクルを行う静脈産業の連携。製品の原料として再生品を使用するなどの取組を促進。
- ⑩外来種対策として、クビアカツヤカミキリの拡散防止等を図るため、市町と連携して防除を実施した。
- ⑪市町が行うシカやイノシシの捕獲に対する支援や県自らが行う捕獲を強化したことにより、シカ捕獲数は約14,100頭と5年連続で1万頭を上回り、管理計画の捕獲目標（11,500頭）を達成した。イノシシ捕獲数も約9,900頭と前年度を上回った。

<関連指標>

○電動車新車購入率（％）

R1	R2	R3	R4	R5
29.3	27.5	31.1	36.7	43.2

※電動車…HV・PHV・EV・FCV

○再生可能エネルギー導入量：364万kw （R5年度末）〈R7年目標380万kw〉

- ・太陽電池発電設備320万kw
- ・バイオマス等44万kw

○県内で排出された産業廃棄物の再生利用率（出典：とちぎの廃棄物）

R4：54.3% → R5：51.0%

○クビアカツヤカミキリによる被害

- ・公園、住宅地における被害本数（累計）
- H29：8本 → R6：10,748本

・被害市町の推移

H29：2市（足利市、佐野市）

R6：14市町（宇都宮市・足利市・栃木市・佐野市・鹿沼市・小山市・大田原市・さくら市・下野市・上三川町・益子町・芳賀町・壬生町・野木町）

○野生鳥獣による農林業被害額（億円）

R2	R3	R4	R5	R6
3.8	3.5	3.8	4.1	3.6

○シカ・イノシシの捕獲頭数

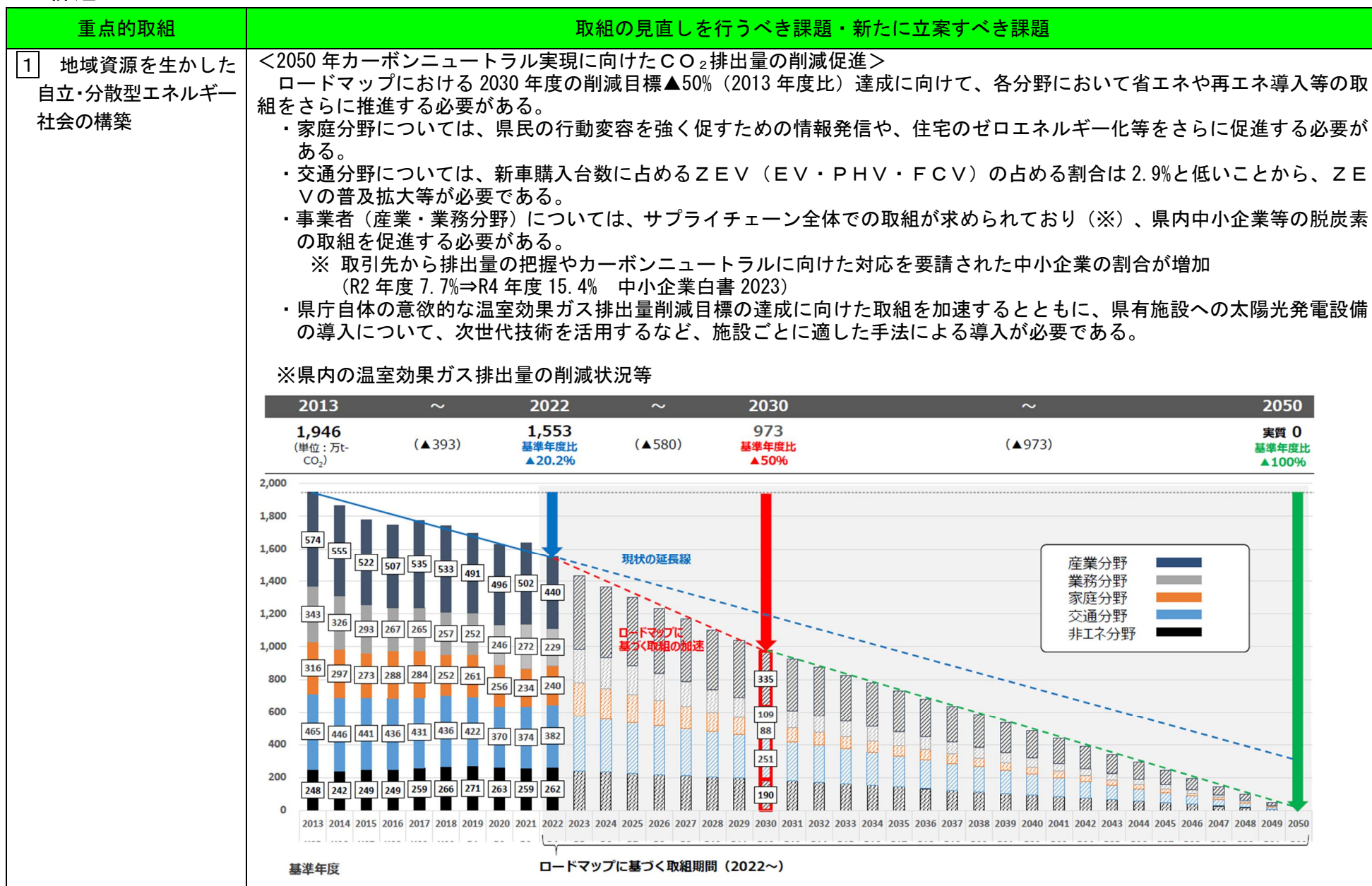
- ・シカ

R5：12,624頭 → R6：14,072頭

- ・イノシシ

R5：6,330頭 → R6：9,906頭

5 課題



2 気候変動による影響 に対する適応策の推進	＜気候変動対策ビジネス等創出支援補助金＞ 気候変動対策ビジネス等創出支援補助金については、より多くの中小企業等に周知していく必要がある。 ＜熱中症対策の強化＞ 熱中症のリスクを軽減させるため、市町と連携した熱中症対策を強化していく必要がある。
3 資源循環の推進	＜サーキュラーエコノミー（循環経済）への移行の推進＞ ・将来、資源が枯渇することが予測されており、世界で循環経済の移行が加速する中、多くの製造業が立地する本県においても動脈産業と静脈産業の連携を進める必要があるが、製造業が再生品を原料とするサプライチェーンの構築が不十分であるため、十分な再生利用ができていない。 ・また、循環経済への移行がR6年に国家戦略と位置づけられたものの、その意義や先進的な取組についての県内認知度は未だ低いため、動脈産業と静脈産業が対話するための場の創出と分かりやすい情報発信及び機運醸成に努める必要がある。
4 人と自然が共生する 地域づくり	＜外来種対策の推進＞ クビアカツヤカミキリをはじめとする外来種による被害が増加していることから、優先順位を付けて対策を実施していくことが重要であり、引き続き、本県の地域特性に応じた戦略的な対策を推進していく必要がある。 ＜野生獣被害対策の推進＞ ・シカ・イノシシによる農林業被害が高水準で推移していることから、捕獲、防護、環境整備の3本柱に加え、狩猟の担い手確保・育成、ICTを活用した獣害対策などを組み合わせた総合的な対策を地域ぐるみで実施していく必要がある。 ・狩猟者の高齢化が進んでいることから、新たな狩猟者の確保・育成に取り組む必要がある。

「とちぎ未来創造プラン」プロジェクト評価シート

担当部：総合政策部・総括マネージャー：稲瀬岳史

重点戦略	5 地域・環境戦略	プロジェクト	4 未来技術を活用した新しいとちぎづくりプロジェクト
目標	Society5.0の実現に向け、未来技術を活用し、県内経済の発展と地域課題の解決を両立できるとちぎづくりを推進します。	重点的 取組	1 未来技術の積極的な活用に向けた環境づくり 2 地域の課題解決に向けた未来技術の活用に対する支援 3 デジタル人材の確保・育成 4 デジタル・ガバメントの推進

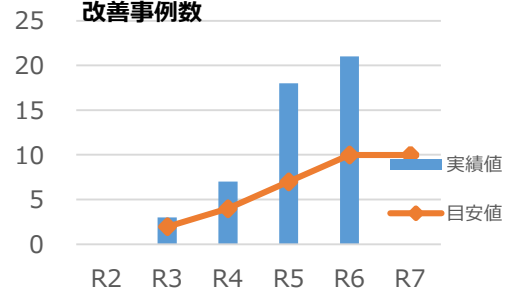
1 総合評価

順調 	「とちぎデジタルハブ」の構築や市町DX推進研修等を通じたデジタル人材の育成などデジタルを活用して多様な課題解決ができる環境が整いつつある。 成果指標、取組指標とも順調に推移していることから、総合評価も「順調」と評価した。
--	--

2 成果指標の状況

①未来技術の活用による地域課題の解決・改善事例数*		基準値 R 2 (2020)	R 3 (2021)	R 4 (2022)	R 5 (2023)	R 6 (2024)	目標値 R 7 (2025)
	目安値	—	2	4	7	10	10 以上
	実績値	(件)	3	7	18	21	
	達成見込		A	A	A	A	
	全国順位						
要因分析等	・大雨・洪水警報の発表時に、WEB 広告を活用し、効果的な情報発信を図る取組など、デジタル技術を活用して、地域課題を解決する機運の高まり等により、地域課題の解決・改善事例数は目安値を超えた。						

(件) 未来技術の活用による地域課題の解決・改善事例数



年度	実績値 (件)	目安値 (件)
R2	2	2
R3	3	3
R4	7	4
R5	18	7
R6	21	10
R7		10

※達成見込 A：達成見込が 80%以上 B：達成見込が 50%以上～80%未満 C：達成見込が 50%未満 —：実績がない等のため評価ができないもの

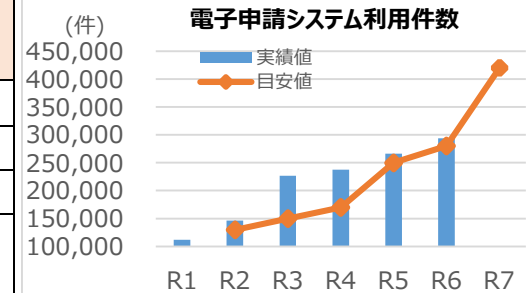
3 取組指標の状況

①未来技術を活用し地域課題の解決・改善に取り組む市町数☆ 出典：栃木県総合政策部集計		基準値 R 1 (2019)	R 2 (2020)	R 3 (2021)	R 4 (2022)	R 5 (2023)	R 6 (2024)	目標値 R 7 (2025)	未来技術を活用し地域課題の解決・改善に取り組む市町数
	目安値	7	10	14	19	22	25	25	
	実績値	(市町)	14	16	18	22	25		
	達成見込		A	A	A	A	A		
要因分析等	・市町DX推進研修や市町DX推進アドバイザーの派遣等を通じた職員の意識変革の推進や機運醸成により、地域課題の解決・改善に取り組む市町数が増加した。								

②地域課題を未来技術で解決するデジタルハブで取り組む地域課題解決プロジェクト数 出典：栃木県総合政策部集計		基準値 R 2 (2020)	R 3 (2021)	R 4 (2022)	R 5 (2023)	R 6 (2024)	目標値 R 7 (2025)	地域課題を未来技術で解決するデジタルハブで取り組む地域課題解決プロジェクト数
	目安値	—	6	10	15	17	20	
	実績値	(件)	7	11	14	20		
	達成見込		A	A	A	A		
要因分析等	・とちぎデジタルハブのプロジェクトの進捗や成果の周知、アンケートによる課題の掘り起こしなどにより、地域課題の解決に向けた機運が高まり、プロジェクト数が増加した。							

③AI人材育成研修受講者数 出典：栃木県産業労働観光部集計		基準値 R 2 (2020)	R 3 (2021)	R 4 (2022)	R 5 (2023)	R 6 (2024)	目標値 R 7 (2025)	AI人材育成研修受講者数
	目安値	—	90	90	90	100	100	
	実績値	(人)	85	94	92	103		
	達成見込		A	A	A	A		
要因分析等	・基礎編、応用編に分けるなど各種ニーズに合わせた研修内容としたほか、ホームページ掲載、チラシ配布に加え、SNS等を活用し広く周知したことにより受講者数が増加した。							

④電子申請システム利用件数		基準値 R 1 (2019)	R 2 (2020)	R 3 (2021)	R 4 (2022)	R 5 (2023)	R 6 (2024)	目標値 R 7 (2025)
	目安値	112,187 (件)	130,000	150,000	170,000	250,000	280,000	420,000
	実績値		146,247	226,562	237,318	266,165	293,479	
	達成見込		A	A	A	A	A	
出典：栃木県経営管理部集計								
要因分析等	・全庁への働きかけなどによるオンライン化の推進により、電子申請提供手続数が増加したことや利用者への電子申請の浸透などから、利用件数が増加した。							



☆は、とちぎ創生15戦略（第2期）においてKPIとして位置付けられている指標

※達成見込 A：達成見込が80%以上 B：達成見込が50%以上～80%未満 C：達成見込が50%未満 —：実績がない等のため評価ができないもの

4 主な取組成果

- ①デジタルを活用して地域課題解決につなげる仕組みである「とちぎデジタルハブ」を運営した。
- ②市町DX推進研修や、デジタルマーケティング活用人材育成研修を実施し、県及び市町職員の意識変革を進めるとともに、デジタルに関する基礎的知識等を身に付けることができた。
 - ・市町DX研修市町受講者数 延べ162名（24市町）（R5：76名（22市町）、R6：86名（22市町））
 - ・EBPM研修県職員受講者数 延べ78名、市町受講者数 延べ74名（18市町）
（県_R5：49名、R6：29名、市町_R5：31名（15市町）、R6：43名（10市町））
 - ・デジタルマーケティング活用人材育成研修県職員受講者数 延べ281名、市町受講者数 延べ291名
（21市町）（県_R3：40名、R4：15名、R5：109名、R6：117名、市町_R3：41名（14市町）、R4：75名（18市町）、R5：79名（16市町）、R6：96名（17市町））
- ③デジタル戦略課にデジタルマーケティングアドバイザーを配置し、関連事業に対し助言・相談対応を実施した結果、適正な効果計測環境の整備やサイト新規訪問者数の増など一定の成果が得られた。
 - ・助言・相談対応事業化実績：延べ137事業（当初予算要求時）
（R3：21事業、R4：24事業、R5：25事業、R6：28事業、R7：39事業）
- ④栃木県ABCプロジェクトの事業成果を基に、県内バス路線における自動運転バスの本格運行を目指し、産学官による栃木県無人自動運転移動サービス推進協議会で導入に向けた検討を行うとともに、交通事業者等を主体とした自動運転レベル4実装のために必要な実証実験等への支援、市町生活交通バス路線への無人自動運転移動サービスの導入に向けた初期の取組を支援するためのアドバイザー派遣を実施した（都市政策課）。
 - ・R6県内公共交通への自動運転システムの導入に向けた協議会の開催：2回
 - ・R6実証実験等：2箇所（下野市、日光市）
 - ・R6アドバイザー派遣：7市町
- ⑤電子申請提供手続については、全庁への働きかけにより手続数が増加した。また、電子申請システムの機能拡充により電子納付への対応ができるようになった。
 - ・電子納付機能導入手続数 126手続（R7年4月1日時点）
- ⑥RPA※¹、AI-OCR※²の導入拡大を図り、定型業務の効率化を推進した。
 - ※¹ RPA：PC上で行う業務のオートメーション化
 - ※² AI-OCR：画像データ内の文字をAIが認識し、文字データ化する
- ⑦本庁舎、議会棟及び合同庁舎等に無線LANを導入し、効率的かつ効果的に働ける環境を実現した。
- ⑧R5からDXに係る専門的な知見を有するアドバイザーを派遣し、DX体制構築や施策検討、人材育成・活用等について、先進事例を踏まえながら助言等を実施し、市町のDXを推進することができた。
 - ・支援市町数：延べ19市町（R5：17市町 R6：18市町）

<関連指標>

- ・電子申請提供手続数
R1：34手続→R6：618手続
- ・RPA利用業務数
R1：4業務→R6：49業務
- ・AI-OCR利用所属数
R1：3所属→R6：66所属
- ・無線LAN導入実績及び今後の予定
R3：本庁舎（一部）に試行導入
R4：本庁舎・新那須庁舎に本格導入
R5：議会棟・合同庁舎に導入
R6：出先機関の単独庁舎（13か所）
R7：出先機関の単独庁舎（14か所を予定）

5 課題

重点的取組	取組の見直しを行うべき課題・新たに立案すべき課題
1 未来技術の積極的な活用に向けた環境づくり	＜5 G等の情報インフラ環境の整備促進＞ ・ Society5.0 の基盤となる5 G等の通信インフラが、早期に整備される必要がある。
2 地域の課題解決に向けた未来技術の活用に対する支援	＜データ連携基盤を活用したスマートシティサービスの充実＞ ・ 人口減少・少子高齢化の急速な進展、多発する大規模災害、自治体経営の効率化などの課題に直面する中、デジタル技術の活用により生産性や利便性の向上に取り組み、便利で快適に暮らし続けることができる地域社会の実現に向けて、各種データの活用等によりスマートシティの取組を推進することが重要である。 ・ 様々なデータを連携させる情報基盤である「データ連携基盤」を活用し、市町とも連携を図りながら、県民の利便性向上に繋がるスマートシティサービスを充実していく必要がある。 ＜市町、企業等との連携による地域社会DXの推進支援＞ ・ デジタル技術の活用により、県民の生活の質の向上や、人口減少や少子高齢化等により顕在化する地域課題の解決に向けて、市町や企業などとの共創体制構築等を行う必要がある。 ＜災害情報の迅速かつ的確な共有、県民へのわかりやすい提供＞【再掲4-1-3】 ・ 災害発生時において人命を守るためには、防災関係機関間で迅速かつ円滑に情報共有と対策を実施するとともに、被害や応急状況及び避難に関する情報を県民等に適時提供することが重要である。 ・ 令和6年4月から稼働した国の総合防災情報システムや、現在構築中の栃木県データ連携基盤、次世代GIS等の各種システムと、次期防災情報システムの連携方策について、検討を行いつつ、設計を進める必要がある。 ・ 次期防災情報システムの設計・構築にあわせ、県民向け災害情報提供ページ「防災とちぎ」の情報提供機能を拡充させるなど、県民へのより適時かつ分かりやすい情報提供を目指す必要がある。
3 デジタル人材の確保・育成	＜DXの推進に向けた職員研修の実施＞ ・ 本県のDXを推進するため、県・市町職員の意識変革に加え、具体的な取組につなげるためのノウハウを持った職員を育てる必要がある。 ・ デジタルマーケティングを活用する県・市町職員について、マーケティング能力や情報発信に関する技術の更なる向上を図る必要がある。 ・ 加えて、県全体でデジタルツールを使いこなせる人材の育成に向け、県民がデジタルに触れる機会の提供や、データ利活用の機運醸成を図っていく必要がある。

4 デジタル・ガバメントの推進	<デジタル技術を活用した児童相談所の体制強化> ・児童虐待対応件数の増加等を踏まえ、ＤＸを活用した業務効率化や対応力の向上等により、児童相談所の体制強化を図るとともに、市町と連携したこども家庭支援の充実に取り組む必要がある。 <デジタル技術の徹底活用に向けた人材の育成> ・デジタル技術を活用できる人材を育成することで、デジタル県庁の実現に向けた各種取組の実効性を高めていく必要がある。 <マイナンバー利用事務に係る行政手続のオンライン化> ・三層の対策※により、マイナンバー利用事務は栃木県電子申請システムを利用することができないため、マイナンバー利用事務に係る行政手続のオンライン化を推進するためのシステム等の環境整備が必要である。 ※ セキュリティ対策上、マイナンバー利用事務系、ＬＧＷＡＮ接続系、インターネット接続系のそれぞれを分離する対策。 <働き方改革の更なる推進と官民連携による政策課題の解決> ・気軽にスピーディーな打合せや職員間のコミュニケーションの活性化を加速させるため、ディスプレイを整備した打合せスペースやブリーフィングテーブルの設置等、執務室をはじめとした庁舎環境を整備する必要がある。 ・更なる業務の省力化・効率化を図るため、デジタル技術を効果的に活用し、業務プロセスの抜本的な見直し（ＢＰＲ）を推進する必要がある。 ・ＡＩやデータを活用した施策決定に取り組むとともに、初期の検討の段階から官民が連携して課題解決に取り組む「共創」の推進を図るため、データ等を共有しながら共働して研究や地域課題解決の検討が行えるような産学官の連携を加速させる環境を整備する必要がある。
------------------------	--